

自治労資料2024第16号
2024年5月27日～28日
東京・自治労会館
(全面ウェブ)

自治労第166回中央委員会 一般経過報告書

全日本自治団体労働組合

目 次

第1章 本部の機関運営	5
1. 諸会議	5
2. 能登半島地震に関する自治労委員長と松本総務大臣の会談	13
3. 連合各種委員会等の活動	13
4. 本部役職員に関する事項	14
5. 自治労ハラスメントアラートダイヤルに関する事項	14
第2章 賃金・労働条件改善の取り組み	15
1. 諸会議・集会	15
2. 交渉・要請等	16
第3章 安定雇用の実現と公正なワークルールの確立	18
1. 公務員制度改革への対応	18
2. 顧問弁護団	18
3. 救援審査委員会	19
4. 中央救援委員会の裁決と承認について	19
第4章 時短・人員確保・安全衛生など働きやすい職場づくり	20
1. 労働安全衛生体制確立の取り組み	20
第5章 自治体財政の確立と自治・分権の推進	21
1. 地方財政確立の取り組み	21
2. 自治体DXへの対応	23
3. 自治研活動の推進	24
第6章 安心と信頼の社会保障制度改革の推進	25
1. 連合・社会保障関連の取り組み	25
第7章 環境・平和・人権を確立する取り組み	26
1. 平和をつくる取り組み	26
2. 核兵器廃絶・脱原発社会実現の取り組み	28
第8章 政策実現にむけた政治活動の推進	31
1. 協力国会議員団会議	31
2. 自治体議員連合の取り組み	31
3. 全日本分権自治フォーラム	31
4. 衆議院補欠選挙結果	32

第9章 公共サービス労働者の総結集と組織強化	33
1. 組織強化委員会	33
2. 組織拡大体制強化と行動の推進	34
3. ジェンダー平等推進の取り組み	35
4. 第33回自治労スポーツ大会	35
5. 2024年度ストライキ批准投票の最終結果	36
6. 新規加盟組合等の承認	36
7. 情報および教育活動の拡充	37
8. 第16回組織基本調査の結果	38
第10章 各部門・横断組織の取り組み	39
1. 現業評議会の取り組み	39
2. 公営企業評議会の取り組み	42
3. 衛生医療評議会の取り組み	43
4. 社会福祉評議会の取り組み	45
5. 県職共闘の取り組み	46
6. 大都市共闘の取り組み（報告事項なし）	
7. 町村評議会の取り組み	47
8. 政府関係労働組合評議会の取り組み	47
9. 公共サービス民間労組評議会の取り組み	49
10. 国保労組協議会の取り組み	50
11. 公営競技評議会の取り組み	51
12. 全国一般評議会の取り組み	52
13. 都市公共交通評議会の取り組み	52
14. 青年・女性部の取り組み	56
15. 臨時・非常勤等職員全国協議会の取り組み	58
16. 学校事務協議会の取り組み	59
17. 退職者会の取り組み	60
第11章 國際連帯活動の推進	62
1. P S I（國際公務労連）の活動	62
2. I T Fの取り組み	66
3. I L O関係	66
4. 國際連帯救援カンパ	67
5. 連合等の活動	67
6. 海外労働組合等との交流	68
7. N G Oなどへの連帯・支援	69
第12章 労働者自主福祉活動の推進	71
1. 自治労本部共済推進委員会	71
2. 自治労共済推進本部・自治労共済生協の事務局体制（2024年4月1日時点）	73
3. 自治労共済生協	74

4. 自治勞共濟推進本部	75
2024自治勞春闢中間總括（案）	78
《附屬資料》		
行動日誌	110

第1章 本部の機関運営

1. 諸会議

(1) 第165回中央委員会

① 1月29～30日、東京・ベルサール新宿住友ホールにて対面を基本に、YouTube配信とあわせた開催となった。一般経過報告および以下の議案について審議し、すべての議案が圧倒的多数で可決された。

議 案

第1号議案 2024春闘方針（案）

第2号議案 当面の闘争方針（案）

第3号議案 規程等の一部改正について（案）

闘争宣言（案） <別記1-1>

② 中央委員会書記局

議 長	登 坂 崇 規	東北地連・新潟県本部
	石 原 知 枝	東海地連・三重県本部
書記長	比田井 修	本部中執
書 記	渡 邊 武	本部書記
	津 田 真 拓	本部書記

議事運営・資格審査委員会

池 田 裕 二	北海道地連・北海道本部
及 川 隆 浩	東北地連・岩手県本部
田 中 美貴子	関東甲地連・群馬県本部
上 山 清 昭	北信地連・富山県本部
石 井 城太郎	東海地連・静岡県本部
梶 村 佐 知	近畿地連・京都府本部
アンシュマン ルチア	中国地連・岡山県本部
小 野 賢 治	四国地連・香川県本部
藤 千香子	九州地連・佐賀県本部
本 部 小 林 郁 子	本部中執
郷 孝 幸	本部中執
外 山 律 子	本部中執
平 山 春 樹	本部中執
(事 務 局) 三 浦 浩 明	本部書記
前 田 藍	本部書記
佐 藤 政 則	本部書記
会 田 麻里子	本部書記

<別記1-1>

闘 争 宣 言

1月1日に発生した「能登半島地震」は石川県を中心に甚大な被害を及ぼした。この状況下においても、当該自治体職員・公共サービス労働者は、自らも被災者である中、住民の生命と生活を守るために、懸命に災害復旧や被災者支援にあたっている。自治労は、被災した組合員に寄り添いながら、一刻も早い復旧にむけ、全力をあげて支援に取り組む。

このような情勢の中、自治労は第165回中央委員会を開催し、2024春闘と当面する課題に取り組む方針を決定した。

第一に、春闘の取り組みである。物価が高騰し、実質賃金が20ヵ月連続でマイナスとなっており、2024春闘は、物価を上回ることにこだわった賃上げにむけて、たたかっていくことが必要である。自治労も、連合に結集し、民間労組と一緒に取り組みを展開し、地域の賃金相場の形成と底上げをはかり、人事院・人事委員会勧告へつなげるべく全力をあげる。その上で、2024春闘「あなたの声ではじまる春闘」をスローガンとして、組合員の声や要望、職場課題を踏まえた要求・交渉を行うことは当然のこと、単組の発言力や交渉力を高めるため、闘争期の取り組みを通じて組織強化・活性化につなげることが重要である。また、会計年度任用職員の処遇改善は進みつつあるものの、いまだ十分ではない。不合理な格差は許さないという強い決意を持ち、すべての単組で常勤職員と同一月数の勤勉手当支給、遡及改定を求めるべく、行動していかなければならない。同時に、公共サービスの維持・拡充とそれを支える人員の確保も重要であり、「公共サービスにもっと投資を！」キャンペーンを通じた社会的合意形成をはかるとともに、職場実態や業務に見合った人員の確保にむけて、春闘期から要求・交渉に取り組んでいく。

第二に、地方自治を守る取り組みである。沖縄では、辺野古新基地建設をめぐり、国が異例の「代執行」に踏み切って、強権的に基地建設を進めている。また、地方制度調査会の答申を踏まえ、災害や感染症のまん延等の事態において、国が自治体に対し「補充的な指示」ができるよう法改正を推し進めようとしている。しかし、これらは地方分権に逆行する内容であり、看過できるものではない。本来、国と地方は「対等・協力」の関係であり、こうした一連の動きは、一方的な自治への介入と言わざるを得ず、以前の「上下・主従」の関係に逆行させるものにほかならない。自治労は、憲法に保障された地方自治を守るために、引き続き取り組みを進めていく。

第三に、憲法改悪阻止、平和を守る取り組みである。岸田首相は自身の任期中の憲法改正に意欲を示し、さらには、防衛費の増額、武器輸出の解禁など軍事大国化へと突き進んでいる。自治労は、この動きに反対し「新しい戦前」にさせない取り組みを強化するとともに、政府の強権的な動きに歯止めをかけるためにも、政治闘争を強化し、第27回参議院議員選挙にむけて、自治労組織内候補予定者「岸まきこ」の一層の組合員への周知・浸透・定着の取り組みをはかっていく。

これらの取り組みを通じて、自治労組合員の総結集と団結をはかるとともに、「第6次組織強化・拡大のための推進計画」および「自治労ジェンダー平等推進計画」に基づく取り組みを通じた自治労組織の強化・拡大にむけて、単組・県本部・本部が一丸となって取り組んでいく。

以上宣言する。

2024年1月30日

全日本自治団体労働組合
第165回中央委員会

(2) 中央執行委員会・中央闘争委員会

① 第9回中央執行委員会（1月10日・自治労第二会館理事会室）

＜議案＞

ア 2023自治体確定闘争総括（案）

- イ 当面の闘争方針（案）
- ウ 第165回中央委員会 闘争宣言（案）
- エ 2024春闘オルグ・点検行動の実施について
- オ 2024現業・公企統一闘争オルグの実施について
- カ 2024年度政府予算要求第2次中央行動要請書（案）について（その5）
- キ 組織拡大専門員登録・交付要綱改正案について

＜報告＞

- ア 2024年度第8回中央執行委員会議事録
- イ 人事院「給与制度のアップデート措置事項素案（たたき台）」について
- ウ 各種選挙における推せん決定の報告について
- エ 書記人事について

② 第10回中央執行委員会（1月22日・自治労第二会館理事会室）

＜議案＞

- ア 【当面闘】能登半島地震に対する取り組み（案）
- イ 2024年度一般会計および特別会計中間決算報告
- ウ 第165回中央委員会 闘争宣言（案）
- エ 第165回中央委員会 議事運営について
- オ 【再提出】再雇用組織拡大専門員の名称変更および組織拡大専門員登録・交付要綱の改正案について
- カ 臨時・非常勤等職員全国協議会の厚生労働省要請について
- キ 第40年次自治研推進委員会体制および第40回地方自治研究全国集会（しまね自治研）について
- ク 自治労協力国会議員団会議の開催について
- ケ 新規加盟組合等の承認について
- コ 離籍専従役員の登録等の承認について

＜報告＞

- ア 2024年度第9回中央執行委員会議事録
- イ 各種選挙における推せん決定の報告について
- ウ 2024年度自治労本部中間監査報告について

③ 第11回中央執行委員会（2月9日・自治労第二会館理事会室）

＜議案＞

- ア 2024年度第3回県本部代表者会議・第2回拡大闘争委員会の運営について
- イ 能登半島地震「災害特別カンパ」会計からの支出について
- ウ 2024春闘・公務員部長交渉の要請項目について
- エ 【県代議案】2024年ストライキ批准の成立と闘争指令権確立宣言（案）
- オ 【県代議案】2024現業・公企統一闘争の推進について
- カ 2024年度ジェンダー平等推進の取り組みについて
- キ 生活保護・生活困窮者自立支援施策に関する厚生労働省への要請について
- ク 国保労組協議会による厚生労働省、国保中央会要請について
- ケ 新規加盟組合等の承認について
- コ 國際運輸労連（ITF）/モロッコ地震連帶基金に対するカンパへの対応について
- サ プロジェクトの設置について（追加）

＜報告＞

- ア 2024年度第10回中央執行委員会議事録
- イ 当面の署名および中央行動について
- ウ 各種選挙における推せん決定の報告について
- エ 2024年度第4回本部共済推進委員会 議事要録
- オ 気候変動枠組条約第28回締約国会議（COP28）報告
- カ ITF会費の加盟費の変更について

④ 第12回中央執行委員会（2月26日・自治労第二会館理事会室）

＜議案＞

- ア 2024春闘統一行動日前夜までの本部対応について
- イ 給与制度見直しの動向と当面の対応について
- ウ 【再提案】2024年度ジェンダー平等推進の取り組み（案）について
- エ 2024年連合登録人員数および連合中央会費制度に関する登録人員調査について
- オ 新規加盟組合等の承認について
- カ 組織拡大専門員の登録・取り消しについて
- キ 賃金減額補償事案について
- ク 救援審査結果の承認について
- ケ 離籍専従役員の登録等の承認について
- コ 当面の海外派遣について

＜報告＞

- ア 2024年度第11回中央執行委員会議事録
- イ 2024春闘「公共サービスにもっと投資を！」キャンペーン街宣用チラシキャッコピー各賞の選考について
- ウ 第5回本部共済推進委員会議事要録
- エ 各種選挙における推せん決定の報告について
- オ 地方自治研究賞への寄附金受領について
- カ 年休取得と健康診断の受診について
- キ 書記人事について
- ク 財政運営に関する報告

⑤ 第2回中央闘争委員会（2月26日・自治労第二会館理事会室）

＜議案＞

- ア 2024春闘ストライキ批准投票中間結果
- イ 2024年ストライキ批准の成立と闘争指令権確立宣言（案）

⑥ 第13回中央執行委員会（3月11日・自治労第二会館理事会室）

＜議案＞

- ア 第166回中央委員会の開催方法および提出議案・討議日程について
- イ 地方の実態と自主性を尊重した給与制度を求める対総務省署名行動の実施について
- ウ 地方自治法改正案への対応について
- エ 第27回参議院議員選挙（選挙区）および衆議院議員補欠選挙における推せん決定について
- オ 2024年全日本自治体職員等スポーツ大会について
- カ 新規加盟組合等の承認について
- キ 自治労会館・大規模修繕工事の実施（案）
- ク 在宅勤務の試行の実施について

- ケ 再雇用書記に関する内規の改正について
- コ 役員を定年等で退任した者の再雇用に係る内規の改正について
- サ 第99回定期大会（2025年）の開催地について
- シ シンガポール公務員労働組合（A U P E）との今後の定期交流について
- ス 2024年度一般会計予算 新規事業と項内流用について

＜報 告＞

- ア 2024年度第12回中央執行委員会議事録
- イ 自治労衛生医療評記者レク（3・5）報告：医療従事者の意識・影響調査結果について
- ウ 「S T O P ! 女川原発再稼働『さようなら原発全国集会 in 宮城』」への賛同について
- エ 本部役職員のP C入れ替えについて
- オ 2024年度書記採用について

⑦ 第3回中央闘争委員会（3月14日・自治労会館6階ホール）

＜議 案＞

- ア 2024春闘県本部ヤマ場交渉・戦術状況（3月14日現在）
- イ 2024春闘・全国統一行動の前進にむけたメッセージ

⑧ 第14回中央執行委員会（3月25日・自治労第二会館理事会室）

＜議 案＞

- ア 2024年度第4回県本部代表者会議の運営について
- イ 地方の実態と自主性を尊重した給与制度を求める取り組みについて
- ウ 診療報酬改定による賃上げに関する取り組み方針とモデル要求書について
- エ 現業評議会 総務省要請および議員要請行動の実施について
- オ 組織拡大専門員の登録・取り消しについて
- カ 離籍専従役員の登録等の承認について
- キ 離籍役員登録取り消しに伴う退任時補償金の支払いの承認について
- ク 当面の海外派遣について

＜報 告＞

- ア 2024年度第13回中央執行委員会議事録
- イ 第16回組織基本調査結果
- ウ 県本部事業促進交付金事業の2年間の取り組み報告
- エ 2024年度第2回共済推進県本部代表者会議 議事要録
- オ 2024年度第6回本部共済推進委員会 議事要録
- カ 2024年「連合・愛のカンパ」中央助成における自治労推薦団体の推薦決定について
- キ ハラスマメント対策委員会の調査・審議の結果について
- ク 書記人事について

⑨ 第15回中央執行委員会（4月8日・自治労第二会館理事会室）

＜議 案＞

- ア 当面の闘争方針（案）について
- イ 【県代議案】地方自治法改正案への対応について
- ウ 2025年度政府予算要求第1次中央行動の実施について
- エ 第44回全国町村職総決起集会に伴う総務省等要請について
- オ 【県代議案】加盟登録規程 改正案について
- カ 新規加盟組合等の承認の変更について

- キ 新規加盟組合等の承認について
- ク 組織拡大専門員の取り消しについて
- ケ 2025年度予算編成の基本方針について
- コ 企画調整費の執行について
- サ 2025年度の書記新規採用について

<報告>

- ア 2024年度第14回中央執行委員会議事録
- イ 「月刊自治研」電子書籍の販売開始について
- ウ 当面の中央行動について
- エ 自治労本部財政執行基準（2024年4月版）について

⑩ 第16回中央執行委員会（4月19日・自治労第二会館理事会室）

<議案>

- ア 2024自治労春闘中間総括（案）
- イ 当面の闘争方針（案）について
- ウ 能登半島地震「災害特別カンパ」の配分について
- エ 2025年度政府予算要求第1次中央行動 要請書（案）について（その2）
- オ 衆議院議員補欠選挙における推せん決定について
- カ 【再提案】第44回全国町村職総決起集会に伴う総務省等要請について
- キ 新規加盟組合等の承認について
- ク 2024年度一般会計・特別会計第1次補正予算について
- ケ 第99回定期大会（2025年）の開催地の再検討について
- コ 自治労会館・大規模修繕工事の実施（案）の一部変更について
- サ 離籍専従役員の登録等の承認について

<報告>

- ア 2024年度第15回中央執行委員会議事録
- イ 全消協と韓国・公労総消防労組との定期交流（1回目）報告
- ウ 県本部書記局労務管理等の第2回調査（2024年3月）の結果について
- エ 書記人事について

（3）県本部代表者会議・拡大闘争委員会

① 第2回県本部代表者会議

1月15日、東京・自治労会館にて対面とウェブ会議の併用で開催し、以下の課題について協議した。なお、能登半島地震の影響を鑑み、会議終了後に予定していた新年交歓会は中止とし、また、「自治労70周年記念パーティー」については延期した。

<協議・報告事項>

- ア 能登半島地震 被害への当面の対応について
- イ 2023自治体確定闘争総括（案）について
- ウ 2024春闘方針（案）について<補強修正箇所のみ提案>
- エ 2023現業・公企統一闘争総括（案）および2024現業・公企統一闘争第1次闘争の推進について
- オ 第27回参議院議員選挙闘争の推進（案）について
- カ 新規加盟組合および新規加盟対策交付金などの取り扱いの明確化について
- キ 「自治労専従役職員互助年金検討委員会報告」に基づく制度の変更に伴う関連規則の改正について

て

- ク 規程等の一部改正について（案）
- ケ 機関会議（定期大会・中央委員会）でのハラスメント対応について

② 第3回県本部代表者会議・第2回拡大闘争委員会

2月9日、東京・自治労会館にてウェブ会議で開催し、以下の課題について協議した。

＜協議・報告事項＞

- ア 2024春闘の取り組みについて
 - ・2024春闘県本部諸活動調査
 - ・2024ストライキ批准投票結果
 - ・闘争指令権確立宣言（案）
- イ 2024現業・公企統一闘争の推進について

③ 第4回県本部代表者会議

4月25日、東京・自治労会館で開催し、以下の課題について協議した。

＜協議・報告事項＞

- ア 2024自治労春闘中間総括（案）について
- イ 第27回参議院選挙闘争の推進について
- ウ 地方自治法改正案への対応について
- エ 自治労会館・大規模修繕工事の実施について（案）
- オ 県本部書記局労務管理等調査の特徴と今後の留意点について
- カ 加盟登録規程の改正について（案）
- キ 県本部事業促進交付金事業の2年間の取り組み報告について

(4) 自治労出身地方連合会専従者会議

2月15日、東京・自治労会館にて対面・ウェブ併用で開催し、54人が参加し、以下の課題について協議した。

- ア 能登半島地震に関連する自治労の対応について
- イ 第27回参議院選挙闘争の推進について
- ウ この間の政治的課題に関する自治労の考え方について（辺野古執行、減税政策、「政治とカネ」の問題など）

(5) 役員推薦委員会

① 第1回役員推薦委員会

1月29日、東京・ベルサール新宿住友ビルで開催し、以下の課題について協議した。

- ア 第24期役員推薦委員会の委員および事務局の確認について
- イ 正副委員長の選任について
- ウ 「役員推薦委員会運営要綱」および「自治労本部役員の推薦にあたっての基本方針および役員推薦基準の確認」について
- エ 今後のスケジュールについて

② 第1回正副委員長会議

3月21日、東京・自治労会館で開催し、以下の課題について協議した。

- ア 役員推薦基準の見直しについて
- イ 今後のスケジュールについて

③ 第2回役員推薦委員会

4月25日、東京・自治労会館で開催し、以下の課題について協議した。

- ア 役員推薦基準の見直しについて
- イ その他

(6) 自治労全国書記会議

① 全国書記会議第20回総会

2023年8月26日、北海道函館市・花びしホテルで第20回総会を開催した。45県本部、2本部支部から150人が参加し、2023年度経過報告、2024-2025年度活動方針案について協議し、確認した。現在の常任幹事体制は以下の通り（2024年2月時点）。

議長	貞賀重治	（福岡県本部）
副議長	大賀康祐	（大阪府本部）
副議長	大櫃康之	（島根県本部・宍道市職）
事務局長	ヤロシュ マリオ	（自治労本部）
常任幹事	高山智子	（北海道地連・北海道本部）
	菊池涼太	（東北地連・宮城県本部）
	青柳宏和	（関東甲地連・茨城県本部・茨城県職連合）
	中村隼人	（北信地連・富山県本部）
	中川康貴	（東海地連・静岡県本部・富士市職員組合）
	武田和	（近畿地連・大阪府本部）
	植野史津子	（中国地連・岡山県本部・岡山県職連合）
	荒川治	（四国地連・高知県本部）
	吉村亜希子	（九州地連・熊本県本部）
	椿麻由子	（全労済自治労共済労組）
	永井歩	（自治労本部）

② 第6回常任幹事会

8月25日、北海道函館市・備後屋ビル会議室で開催し、第20回総会の運営について協議した。

③ 第1回常任幹事会

10月19日、東京・自治労会館で開催し、2024-2025年度活動方針の具体化、共済事務改善検討PTの取り組みについて協議した。

④ 第2回常任幹事会

11月30日、東京・自治労会館で開催し、2024年度全国交流集会の運営、書記局さわやか月間の取り組み等について協議した。

⑤ 第3回常任幹事会

2024年2月8日、東京・自治労会館で開催し、2024年度全国交流集会の具体的な運営について確認した。

⑥ 2024年度全国交流集会（全国書記会議・教育センター共催）

2月9~10日、千葉・TKP東京ベイ幕張ホールで開催し、44県本部2本部支部より293人（対面185人、ウェブ108人）が参加した。初日には、パネルディスカッション「書記の置かれた状況は今～産別と国境を超えて」を実施した。連合・小林生活福祉局長、日教組・三代政治部部長をパネリストとして招き、他産別や他国の事例など交え、さまざまな方向から書記像についてのディスカッションを行った。続いて、対面参加者による意見交流会、並行してウェブ参加者のみによる体験型のチーム

ビルディング企画を実施した。2日目は上田顧問弁護士を招き、講演「労働時間、労働者の権利について基礎から学ぶ」を受けた後、対面参加者によるクイズなどを通したチームビルディング企画を実施し、集会を終えた。なお、対面参加者による能登半島地震支援カンパを行い、24,260円を石川県本部に寄附した。

⑦ 二役会議

4月4日、東京・自治労会館で開催し、会計とハラスマント・アラートダイヤルに関する報告を行った後、職場アンケート、共済事務改善の地連別意見集約等について協議を行った。

2. 能登半島地震に関する自治労委員長と松本総務大臣の会談

1月11日、石上委員長が松本剛明総務大臣と会談を行い、能登半島地震の被災自治体と被災者の支援とともに、現場で奮闘する職員・組合員を支える観点から、①労働安全衛生、労働災害防止の観点を踏まえた対応、②惨事ストレス等の対応などメンタルケア対策の実施、③支援体制の構築および中長期的視点にたった人的支援、④必要な財政措置、⑤各府省と連携した通常業務軽減への対策、などについて要望した。

3. 連合各種委員会等の活動

(1) 中央執行委員会

- ① 第4回中央執行委員会（1月25日）
- ② 第5回中央執行委員会（2月22日）
- ③ 第6回中央執行委員会（3月7日）
- ④ 第7回中央執行委員会（4月18日）

(2) 三役会

- ① 第6回三役会（1月23日）
- ② 第7回三役会（2月20日）
- ③ 第8回三役会（3月5日）
- ④ 第9回三役会（4月6日）
- ⑤ 第10回三役会（4月16日）

(3) 2024春季生活闘争「みんなで賃上げ。ステージを変えよう！」連合アクションデモ

2月22日、2024春季生活闘争「みんなで賃上げ。ステージを変えよう！」連合アクションデモを開催し、2,000人を超える参加者が集結した。自治労からは87人（4県本部57人、本部30人）が参加し、東京・日比谷野外音楽堂から鍛冶橋交差点までデモを実施した。

(4) 連合「2024春季生活闘争 政策・制度 要求実現3・1中央集会」

3月1日、2024春季生活闘争のヤマ場にむけた意思統一、政策・制度要求実現へのアピールを目的に、東京・よみうりホールで開催した。ウェブ参加者も含め、合計1,807人（会場参加1,020人、ウェブ参加787人）が参加し、自治労からは47人（4県本部26人、本部21人）が参加した。

また集会前段には、有楽町マリオン前で街宣行動が行われ、2024春季生活闘争における継続的な賃上げの必要性について訴えられた。

4. 本部役職員に関する事項

(1) 書記の採用

堀 川 結 衣 (2024年4月1日付)

吉 田 透 (2024年4月1日付)

(2) 書記の退職

菅 沼 野乃香 (2024年1月12日付)

安 元 直 子 (2024年2月29日付)

高 松 彩 夏 (2024年3月31日付)

5. 自治労ハラスメントアラートダイヤルに関する事項

2019年4月以降、自治労本部役職員、自治労県本部、単組書記局のハラスメントの防止をはかるため、自治労各級機関の役職員からハラスメント（疑いを含む）の訴えを受理し、関係者に通知・注意喚起するための窓口（「自治労ハラスメントアラートダイヤル」）を設けている。

その上で、自治労全体のハラスメント防止にむけた啓発と注意喚起を強めるため、第166回中央委員会から、機関会議ごとに受理件数を報告することとなった。

2023年8月末に開催した自治労第97回定期大会以後、窓口で対応した案件は、自治労本部案件1件、県本部・単組案件が1件であった。

なお、現在の窓口の仕組みとなった2019年4月以降、窓口が対応した自治労本部内の案件で通算5件、県本部・単組案件は通算22件である。

第2章 賃金・労働条件改善の取り組み

1. 諸会議・集会

(1) 2024年度第2回県本部労働条件担当者会議

1月12日、東京・自治労会館にて、対面・ウェブ併用で開催し、41県本部1社保労連42人が参加した。
①2023自治体確定闘争総括、②2024春闘方針（案）、③当面の闘争方針（案）に関して協議を行った。

(2) 臨時県本部労働条件担当者会議

2月21日、ウェブ会議として開催し、46県本部1社保労連47人が参加した。会議では、①給与制度見直しの動向と現時点での考え方、②能登半島地震への自治体からの支援派遣、③会計年度任用職員遡及改定について協議を行った。

(3) 第1回課題別ウェブ学習会

3月5日、ウェブ形式で開催し、50人が参加した。冒頭、亀瀧労働条件局長が「再任用制度の課題と対応について」と題して本部提起を行った。その後、網走市労連（北海道本部）、本別町職（北海道本部）、筑後市職労（福岡県本部）の3単組より再任用職員の処遇改善に関する取り組みについて報告をいただいた。

(4) 臨時拡大県本部労働条件担当者会議

3月27日、ウェブ会議として開催し、47県本部1社保労連69人が参加した。会議では、地方の実態と自主性を尊重した給与制度を求める取り組みについて協議を行い、平山衛生医療局長より2024年度診療報酬改定による賃上げの取り組みについて提起が行われた。

(5) 第2回課題別ウェブ学習会

4月12日にウェブ形式で開催し、73人が参加した。林総合労働局長が本部あいさつを行った後、札幌市職連（北海道本部）、秋田県職労（秋田県本部）の2単組よりカスタマーハラスマント対策に関する取り組みについて報告をいただいた。

(6) 2024年度第3回県本部労働条件担当者会議・学習会

4月23～24日に対面形式で開催し、43県本部1社保労連44人が参加した。会議では、①2024春闘中間総括（案）、②フレックスタイム制の見直しおよび勤務間インターバルの確保、③当面の闘争方針（案）について協議を行った。

学習会では、亀瀧労働条件局長が「人勧以上の賃金改善に向けて」と題して、賃金制度および賃金闘争を取り巻く課題について講演を行った。講演の後、グループワークを実施し、人勧以上の賃金改善を実現するための課題について議論を行った。

(7) 「賃金闘争あり方研究会（賃金P.T.）」の開催について

① 第3回「賃金闘争あり方研究会」

1月30日、東京・自治労会館で開催した。会議では、賃金闘争力向上にむけた各県本部の取り組み

と問題意識について発言をいただき、意見交換を行った。また、現在の賃金到達目標について経過等を含め情報の共有を行い、新たな到達目標の設定について議論を行った。

② 第4回「賃金闘争あり方研究会」

3月26日、東京・自治労会館で開催した。冒頭、自治労の賃金政策と到達目標の経過について概要を説明した後、新たな到達目標の設定にむけて議論を行った。その後、給与制度見直しに関する情勢について共有し、意見交換を行った。

③ 第5回「賃金闘争あり方研究会」

4月24日、東京・自治労会館で開催した。冒頭、総務省より公表された「社会の変革に対応した地方公務員制度のあり方に関する検討会・給与分科会の中間論点整理」について概要の説明を行った。その後、問題意識および課題等について意見交換を行い、給与制度見直しに関する情勢について共有を行った。

2. 交渉・要請等

(1) 2024春季生活闘争

① 公務員連絡会

ア 12月20日 2024年度基本要求に対する回答を引き出す（公務員連絡会・幹事クラス）

※ 交渉の具体的な内容は、自治労情報2023第0214号（2023年12月20日）、自治労情報2023第0215号（2023年12月21日）を参照のこと。

イ 2月20日 国家公務員制度担当大臣に対し2024春季要求書を提出（公務員連絡会・委員長クラス）

※ 交渉の具体的な内容は、自治労情報2024第0031号（2024年2月20日）を参照のこと。

ウ 2月20日 人事院に対し2024春季要求書を提出（公務員連絡会・委員長クラス）

※ 交渉の具体的な内容は、自治労情報2024第0031号（2月20日）を参照のこと。

エ 3月4日 公務員連絡会・幹事クラス対内閣人事局交渉

※ 交渉の具体的な内容は、自治労情報2024第0041号（3月5日）を参照のこと。

オ 3月5日 公務員連絡会・幹事クラス対人事院交渉

※ 交渉の具体的な内容は、自治労情報2024第0041号（3月5日）を参照のこと。

カ 3月12日 公務員連絡会・書記長クラス対人事院交渉

※ 交渉の具体的な内容は、自治労情報2024第0050号（3月13日）を参照のこと。

キ 3月13日 公務員連絡会・書記長クラス対内閣人事局交渉

※ 交渉の具体的な内容は、自治労情報2024第0052号（3月13日）を参照のこと。

ク 3月19日 公務員連絡会・委員長クラス対人事院総裁交渉

ケ 3月22日 公務員連絡会・委員長クラス対国家公務員制度担当大臣交渉

※ 交渉の具体的な内容は、2024自治労春闘中間総括（案）および自治労情報2024第0061号（3月22日）を参照のこと。

② 公務労協地方公務員部会

ア 2月19日 総務大臣に対し春季要求書を提出（公務労協地公部会・委員長クラス）

※ 交渉の具体的な内容は、自治労情報2024第0030号（2月20日）を参照のこと。

イ 2月29日 全人連から2024春闘期要求書に対する回答受領

※ 交渉の具体的な内容は、2024自治労春闘中間総括（案）および自治労情報2024第0025号（2月14日）、自治労情報2024第0037号（3月1日）を参照のこと。

ウ 3月7日 公務労協地公部会・幹事クラス総務省交渉

※ 交渉の具体的な内容は、自治労発2024第0247号（3月8日）を参照のこと。

エ 3月18日 総務省から春の段階的回答引き出す（公務労協地公部会・書記長クラス）

※ 交渉の具体的な内容は、2024自治労春闘中間総括（案）および自治労情報2024第0059号（3月19日）を参照のこと。

③ 自治労

ア 3月1日 総務省公務員部長と2024春闘課題について交渉（自治労）

※ 交渉の具体的な内容は、2024自治労春闘中間総括（案）および自治労情報2024第0038号（3月4日）を参照のこと。

（2） 賃金・労働条件等に関する課題

① 3月6日 特別交付税の取り扱いに関わって公務労協地公部会が総務省と交渉（公務労協地公部会・幹事クラス）

※ 交渉の具体的な内容は、自治労発2024第0242号（3月6日）を参照のこと。

第3章 安定雇用の実現と公正なワークルールの確立

1. 公務員制度改革への対応

(1) 自治労消防政策議員懇談会の開催

3月6日、衆議院第2議員会館で、自治労消防政策議員懇談会を開催した。懇談会には、衆議院議員48人、参議院議員22人で合計70人の国会議員等が参加した。

冒頭、議員懇会長を務める逢坂誠二衆議院議員があいさつし、その後、石上委員長から議員懇結成に至るまでの消防職員の団結権をめぐる経過と現在の消防職場の現状に触れた上で、参加している議員に対し引き続きの協力を要請した。

続いて、須藤洋典全消協会長が「生命・身体・財産を守るために、われわれ消防職員は日々懸命に任務にあたっているが、消防職場には多くの課題が残されている。消防職員の団結権および団体交渉権の獲得にむけ、公務員関連5法案の改正についてご協力いただきたい」とあいさつした。

その後、川北研人全消協事務局長より「大規模災害をはじめとする昨今の消防職場の課題と団結権の必要性」と題する報告を行った。川北事務局長は、能登半島地震を受けて現地で対応する緊急消防援助隊の実情と課題や救急体制の逼迫、消防職員の殉職事故、ハラスメント、新たな感染症への対策などについて説明し、これらの課題解決には、労使による協議が不可欠であるとして、消防職員の団結権の必要性を訴えた。これを受け、6人の国会議員から緊急消防援助隊の手当支給問題など質問が寄せられ、川北事務局長が回答した。

最後に、議員懇副会長の吉川元衆議院議員があいさつし、閉会した。

懇談会後、後日開かれた参議院総務委員会で4人の国会議員（小沢雅仁、岸真紀子、野田国義、広田一、（五十音順））より、緊急消防援助隊にかかる災害派遣手当や団結権問題について質疑を行っていただいた。これにより、総務省消防庁から「緊急消防援助隊の手当支給の実態を把握してまいりたい」という答弁を引き出した。

2. 顧問弁護団

(1) 法律相談所運営委員会

① 第4回（1月25日）

特徴的な事件・事案、法律相談案件について報告された。

② 第5回（2月27日）

特徴的な事件・事案、法律相談案件について報告された。

③ 第6回（3月19日）

特徴的な事件・事案、法律相談案件について報告された。

④ 第7回（4月22日）

特徴的な事件・事案、法律相談案件について報告された。

3. 救援審査委員会

(1) 第61回救援審査委員会（1月25日）

事務局より新規救援事案として、傷病救援1件、賃金救援1件について説明・提案し、協議を行った。その結果、救援の適用とすることを確認した。

4. 中央救援委員会の裁決と承認について

(1) 第271回中央救援委員会

4月25日に開催し、12人が出席した。事務局長が、2024年度第4回および第12回中央執行委員会で救援適用と決定された事案について報告し、これを承認した。

第97回定期大会一般経過報告書掲載以降、新たに救援適用となった事案は<別表3-1>の通り。

<別表3-1>

新たに救援適用となった事案

救援番号	救援項目	救援種目	案件	県本部	組合	人数	発生日	裁決日
5731	傷病	傷病見舞金 療養負担金	専従期間における組合活動に起因すると推察される傷病	北海道	白糠町役場職員組合	1人	2023.04.10	2024年度第12回中央執行委員会
5732	争訟	争訟支援金	不当労働行為の争訟	長崎	自治労佐世保市職員連合労働組合	1人	2023.06.09	2024年度第4回中央執行委員会
5733	賃金	賃金救援金	専従期間における組合活動に起因すると推察される傷病による休職期間の賃金減額補償	北海道	白糠町役場職員組合	1人	2023.04.10	2024年度第12回中央執行委員会

第4章 時短・人員確保・安全衛生など働きやすい職場づくり

1. 労働安全衛生体制確立の取り組み

(1) 2024年度自治労労働安全衛生講座

2月7～8日、東京・自治労会館で、労働安全衛生担当の初任者を対象に「2024年度自治労労働安全衛生講座」を開催した。32県本部1社保労連から59人（単組からの参加も含む）が参加した。

1日目は、上野法対労安局長より「自治労労働安全衛生の取り組み」を提起した後、渡邊裕晃産業医科大学産業保健学部安全衛生マネジメント学講座准教授より、「講座1：労働安全衛生法のポイントと自治体職場での基本的な安全衛生活動の進め方」と題する講演を行った。講演後、グループ討議を行い、①安全衛生活動状況等の現状と課題、②安全衛生活動で、うまく行っていること、③安全衛生活動で、困っていることについて、参加者同士で意見交換を行った。これを踏まえ、④自分の職場で何ができるか？についても考え、報告し合った。

2日目は、内藤忍独立行政法人労働政策研究・研修機構（JILPT）副主任研究員が、「講座2：市民や議員等の第三者からの迷惑行為・ハラスメントから職員を守るために」と題する講演を行った。その後、細川潔自治労顧問弁護士が「講座3：公務災害の仕組みと対応」と題して講演した。

(2) 2024年度労働安全衛生担当者会議

労働安全衛生講座から引き続き、2月8日、東京・自治労会館で、「2024年度労働安全衛生担当者会議」を開催した。36県本部1社保労連39人が参加した。

冒頭、上野法対労安局長より、自治労2023年度安全衛生月間の取り組みの総括を報告した。続いて2024年度の「労働安全衛生活動の課題と取り組みの基本方針」「当面の具体的取り組み」を提起し、取り組みの共有をはかった。質疑後、グループ毎に各県本部における安全衛生の課題や取り組みについて意見交換を行った。

(3) 2024年度地方公務員災害補償基金支部労働側参与会議

4月18日、ウェブで開催し、31県本部36人が参加した。

冒頭、上野法対労安局長より、本部提起を行った。続いて、細川潔自治労顧問弁護士が具体的な事例の紹介等を交えながら、「地公災制度の問題点と労働側参与の役割について」と題する講演を行った。

その後、参加者から各支部の状況について報告・意見交換を行い、全体を通じて、公務災害認定の現状や課題等の学習・研鑽、情報の共有化をはかった。

第5章 自治体財政の確立と自治・分権の推進

1. 地方財政確立の取り組み

(1) 2024年度政府予算案・地方財政対策に関する書記長談話

自治労は2024年度政府予算案・地方財政対策に関して、2024年1月5日に<別記5-1>の通り、書記長談話を公表した。

<別記5-1>

2024年度政府予算案・地方財政対策に関する談話

1. 政府は2023年12月22日、2024年度政府予算案を閣議決定し、一般会計の歳出総額は112兆717億円と2年連続で110兆円を超える大規模な予算編成となった。前年の歳出総額約114兆円より2兆3,000億円程度減少しているが、これは5兆円あった予備費を1兆円に減額したことによるところが大きく、予備費を除けば、本来の予算自体は膨らんでいることになる。政府はこの間、「歳出構造を平時に戻す」との立場をとってきたが、コロナ禍以前の当初予算が100兆円を下回る水準にあったことと比べれば、財政健全化に本腰を入れているとは言い難い。
2. 歳入における公債依存度は30%を超えており、2025年度とされるプライマリーバランスの黒字化目標には遠く及ばない。また「金利のある世界」に戻り、利払い費の想定金利が1.1%から1.9%に引き上げられたことなどにより、歳出における国債費は27兆90億円と過去最高になっている。これは歳出全体のほぼ4分の1が借金の返済にあてられていることを示しており、今後、日本の財政がより硬直化していくことも危惧される。こども・子育て支援など新たな政策、また新たな有事的対応を余儀なくされた場合など、補正予算の編成も含め、時々の財政需要に柔軟に応えられるのか、そのための強固な財務体質を整える責任が政府には問われる。
3. こども・子育て支援に関しては、2028年度までの3.6兆円分の施策充実と財源確保の枠組みを盛り込んでいる。これに伴い、その財源について社会保険制度を通じて拠出する「支援金制度」を創設するとしているが、給付の可能性なく負担のみ生じる層が想定されること自体、保険制度として馴染むのか大いに疑問が残る。見た目の増税感、負担感の軽減を意図するものと映るが、現役世代の負担であることには変わらず、公正な配分となり得ていない。しかも2024年度における財源不足分0.2兆円については「こども・子育て支援特例公債」を発行するとしている。今後、政府予算の硬直化も想定される中、同制度を発足したことで、結果的にこども・子育てに関する財源不足額は国債に頼ればいいという、負担の先送りを招くこととなる懸念が残る。一方で防衛費は、2023年度が対前年当初1.1兆円増、2022年度が対前年当初1.4兆円増との2年間、極めて堅調に増額されている。安心・安全の市民生活にむけて、一体何を優先すべきなのか、税と社会保険料の役割分担も含め、徹底的な予算の組み替えが求められる。
4. 一方で、「物価に負けない賃上げ」の実現にむけた措置として、医療・介護・障害福祉サービス、保育士、教職員など公的部門を含め、幅広く予算対応している点については評価できる。本来、賃上げは使用者側と労働者側、双方の交渉に基づき改善がはかられるべきであるが、近年は結果として長期に渡り労働者の賃金が低く抑えられてきた。こうした現実を転換させる一つのきっかけにはなり得る。これらの措置が正規・非正規を問わず、公共サービス分野における実際の待遇改善に結び付くのか、自治労としても、その効果検証、実態把握に取り組まなくてはならない。

5. 2024年度地方財政対策については、社会保障関係費や防衛費の急激な伸び等による影響も危惧されたが、一般財源総額が約62.7兆円（前年比0.6兆円増）と前年度を上回る水準が確保されている。地方税の歳入減も見込まれる中で、地方交付税総額は18.7兆円と対前年比0.3兆円増、臨時財政対策債の発行も0.5兆円と対前年比のほぼ半分に抑制するなど、地方財政の健全化にも配慮されている。依然として財源不足が生じてることについては、引き続き、地方交付税の法定率引き上げなどによる抜本的な対応を求めるが、全体として地方の要望に応えるものとして評価する。
6. なお、定額減税による地方での減収について、個人住民税分は全額国費により補填されたものの、所得税減税による地方交付税の減収について、直接的な補填はされなかった。地方交付税の総額自体がプラスとなっていることから、その影響は限定的であったともいえるが、実際にしわ寄せはなかったのか。そもそも地方交付税は地方固有の財源であることから、国の減税施策によって損なわれることがあってはならない。定額減税が実施される際は、地方における影響や混乱が生じないよう、特段の配慮を求める。
7. 今回、社会的な賃上げ基調に対応し、地方公務員の給与改定分として0.3兆円、会計年度任用職員の勤勉手当支給分として0.2兆円が確保されている。
- また、2024年度の地方財政収支見通しによると、地方公務員の給与関係経費は20兆円を超え、1.6%増加している。とくに、給与関係経費上の地方公務員数は233.2万人と前年より1.4万人の増員が見込まれており、これらをもって十分とまでは言い難いが、各自治体における会計年度任用職員の待遇改善また人員確保闘争の活性化に結び付く内容となっている。引き続き、自治労における主体的な取り組みの強化が問われる事となる。
- なお、定年延長の制度完成にむけ、並行して行われる新規採用にも配慮した財源や社会的にも重視されている継続的な賃上げ基調を踏まえた財源確保が今後も必要となることを、あわせて指摘しておきたい。
8. とくに、こども・子育て政策にかかり、地方単独事業に対して1,000億円増額したことは高く評価する。この間、一般行政経費においては国の事業に対応する補助分を手厚くし、地方単独分における伸びは抑制的に措置されてきた。しかし、こども・子育て政策における、地域の実情に対応した事業のあり方を認め、普通交付税の費目に「こども・子育て費（仮称）」を創設したこと、また新たに導入される「こども・子育て支援事業債（仮称）」についても地方における事業実施にむけた大きな弾みとなることを期待する。なお、実際の普通交付税算定方法などについては、引き続き注視する必要がある。
9. 地域の活性化にむけて、その存在意義が改めて重視されている地域公共交通をめぐり、コロナ禍を踏まえたの交通事業債（経営改善推進事業）を創設したことは、自治労の求めてきた継続的な経営支援策として評価できる。引き続き、こども・子育て政策と同様、普通交付税の個別算定項目に地域交通政策に関する項目を位置付けることを求めていく。
10. 地方創生推進費についても1兆円が確保されている。これにより旧まち・ひと・しごと創生事業費分は当面維持されることとなるが、地方創生推進費を含めた地方一般財源総額はすでに自治体にとって標準的な規模となっていることから、今後も恒常的な確保を求める。なお、その一部において採用されている行革努力分による算定指標も継続されることとなるが、これは標準的な行政水準を保障するという地方交付税制度の趣旨から逸脱するものである。また、マイナンバーカードの交付率を地方交付税の算定方法に組み入れる措置も継続されているが、こうした政策誘導は慎むよう求める。
11. 2024年度地方一般財源総額は、「経済財政運営と改革の基本方針2022」（骨太方針2022）における、2021年度地方一般財源総額との同水準ルールに基づき確保されているが、2024年度はその最終年度にあたる。今後はインフレの動向にも注視しつつ、安定的かつ地方の財政需要を踏まえた、より積極的な地方財政の確立にむけて、協力国会議員団、立憲民主党をはじめとする協力政党、地方六団体など広範な連携をめざしながら、引き続き、取り組みを進める。

2024年1月5日

(2) 2024年度地方財政セミナー

2月2日、自治体議員連合とともに、東京・ベルサール飯田橋ファーストにて対面・ウェブ併用で開催し、42県本部より317人（対面202人、ウェブで115人）が参加した。日程は以下＜別記5-2＞の通り。

＜別記5-2＞

11:00～ 本部あいさつ

山崎 幸治 副委員長

自治体議員連合あいさつ

稲村 久男 自治体議員連合会長

11:15～ 記念講演「杉並区の市民参加型予算がもたらすもの」

兼村 高文 NPO法人市民ガバナンスネットワーク理事長・元明治大学教授

13:15～ 「2024年度地方財政の姿」

新田 一郎 総務省自治財政局財政課長

14:45～ 「自治体財政分析のノウハウ」

飛田 博史 地方自治総合研究所副所長

16:45 若干のまとめ

其田 茂樹 地方自治総合研究所研究員

17:00 閉会

(3) 「夕張市財政再建」対策委員会

4月11日、夕張市役所で開催した。本部からは石上委員長、山崎副委員長、森下総合政治政策局長、氷室政策局長ら、北海道本部から佐藤委員長、山木書記長、高橋道央地方本部委員長ら、夕張市職からは児島委員長、杉山副委員長、黒瀧書記長らが参加した。冒頭、石上委員長は、財政再生計画終了予定が2027年3月と迫りつつあることを受け、改めてこの間の取り組みに対する敬意と今後の取り組みにむけた激励の意を表した。その後、夕張市職より市の現状と行政実態について報告を受け、今後の対応について意見交換を行った後、夕張市長を表敬訪問した。

2. 自治体DXへの対応

(1) 自治体行政におけるデジタル・ガバメント化対策委員会

自治体行政におけるデジタル・ガバメント化対策委員会として、6都道県の12市、8町、2特別区に対し、①基幹システム標準化に関する課題、②マイナンバーカードと保険証の一体化、③国の対応に対する意見・要望に関する調査を行った。その結果に基づき、2月9日に行われた協力国会議員団会議において報告を行うとともに、別途総務省との意見交換を行った。

3. 自治研活動の推進

(1) 自治研中央推進委員会

① 第40年次第5回自治研中央推進委員会

3月27日、ウェブで開催し、39県本部41人が参加した。経過報告のほか、「月刊自治研」の販売促進について、第40回地方自治研究全国集会（しまね自治研）の企画・運営について協議した。その後、中央推進委員は担当する分科会ごとに分かれ議論を深めた。

(2) セミナー・集会

①しまね自治研・カウントダウンセミナー「自治研式・組織強化」

2月28日、ウェブ形式で開催し、約90人が参加した。セミナーでは静岡県本部・福井淳委員長から「自治研式組織強化——しづおか自治研を振り返って」、島根県本部・松江市職ユニオン・丹羽野真也さんから「自治研活動こそ自治労の組織強化」と題した講演を受けた。その後、「月刊自治研」編集委員・菅原敏夫さんから全体を通した講評が行われ、セミナーを締めくくった。

②しまね自治研・カウントダウンセミナー「コミュニティ・オーガナイジングから学ぶ自治の力」

4月22日、ウェブ形式で開催し、約60人が参加した。セミナーではNPO法人コミュニティ・オーガナイジング・ジャパンの協力の下、参加者はワークショップ形式でコーチングのプロセスを実践し、自治研活動の課題に引き寄せた困難への対処方法を学んだ。

(3) その他

① 地方自治研究賞へのご寄附の受領について

長らく自治研助言者として自治研活動にご尽力いただきてきた、佐藤俊一元東洋大学法学部教授より、自治研活動のさらなる発展を期し寄附のお申し出をいただき、2月16日付で受領した。いただいた寄附については、寄附者のご意向を尊重し、自治研活動の発展に活用すべく、カンパ会計積立金預金積立（地方自治研究賞）に積み立てることとし、2月26日の中央執行委員会で報告した。

② 「月刊自治研」電子書籍の導入について

読書ニーズの変化への対応や、より幅広い読者層へのアプローチを可能にするため、従来の紙媒体での年間購読契約を基本としつつ、2024年5月号より「F U J I S A N . C O . J P」において電子書籍での販売を開始した。これにより、同社の図書館むけデジタル雑誌閲覧サービスを導入している図書館においては、図書館利用者は無料で「月刊自治研」の閲覧が可能となる。

第6章 安心と信頼の社会保障制度改革の推進

1. 連合・社会保障関連の取り組み

（1） 第1回社会保障政策担当者会議

1月29日、ウェブで開催され、第213回通常国会における法案対応、社会保障構想について協議を行った。

（2） 第2回社会保障政策担当者会議

3月1日、東京・連合会館にて対面・ウェブ併用で開催され、「連合 社会保障構想（第3次）」における「社会的セーフティネット」および「働き方に中立的な社会保険制度等のあり方に関する連合としての検討の方向性（素案）」について協議した。

（3） 第3回社会保障政策担当者会議

4月2日、ウェブで開催され、「連合 社会保障構想（第3次）」における「医療・介護・障がい福祉」について協議を行った。

（4） 第2回医療・福祉部門連絡会

3月28日、静岡県富士宮市・テルモ株式会社富士宮工場において、医薬品・医療機器の製造工程について視察を行った後、物価高騰の影響や安全かつ適切な労働環境の維持、人材確保、技術伝承や人材育成における課題について労使交えての意見交換を行った。

その後、医療・介護フェス2024の運営、部門連絡会としての今後の取り組みスケジュールについて協議し、確認した。

第7章 環境・平和・人権を確立する取り組み

1. 平和をつくる取り組み

(1) 1・19国会議員会館前行動

1月19日、東京・衆議院議員会館前で、戦争させない・9条壊すな！ 総がかり行動実行委員会主催により実施され、約800人が参加した。

(2) 1・26通常国会開会日行動

1月26日、東京・衆議院議員会館前で、戦争させない・9条壊すな！ 総がかり行動実行委員会主催により実施され、約250人が参加した。主催者は、防衛予算大幅引き上げのための実質的増税への反対、辺野古新基地建設に関して沖縄県の判断を覆す政府の代執行を容認する高裁判決の糾弾、防衛装備品として軍事兵器の他国への輸出を容認する政府・自民党の判断への反対などを訴えた。

(3) 「軍拡・増税・くらし破壊の悪政NO！ 裏金づくりの自民党政権は退場を」

1・31集会

1月31日、東京・四谷区民ホールで、戦争させない・9条壊すな！ 総がかり行動実行委員会主催により開催され、約150人が参加した。集会では、国際経済学者の浜矩子同志社大学教授から「軍事費GDP2%、大増税・財源論に惑わされるな」と題し、また、憲法学者の清水雅彦日本体育大学教授から「憲法から見た軍拡」と題し、それぞれ講演を受けた。続いて、参加団体から発言と今後の行動提起を受けて閉会した。

(4) 2024年北方領土返還要求全国大会

2月7日、東京・国立オリンピック記念青少年総合センターで、大会実行委員会の主催により開催された。大会では、北方領土問題の解決にむけ、政府と国民が一体となり、これまで以上に国内外にむけ広範な役割を果たし、北方領土返還要求運動に取り組む意思統一を行った。最後に大会アピールを確認し大会を終了した。

(5) 建国記念の日を考える集会「差別を許さない！ 植民地主義とアイヌ民族」

2月12日、東京・連合会館で、平和フォーラム主催により開催し、150人が参加した。

冒頭、主催者の藤本泰成共同代表があいさつし、「平和フォーラムは、植民地支配への徹底した総括がなくて、日本での真の人権確立は達成できないものと考える。アイヌ民族についても、1869年の北海道開拓使設置以降、皇民化政策により言葉や文化が奪われ、差別と抑圧の対象とされた。そして今も一部の国会議員が差別発言を繰り返すような状況は続いている。これまでの日本政府による植民地支配の歴史を今一度正しく認識していかなければならない」と訴えた。続いて、「先住民族アイヌの声実現！ 実行委員会」の多原良子代表より「差別発言とのたたかい」について、出原昌志事務局長より「アイヌから考える植民地主義」についてそれぞれ報告と提起を受け、集会を終えた。

(6) 2・19国会議員会館前行動

2月19日、東京・衆議院議員会館前で、戦争させない・9条壊すな！ 総がかり行動実行委員会主催

により実施され、約900人が参加した。

(7) ウクライナに平和を！ 2・24青山集会&デモ

2月24日、東京・都立青山公園で開催され約500人が参加した。

主催者の平和フォーラムの藤本泰成さんは「戦後79年、国のために、多くの若者を理不尽な死に追いやった私たちの歴史から私は決してウクライナに頑張れとはいえない。早くウクライナとパレスチナに平和が戻ること、日本社会や政治が『いのち』から物事を考えていくことを切望する」と述べた。続いて、中川五郎さんによるライブ演奏、総がかり行動実行委員会の小田川義和さん、原子力資料情報室の松久保肇さんによる報告・提起、ウクライナ人歌手のカテリーナさんによる演奏があった。集会の最後に、野平晋作さんは「ウクライナはチェルノブイリ原発で、私たちは福島第一原発で事故を経験した。そこで得た教訓は『人類と原発は共存できない』という普遍的なものだ。普遍的にするために声をあげよう」と訴えた。この後、六本木を通り三河台公園までウクライナへの攻撃停止、原発の廃止を訴えながらデモが行われた。

(8) 3・19国会議員会館前行動

3月19日、東京・国会議員会館前で、戦争させない・9条壊すな！ 総がかり行動実行委員会主催により実施され1,300人が参加した。

(9) 4・19国会議員会館前行動

4月19日、東京・国会議員会館前で、戦争させない・9条壊すな！ 総がかり行動実行委員会主催により実施され900人が参加した。

(10) 平和、いのち、くらしを壊し、市民に負担を強いる軍拡、増税に反対する請願署名

岸田政権が2022年12月に「安保関連3文書」を閣議決定して以降、防衛予算の大幅な増額と軍備増強、またそれに伴う増税を進めるなど、日本における平和、いのち、くらしを取り巻く環境が急速に蔑ろにされていることから、戦争させない・9条壊すな！ 総がかり行動実行委員会の呼びかけにより、衆議院議長および参議院議長あての請願署名に取り組んだ。結果、198,782筆を集約した。

<別表7-1>

平和、いのち、くらしを壊し、市民に負担を強いる軍拡、増税に反対する請願署名

2024. 5. 1 現在

県本部	署名枚数	署名筆数	県本部	署名枚数	署名筆数
北海道	2,485	9,598	千葉	346	1,097
青森	398	1,183	神奈川	1,452	7,245
岩手	491	1,893	山梨	0	0
宮城	688	2,423	長野※	42	179
秋田	336	1,250	富山	0	0
山形	1,296	5,113	石川	0	0
福島	0	0	福井	0	0
新潟	2,542	9,328	静岡	0	0
群馬	1,120	4,182	愛知	1,023	4,319
栃木	1,128	4,045	岐阜	610	2,225
茨城	441	1,600	三重	1,629	5,727
埼玉	201	738	滋賀	129	450
東京	1,665	7,052	京都	496	2,091

県本部	署名枚数	署名筆数	県本部	署名枚数	署名筆数
奈 良	107	419	高 知	691	2,735
和 歌 山	67	264	福 岡	3,631	15,181
大 阪	2,016	8,755	佐 賀	945	3,840
兵 庫	714	2,523	長 崎	111	464
岡 山	219	774	大 分	6,012	26,245
広 島	3,974	15,820	宮 崎	1,174	4,790
鳥 取	3,276	10,965	熊 本	0	0
島 根	3,670	10,319	鹿 児 島	1,299	5,241
山 口	ウェブのため未集約		沖 繩	67	258
香 川	2,156	8,345	社保労連	3,214	6,290
徳 島	807	3,055	本 部	54	225
愛 媛	117	536	計	52,839	198,782

※長野県本部は継続中

(11) 辺野古代執行訴訟に関し、最高裁に対して公正・中立な立場で実質審理を求める 団体署名

2024年2月から取り組み、3月22日を集約日とした標記団体署名について、1,343団体の署名を集約した。

＜別表7-2＞

辺野古代執行訴訟に関し、最高裁に対して公正・中立な立場で実質審理を求める団体署名

2024. 4. 22現在

県本部	署名団体数	県本部	署名団体数	県本部	署名団体数
北 海 道	76	富 山	3	山 口	2
青 森	13	石 川	0	香 川	43
岩 手	20	福 井	23	徳 島	18
宮 城	13	静 岡	1	愛 媛	3
秋 田	13	愛 知	6	高 知	36
山 形	50	岐 阜	16	福 岡	97
福 島	0	三 重	41	佐 賀	26
新 潟	22	滋 賀	14	長 崎	21
群 馬	20	京 都	7	大 分	29
栃 木	7	奈 良	13	宮 崎	22
茨 城	13	和 歌 山	8	熊 本	20
埼 玉	7	大 阪	87	鹿 児 島	30
東 京	81	兵 庫	27	沖 繩	35
千 葉	1	岡 山	9	社保労連	4
神 奈 川	28	広 島	106	本 部	1
山 梨	12	鳥 取	23	計	1,343
長 野	173	島 根	23		

2. 核兵器廃絶・脱原発社会実現の取り組み

(1) 自治労原爆被爆者連絡協議会第1回幹事会

2月4日、広島自治労会館で開催し、①被爆80年の総会にむけた具体的な準備、②2025年度総会の開催について協議し、2025年度総会については、8月9日に長崎県で開催することを確認した。

(2) 「奇跡の海に核のごみ！？～上関中間貯蔵施設設計画の問題点を検証する～」院内集会

2月28日、院内集会「奇跡の海に核のごみ！？～上関中間貯蔵施設設計画の問題点を検証する～」が開催され、約100人が参加した。「自然を活かしたまちづくりの展望」とした現地報告に続き、「上関町の自然環境について」（講師：安渢遊地さん・貴子さん（生物文化多様性研究所））、「地形と地質から見た上関への原子力施設建設の危険性」（講師：越智秀二さん（広島県自主防災アドバイザー））、「中間貯蔵施設の問題点」（末田一秀さん（はんげんぱつ新聞編集長））の3つの講演を受けた。

(3) 被災70周年3・1ビキニデー全国集会

3月1日、静岡市・静岡商工会議所静岡事務所会館ホールで集会実行委員会の主催により開催され、約180人が参加した。主催者あいさつ、地元・静岡県平和・国民運動センターの福井淳会長のあいさつが行われた後、長崎大学核兵器廃絶研究センター（R E C N A）の中村桂子准教授から「核兵器廃絶に向けた世界の動きと私たちの課題」をテーマに講演を受け、続いて、Connect Hiroshimaの大内由紀子さんからTPNW第2回締約国会議派遣報告を受けた。最後に集会アピールが採択された。

(4) 2024原発のない福島を！ 県民大集会

3月16日、福島市・パルセ飯坂で開催され1,100人が参加した。集会実行委員長のあいさつに続き、福島のさまざまな現状（生産者の思い、生活再建の状況、健康被害の課題、再生可能エネルギー）の報告を受けた。最後に、県民大集会アピールが採択され、「福島を風化させるな！」の文字が一面に並ぶプラカードアピールも行われた。

(5) 3・20さようなら原発全国集会

3月20日、東京・代々木公園で、さようなら原発一千万署名市民の会の呼びかけにより、3・20さようなら原発全国集会が開催され6,000人が参加した。

落合恵子さんの主催者あいさつに続き、「フクシマ連帯キャラバン」の活動報告や福島県のALPS処理水の問題、石川県・志賀原発の課題、宮城県・女川原発の課題、茨城県東海村の課題などについて報告を受けた。最後に鎌田慧さんは「13年経ってもまだ原発がある。原子力緊急事態宣言下でも岸田首相はまだ新增設をやっている。地震多発の日本に原発はいらない。脱原発にむかって、さようなら原発の力を強めていこう」と訴えた。

集会後、都内2コースに分かれデモ行進を行い、道行く人に政府の原子力発電回帰政策の危険性などを訴えた。

(6) 第39回 4・9反核燃の日全国集会

4月6日、青森市・リンクステーションホール青森で、第39回 4・9反核燃の日全国集会が開催され、500人が参加した。

主催者あいさつに続き、青森県反核実行委員会の吉川進事務局長から、青森県知事による「核のごみ」受入れの経緯、再処理工場事故の可能性、余剰プルトニウム、再処理工場の審査の遅れ、むつ市の使用済核燃料の中間貯蔵中止、能登半島地震の影響、核燃料サイクル中止と脱原発運動の強化を中心とした基調報告、さらに原子力資料情報室の松久保肇事務局長、核燃サイクル阻止1万人訴訟原告団の浅石紘爾代表、核の中間貯蔵施設はいらない！ 下北の会の栗橋伸夫事務局長からそれぞれ報告があった。最後に、集会アピールが採択され、集会を終了した。

集会後、青森市中心部で、反核燃を訴えデモ行進した。

(7) 「A L P S処理水」の海洋放出を直ちに停止することを求める署名

福島第一原子力発電所における「A L P S処理水」の海洋放出停止を内閣総理大臣に求めるため、署名に取り組んだ。結果、154,883筆を集約した。

<別表7-3>

「A L P S処理水」の海洋放出を直ちに停止することを求める署名

2024. 5. 1 現在

県本部	署名枚数	署名筆数	県本部	署名枚数	署名筆数
北海道	1,188	4,775	京都	520	2,290
青森	201	784	奈良	113	421
岩手	396	1,464	和歌山	119	430
宮城	544	1,842	大阪	0	0
秋田	145	529	兵庫	815	2,852
山形	1,044	4,096	岡山	102	341
福島	1,866	6,516	広島	3,779	15,210
新潟	0	0	鳥取	1,920	6,771
群馬	660	2,411	島根	2,465	7,612
栃木	888	2,978	山口	ウェブのため未集約	
茨城	324	1,082	香川	1,852	7,119
埼玉	135	492	徳島	545	2,171
東京	1,695	6,892	愛媛	118	557
千葉	240	749	高知	521	1,992
神奈川	1,101	5,173	福岡	2,224	9,540
山梨	0	0	佐賀	890	3,545
長野	1,368	4,878	長崎	39	187
富山	0	0	大分	4,909	22,539
石川	0	0	宮崎	863	3,249
福井	23	97	熊本	695	2,584
静岡	0	0	鹿児島	1,177	4,341
愛知	943	4,035	沖縄	71	283
岐阜	447	1,557	社保労連	3,047	5,943
三重	1,103	3,720	本部	54	223
滋賀	169	613	計	41,318	154,883

第8章 政策実現にむけた政治活動の推進

1. 協力国会議員団会議

(1) 協力国会議員団会議

2月9日、東京・参議院議員会館で開催し、協力国会議員団より14人（衆議院議員11人、参議院議員3人）が参加した。自治労からは石上委員長をはじめ四役と各総合局長などが参加した。

会議では、①能登半島地震 復旧・復興にむけた課題について、②育児・介護休業法の改正等について、③2024年度政府予算案・地方財政計画および地方税法等の一部を改正する法律案および地方自治法の一部を改正する法律案について、④公立・公的病院の再編統合および2024年度診療報酬・介護報酬の改定について、⑤子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律案および児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律案（日本版D B S）についてなど、通常国会や自治労にとって重要な課題について意見交換を行った。

2. 自治体議員連合の取り組み

(1) 2024年度自治労自治体議員連合第2回幹事会

2月2日、東京・ベルサール飯田橋ファーストで開催し、①「岸まきこ」の取り組みについて、②2024年度第2回全国学習会の企画、③今後の日程などについて確認した。

なお、今幹事会より、東海地連の幹事が加藤学さん（愛知県本部・岡崎市議）から斎藤晴明さん（静岡県本部・浜松市議）、中国地連の幹事が高原俊彦さん（岡山県本部・岡山県議）から伊藤保さん（鳥取県本部・鳥取県議）、九州地連の幹事が川口誠二さん（福岡県本部・八女市議）から二ノ宮健治さん（大分県本部・大分県議）に交代した。

3. 全日本分権自治フォーラム

(1) 全日本分権自治フォーラム第16回政策研究会

3月26日、東京・参議院議員会館で全日本分権自治フォーラム第16回政策研究会が開催され、国會議員33人（衆議院議員19人、参議院議員14人）が参加した。自治労からは、山崎副委員長らが参加した。

「地方自治のあるべき姿」をテーマに、全日本分権自治フォーラム政策研究会座長である片山善博大正大学特任教授が、現状と課題提起を行い、参加者による意見交換が行われた。

4. 衆議院補欠選挙結果

<別表8-1>

衆議院補欠選挙結果

2024年4月28日執行

【衆議院議員補欠選挙】

No.	選挙区	候補者名	推薦区部	政党	期数	得票	当落
1	東京15区	酒井菜摘	一般推薦	立憲民主党	新人	49,476 (29.0%)	当
2	島根1区	亀井亜紀子	一般推薦	立憲民主党	元1	82,691 (58.8%)	当
3	長崎3区	山田勝彦	一般推薦	立憲民主党	前1	53,381 (65.0%)	当

第9章 公共サービス労働者の総結集と組織強化

1. 組織強化委員会

(1) 第2回組織強化委員会

1月31日、対面・ウェブ併用で以下の通り開催した。

① 2024年度組織強化委員の交代の確認

② 報告・協議事項

- ア 県本部組強計画、行動計画の提出状況と主な内容（概要）について
- イ 組合費収入と主要科目の支出推計等について
- ウ 今後の議論にむけたフリーディスカッション
 - ・運動に直結する専門局費の削減
 - ・機関会議・準機関会議の開催手法・回数の見直し
 - ・本部役職員人件費の見直し
 - ・県本部交付金の見直し
 - ・第6次計画の進捗確認の手法
 - ・地連における県本部支援のあり方
- エ 今後の議論スケジュールについて

(2) 組織強化委員会・長計部会

以下の通り、対面・ウェブ併用で開催した。なお、②のイ・ウについては、各委員による地連内県本部等のとりまとめを要請し、報告を受けた。

① 日 時

- ア 第1回：3月29日
- イ 第2回：4月10日
- ウ 第3回：4月23日

② 報告・協議事項

- ア 長計部会における協議事項とこの間の意見等の確認について
- イ 「底上げシート」の活用状況について
- ウ 地連における各種活動状況について
- エ 本部・県本部体制や運動のあり方等、追加議論を要する事項について

(3) 組織強化委員会・財政部会

以下の通り、対面・ウェブ併用で開催した。

① 日 時

- ア 第1回：4月4日
- イ 第2回：5月2日

② 報告・協議事項

- ア 財政部会における協議事項とこの間の意見等の確認について
- イ 2024年度の予算、決算状況および今後の一般会計（予算收支）の見通しについて

ウ 現在の支出構造の精査と運動のあり方等について

2. 組織拡大体制強化と行動の推進

(1) 2024年度新採対策会議

1月13日、ウェブで開催し、39県本部1社保労連から335人が参加した。

木村副委員長のあいさつ後、郷強化拡大局長から「新採加入の現状と課題」とする本部提起を行った。続いて、悪い例と良い例を交えた模擬加入説明会（集団説明会）の動画を配信した。その後、大阪府本部、栃木県本部、福井県本部、広島県本部から新採対策の取り組み報告を受け、郷強化拡大局長が「模擬加入説明会（集団説明会）のポイント」について提起し、最後に石井総合組織局長がまとめを行い終了した。

(2) 2024年度競合単組対策意見交換交流会

1月13日、新採対策会議に続き、標記交流会をウェブ形式で開催し、20県本部から39人が参加した。

木村副委員長のあいさつ後、比田井強化拡大局長が「競合単組対策の考え方」、松村組織局書記が「じちろう共済の強み」と題して本部提起を行った。続いて、木村JAM組織グループ長から、①新規労働者の加盟にむけて単組としてできることは何か、②企業は並存組合をどう見るか、③並存組合との関わり方など事例報告を交えながら講演を受けた。その後、第1分科会（旧全官公自治労連と上部団体なし）と第2分科会（全労連・自治労連と全労連・医労連）に分かれ討論を行った。なお、第1分科会では八代市職労の遠山さんから「競合対策・八代市職労の対策と今後の課題」をテーマに報告を受けた。

(3) 仲間づくり実践セミナー

「非正規労働者の仲間づくり」をテーマに、組織化をする単組役員を対象に仲間づくり実践セミナーを2回に分けて開催した。

2月17日は、実行編として対面開催し、会計年度任用職員の組織化を始める自治体単組役員（正規職員）が23県本部27単組40人参加した。冒頭、木村副委員長、岸参議院議員があいさつした後、比田井強化拡大局長から「同じ職場で働く仲間づくり」の本部提起、北川オルグが「非正規労働者の組織化の具体的なすすめ方」を講演した。鹿児島県本部瀬戸内町職祐島執行委員長から「瀬戸内町職会計年度任用職員部結成の取り組み報告」を受けた後、グループワークで模擬オルグを行い、最後に木村副委員長がまとめを行い終了した。

3月2日は、準備編としてウェブ形式で開催し、非正規労働者の組織化を検討している29県本部55単組、社保労連から101人が参加した。冒頭、木村副委員長、岸参議院議員（動画）があいさつした後、比田井強化拡大局長から「同じ職場で働く仲間づくり」、外山強化拡大局長から「組織化にあたり、単組で課題となる案件の解決案」の本部提起を行った。その後、熊本県本部玉名市職の取り組み報告を受け、北川オルグが「非正規労働者の組織化にむけた準備のすすめかた」を講演した。続いて、2月17日のセミナーでの瀬戸内町職「会計年度任用職員部結成の取り組み報告」を動画配信した。全体での意見交換では、組織化に取り組むにあたっての課題の克服方法などについて議論が行われた。また、セミナー終了後には、参加者むけに「未加入者との意見交換会」「組合説明会」「職場オルグ」の3つの動画配信を行った。

3. ジェンダー平等推進の取り組み

(1) 自治労ジェンダー平等推進委員会

① 第4回（1月17日）

<協議事項>

- ア 2024ジェンダー平等推進の取り組み
- イ 「Let's challenge地方公務員のための両立支援ガイドブック」の改訂版発行にむけて
- ウ 連合3・8国際女性デー 全国統一行動 中央集会について

② 第5回（2月15日）

<協議事項>

- ア 2024ジェンダー平等推進の取り組み
- イ 「Let's challenge地方公務員のための両立支援ガイドブック」の改訂版発行にむけて
- ウ 自治労におけるLGBTQ+の課題にかかる対応指針の策定にむけて

<確認事項>

- ア 2024年度自治労ジェンダー平等推進県本部代表者会議について
- イ 連合3・8国際女性デー 全国統一行動 中央集会について

③ 第6回（3月18日）

<協議事項>

- ア 5月中央委員会にむけた当面の闘争方針
- イ 「Let's challenge地方公務員のための両立支援ガイドブック」の改訂版について
- ウ 自治労におけるLGBTQ+の課題にかかる対応指針の策定にむけて

④ 第7回（4月22日）

<協議事項>

- ア 2024政府等要請行動の要求書について
- イ 自治労におけるLGBTQ+の課題にかかる対応指針（素案）について
- ウ 「Let's challenge地方公務員のための両立支援ガイドブック」改訂版【初校】について

(2) 2024年度自治労ジェンダー平等推進県本部代表者会議

3月6日、ウェブで開催し、37県本部1社保労連から62人が参加した。会議では、LGBT法連合会事務局長の神谷悠一さんから、「LGBTQ+/SOGIに関する研修（応用編）」の講演を受けた。続いて「2024ジェンダー平等推進の取り組み」を外山強化拡大局長が提起し、質疑応答を行った。

4. 第33回自治労スポーツ大会

(1) 第33回全日本自治体職員等野球選手権全国優勝大会運営委員会

① 第1回

2月29日、ウェブで開催し、以下の事項について協議・確認した。

<協議・確認事項>

- ア 大会運営委員会メンバーの確認
- イ 大会開催要綱（案）について
- ウ 大会の経費について

- エ 地連大会決算報告書について
 オ 「大会出場チーム・地連・県本部・単組代表者会議」について
 カ 今後の主な日程

5. 2024年度ストライキ批准投票の最終結果

2024春闘ストライキ批准投票の最終結果は、以下の通り。

<別表9-1>

<2024春闘ストライキ批准最終投票結果>

2024年4月19日現在

実施単組数	組合員数	投票数	賛成	反対	白紙	無効	投票率	賛成率	批准率
2,203	646,296	525,946	502,173	12,979	9,273	1,521	81.38%	95.48%	77.70%

<前年最終結果比>

実施単組数	組合員数	投票数	賛成	反対	白紙	無効	投票率	賛成率	批准率
-15	-28,177	-23,327	-20,148	-2,662	-991	424	-0.06%	0.39%	0.26%

前年<ストライキ批准最終投票結果>

2023年4月7日現在

実施単組数	組合員数	投票数	賛成	反対	白紙	無効	投票率	賛成率	批准率
2,218	674,473	549,273	522,321	15,641	10,264	1,097	81.44%	95.09%	77.44%

6. 新規加盟組合等の承認

<別表9-2>

<新規加盟組合> 3単組 1,771人

県本部	単組名	団体区分	所在地	代表者名	組織人員	組合結成年月日	加盟決定年月日	加盟決定機関名	県本部加盟承認年月日	本部加盟承認年月日
大阪	クリアウォーターOSAKA労働組合	民間事業所	大阪市中央区北久宝寺町1-9-6-701	浦田 尋章	692	2023. 3.29	2023. 3.29	臨時大会	2023.12.21	2024. 1.22
岡山	岡山済生会総合病院従業員組合	民間事業所	岡山市北区国体町2-25 岡山済生会総合病院内	安積 昌吾	1,050	1960.12.28	2024. 1.23	臨時大会	2024. 1.24	2024. 2. 9
東京	ふくし保育園ユニオン	民間事業所	東京都台東区西浅草3-23-10	荒川 恵子	29	2022. 6.18	2024. 2.12	臨時大会	2024. 2.13	2024. 3.11

<名称変更>

県本部	新単組名	旧単組名	県本部承認年月日	本部承認年月日
京都	自治労環境かめおか労働組合	亀岡市環境事業公社労働組合	2023.12.20	2024. 1. 22
愛媛	愛媛県職書記労働組合	愛媛県職員労働組合書記労働組合	2024. 1. 4	2024. 1. 22
北海道	函館市交通労働組合	函館市交通局労働組合	2024. 1.18	2024. 2. 9

<組織統合>

県本部	単組名	統合する単組	統合理由	県本部承認年月日	本部承認年月日
福岡	自治労けあらーずユニオン三国が丘 ニオン三国が丘	自治労けあらーずユニオン三国が丘 自治労けあらーずユニオン福岡南	事業所が統合したため	2024. 3. 26	2024. 4. 19

<組織形態の変更(B)>

県本部	単組名	分割先単組	組織人員	分割理由	変更決定年月日	変更決定機関名	県本部承認年月日	本部承認年月日
宮崎	高千穂町職員組合 日之影町役場職員労働組合 五ヶ瀬町役場職員組合	西臼杵医療センター職員 労働組合	135	西臼杵郡3公立病院の 一部事務組合での経営 統合による	2024. 2. 16	大會	2024. 2. 20	2024. 3. 11

<脱退>

県本部	単組名	脱退理由	県本部脱退承認年月日	本部脱退承認年月日
北海道	上富良野町社会福祉協議会職員 労働組合	担い手不足や組合費負担の課題が 顕在化し、今後の組合のあり方等 について個別確認を行った結果、 脱退を決定した	2024. 1. 18	2024. 2. 9
福岡	全国一般福岡地方労働組合	自治労における中小労働運動の活 性化にむけた協議が進まず、十分 な成果が得られなかつたため	2023. 12. 12	2024. 2. 26
神奈川	神奈川県学校事務労働組合	組合員の退職に伴い、2024年3月 31日付で労働組合を解散するため	2024. 3. 22	2024. 4. 8
福島	自治労郡山市職員労働組合	役員体制の構築ができず近年、組 合員も減少し組織の維持が困難と なつたため	2024. 3. 15	2024. 4. 19
東京	社会福祉法人生光会職員労働組 合	現役員が管理職、定年となり、次 期役員の担い手がおらず、組合の 組織継続が困難になつたため	2024. 3. 26	2024. 4. 19
福岡	福岡県中小企業振興センター職 員労働組合	組合員2人のうち1人が退職する ことから、単組としての組織維持 が困難となつたため	2024. 3. 12	2024. 4. 19

以上の結果、47県本部1直属支部1社保労連 2,560単組713,027人となった。

7. 情報および教育活動の拡充

(1) 定期刊行物の発行

① 機関紙「じちろう」の発行=月2回発行（1と15の日発行）

- ア 通常発行：1号あたり346,000部（町村職・公共民間などは全組合員、県職・市職は5人に1部）
- イ 春闘特集号（1月15日号）のみ：全組合員配布とし、713,000部

② 機関誌「自治労通信（デジタル版）」の発行（隔月・10日発行）

「じちろうネット」「じちろうモバイル」を通じてデジタルデータ配信。（3月10日、5月10日）

<2024年3月10日配信の記事一覧>

- ◆自信を持って楽しく明るい新採加入対策を 新規採用者組合加入100%にむけて
(自治労本部 強化拡大局長 郷孝幸)
- ◆初めて決定された 公共サービス民間労働者への労働協約の地域的拡張適用
(自治労本部 総合組織局 本間誠一 梶田順)
- ◆沖縄・辺野古基地移設 「代執行」は地方自治の破壊だ (成蹊大学 法学部教授 武田真一郎さ

ん)

- ◆「自治労ジェンダー平等推進計画」の推進に向けて（第1回）『L G B T Q + / S O G I』を知る
(L G B T 法連合会 事務局長代理 西山朗さん)
- ◆地方財政入門（第2回）地方財政計画のはなし — 標準的行政水準の財源保障 —
(地方自治総合研究所 副所長 飛田博史さん)
- ◆機関紙教室 伝えることは作ること（第3回）レイアウトの基礎
- ◆憲法をどう使うか？（第31回）離婚後の非合意強制型共同親権について
(東京都立大学法学部教授 木村草太さん)

（2）諸会議・諸集会

① 自治労文芸コンクール2024年度第1回運営委員会

4月13日、東京・自治労会館で開催し、(ア)2024年度文芸コンクールの選考スケジュールについて、(イ)作家・佐原ひかりさんオンライン講演会の運営について、協議した。

② 作家・佐原ひかりさんオンライン講演会

4月13日、自治労文芸コンクールへの関心喚起を目的に、作家・佐原ひかりさんのオンライン講演会を開催した。佐原ひかりさんは非正規の図書館司書として働くことと、小説を書くことへの思いについて講演した。

③ 2024年度第2回全国情報宣伝セミナー（初級ウェブ講座）

2月16～17日に開催し、「パワーポイントでビラづくり」講座には55人、「Wordでつくる新聞」講座には75人の受講者があった。講座では、広く普及しており操作できる人の多いソフトを用いて、簡単に情報宣伝物を作成する技術を学んだ。

（3）情報化の推進について

① 「じちろうモバイル」のリニューアル公開

4月15日、「じちろうモバイル」をリニューアル公開した。入り口を自治労のホームページに設置し、より敷居の低い「組合員向けホームページ」として、リニューアルを行い、コンテンツには「自治労通信（デジタル版）」の記事や、組合員むけの「限定公開」動画などを掲載している。

8. 第16回組織基本調査の結果

2023年6月30日基準で実施した第16回組織基本調査結果について、2024年4月下旬までに各県本部に報告書ならびに県本部・単組別データとして送付した。

調査の結果、組合員総数は712,231人と第15回組織基本調査（2021年調査）から34,790人の減少となった。第12回組織基本調査（2015年調査）から第14回組織基本調査（2019年調査）までは年間9,000人減少であったが、第14回組織基本調査（2019年調査）から第15回組織基本調査（2021年調査）までは年間12,000人の減少となり、今回は年間17,000人減と減少ペースが一段と速くなっていることが明らかとなった。

第10章 各部門・横断組織の取り組み

1. 現業評議会の取り組み

(1) 諸会議

① 2024年度第2回全国幹事会

12月9～10日、東京・自治労会館にて対面・ウェブ併用で開催した。傍聴者を含め47県本部71人が参加し、以下の事項について協議・確認した。

＜議題＞

- ア 経過報告 現業労働者の取り組み
- イ 2023現業・公企統一闘争総括（案）
- ウ 2024現業・公企統一闘争の推進
- エ 当面の闘争方針（現業労働者の取り組み）
- オ 担い手育成連続講座について
- カ ジェンダー平等の推進にむけた現業評議会における調査について
- キ 当面の日程について

2日目は、「職種間コラボで可能性を発掘しよう！ 直営体制だからできる職種間連携」をテーマにグループワークを行い、活発な議論が交わされた。

② 2024年度三役・常任幹事会

ア 第4回三役・常任幹事会

1月23日、ウェブで開催し、以下の事項について協議・確認した。

＜議題＞

- a 「現業・会計年度任用職員等組織化推進委員会」の報告について
- b 会計年度任用職員の組織化にむけた取り組みについて
- c その他・当面の日程について

イ 第5回三役・常任幹事会

3月8～9日、東京・自治労会館にて対面・ウェブ併用で開催し、以下の事項について協議・確認した。

＜議題＞

- a 各部会報告について
- b 2024現業・公企統一闘争 総務省・議員要請の内容について
- c 2024現業・公企統一闘争の対応およびオルグ内容について
- d 「災害時に現業職員が力を発揮するための5つの提言」の改定について
- e 「現業職場から労働災害を一掃するための職場集会」総括（案）について
- f 当面の闘争方針について
- g 第1回担い手育成連続講座について
- h 現業・公企統一闘争におけるウェブ学習会
- i 当面の日程とその他

ウ 第6回三役・常任幹事会

4月16日、東京・自治労会館で開催し、以下の事項について協議・確認した。

<議題>

- a 総務省要請について
- b 議員要請行動について
- c 当面の日程とその他

③ 部会幹事会

ア 第2回部会幹事会

各部会を以下の日程で開催し、以下の事項について協議・確認した。

<日程・場所>

- a 第2回一般現業部会幹事会 1月26～27日 対面・ウェブ併用（東京・自治労会館）
- b 第2回県職現業部会幹事会 2月2～3日 対面・ウェブ併用（東京・自治労会館）
- c 第2回学校給食部会幹事会 2月4～5日 対面・ウェブ併用（東京・自治労会館）
- d 第2回清掃部会幹事会 2月10～11日 対面・ウェブ併用（東京・自治労会館）
- e 第2回学校用務員部会幹事会 2月12～13日 対面・ウェブ併用（東京・自治労会館）

<議題>

- a この間の取り組み報告について
- b 2023現業・公企統一闘争総括および2024現業・公企統一闘争の推進について
- c 2024年度第2次政府予算要請行動について
- d 各地連報告について
- e 2025年度第1次政府予算要請行動について
- f 第9回現業組織集会での現業フェアについて
- g 各職種での学習会（ウェブ）について
- h 災害時に現業職員が力を発揮するための5つの提言について
- i 「現業職場から労働災害を一掃するための職場集会」について
- j 当面の日程およびその他

イ 第3回部会幹事会

各部会を以下の日程で開催し、以下の事項について協議・確認した。

<日程・場所>

- a 第3回学校用務員部会幹事会 4月16日 ウェブ
- b 第3回清掃部会幹事会 4月17日 ウェブ
- c 第3回学校給食部会幹事会 4月18日 ウェブ
- d 第3回県職現業部会幹事会 4月22日 ウェブ
- e 第3回一般現業部会幹事会 5月9日 ウェブ

<議題>

- a この間の取り組み報告について
- b 2025年度第1次政府予算要請行動について
- c 災害時に現業職員が力を発揮するための5つの提言について
- d 「現業職場から労働災害を一掃するための職場集会」について
- e 当面の日程およびその他

④ 第9回現業組織集会運営委員会

ア 第1回運営委員会

1月28日、ウェブで開催し、以下の事項について協議・確認した。

<議題>

- a 運営委員の体制について
- b 集会の運営、会場等について
- c 組織集会分科会の内容について
- d 現地実行委員会の立ち上げについて

(2) 2024現業・公企統一闘争

① 2024現業・公企統一闘争本部会議

ア 第2回2024現業・公企統一闘争本部会議

書面により以下の事項について協議・確認した。

<議題>

- a 2024現業・公企統一闘争オルグの実施について

イ 第3回現業・公企統一闘争本部会議

書面により以下の事項について協議・確認した。

<議題>

- a 2024現業・公企統一闘争の戦術配置について
- b 2024現業・公企統一闘争の具体的日程について
- c 2024現業・公企統一闘争の重点課題について
- d 第1次闘争の具体的取り組みについて

② 総務省要請および議員要請行動

現業・公企統一闘争にかかる取り組みとして、4月16日に総務省要請および議員要請行動を実施した。詳細は、自治労情報2024第0084号を参照のこと。

(3) 諸集会・セミナー

① 職場改善にむけた学習会3～安全な職場環境にむけ～

1月24日にウェブ形式で、安全な職場環境の整備にむけた取り組みについて学習会を行い、全国から346人が参加した。学習会では、安全衛生委員会の開催遵守や、職場全体での共有化の重要性について触れつつ、2023現業・公企統一闘争では労働安全衛生や定年引き上げに伴う課題に対する成果があつたことについて共有し、今回の学習会を契機に今後の取り組みにつなげることが重要と提起した。質疑応答では、石川県本部の参加者から現在の被災状況や取り組み支援に対する感謝についての発言があり、本部現業評議会から、引き続いての行政支援などの取り組みが重要である旨を参加者に呼びかけた。

② 2024年度第1回担い手育成連続講座

3月9～10日に東京・自治労会館で第1回担い手育成連続講座を開催した。現業課題の解決にむけ、運動の継承が重要であることから、全国から次代の担い手が集まり、合計2回の講座を行う。

第1回は、現業労働者の権利などの講座やグループワークによる要求書作成と模擬団交、さらにLGBT法連合会の西山さんを講師に招き、「LGBTQ+の人権課題について」をテーマにした講演を受けた。また、東日本大震災発災時に福島市役所で勤務をしていた、八巻総合企画総務局長から当時の対応と自治労としての社会的役割についての講演を受けた後、最後に国会見学を行い、カリキュラムを終了した。

③ 職場改善にむけた学習会4～現業・公企統一闘争にむけ～

4月24日にウェブ形式で、2024現業・公企統一闘争の重要性と重点課題の解説等に関する学習会を行い、全国から317人が参加した。学習会では、第1次闘争の取り組みを進めていく上で、すべての

単組が取り組むべき内容について提起がされた。あわせて、民間委託導入後におけるサービス水準の検証と分析が十分ではないことから、単組報告として島根県本部から委託導入後の取り組み事例が報告され、委託後であっても、最終的に行行政が責任を果たす義務が生じることに変わりがないことを、改めて確認した。

(4) 省庁要請行動

2024年度政府予算にかかる取り組みとして、1月11日にこども家庭庁へ要請行動を実施した。詳細は、自治労発2024第392号を参照のこと。

(5) 審議会

① 中央環境審議会循環型社会部会

木村副委員長が委員として第52・53・54回に出席し、意見反映を行った（2月1日・3月4日・4月9日）。

② 使用済家電の回収・再資源化等促進に向けた検討会

吉村現業局長が委員として第3回に出席し、意見反映を行った（2月16日）。

2. 公営企業評議会の取り組み

(1) 諸会議

① 2024年度第2回三役会議

12月2～3日、東京・自治労会館で開催し、(ア)当面の闘争方針、(イ)2023現業・公企統一闘争総括、(ウ)2024現業・公企統一闘争の推進について、協議・確認した。

② 2024年度第2回全国幹事会

12月2日、ウェブで開催し、(ア)当面の闘争方針、(イ)2023現業・公企統一闘争総括、(ウ)当面の日程について、協議・確認した。

③ 2024年度第2回常任幹事会

12月2日、ウェブで開催し、(ア)当面の闘争方針、(イ)2024現業・公企統一闘争推進（案）、(ウ)当面の日程、(エ)さきがけ公企塾について、協議・確認した。

④ 2024年度さきがけ公企塾（西日本）

1月20～21日、広島・ワークピア広島で開催し、東海地連・北信地連・関東甲地連・近畿地連・中国地連・四国地連・九州地連の19県本部から水道、下水道、県職公企を担う30人（男性29人、女性1人）が参加した。

この公企塾は、参加者が地方公営企業の政策や課題、危機管理および公企労働者に関わる法律とその活用について理解を深め、単組・県本部を超えたネットワークを構築することにより、単組や評議会で活躍する役員を育成し、重ねて公企評三役・幹事が講師を担うことで、講演のスキルを高めることを目的としている。

冒頭、岩本議長の開講宣言、地村広島県本部委員長代理から開催県本部としてあいさつを受けた。その後、岩本議長が「労働組合役員の心構えと自治労運動」と題して講演し、公企評の組織や役割、公営企業労働者の適用法律、自治労の政治活動など基本的な知識を説明した。続けて、福永局長が「公企職場の現状と自治労組織課題」と題して、人材・資金などが不足している現状、コンセッション方式導入および広域連携の課題、新採の組合加入の取り組みの意義について講義した。講義の内容に沿ったグループ討論を行い、1日目は終了した。

2日目には、森田副議長から「公企労働者の権利と法律」と題して、地方公営企業法などの法適用について講義を行った。続いて、高畠常任幹事が労働安全衛生について講義を行った後、広島県本部小迫副委員長より、広島県における広域化の現状について報告を受けた。その後、村木副議長の解説の下、参加者が公企単組の執行部となり、三役が扮する当局側に対して、職員の人員確保を想定した模擬団体交渉を行った。最後に、岩本議長が「この2日間で得た知識をぜひ持ち帰って組合活動に活かしてほしい」と訴え、講義を終えた。

⑤ 2024年度第2回県公企部会幹事会および経済産業省との意見交換会

2月4～5日、東京・自治労会館で開催し、(ア)経産省との意見交換の打ち合わせ、(イ)各県報告集について、協議・確認した。

⑥ 2024年度第3回常任幹事会および第3回水道・下水道・県公企部会合同幹事会

2月20日、ウェブで開催し、(ア)能登半島地震への応急給水および下水道復旧支援に関する情報共有、(イ)震災支援者からの報告を行った。

⑦ 2024年度第4回常任幹事会

3月9～10日、山梨・山梨県労農福祉センターで開催し、(ア)能登半島地震による応急給水活動・修繕対応および下水道復旧支援に関する情報共有、(イ)新採組合加入の取り組みについて、(ウ)2024現業・公企統一闘争の推進、(エ)第40回めり絵コンクールキャッチコピー選定、(オ)福岡市水道検針員に対する労働協約の地域的拡張適用について、(カ)各地連・部会の取り組みおよび今後の活動について、協議・確認した。その後、ライフラインのための危機管理およびクロスロードを行った。

⑧ 2024年度第1回拡大全国幹事会

3月20日、ウェブで開催し、(ア)応急給水および下水道復旧支援活動について情報共有、(イ)現地派遣支援者から報告、(ウ)災害応急作業等手当の条例化および遡及支給について協議・確認した。

⑨ 2024年度第4回水道・下水道部会幹事会

4月20日、ウェブで開催し、(ア)新採の組合加入状況、(イ)2025年度政府予算要求第1次中央行動の個別課題について、協議・確認した。

(2) 3・22「世界水の日」の取り組み

公企評は、P S I - J C が主催する「世界水の日」の取り組みに参画し、各県本部へポスターを配布するとともに、2月7日に、環境省、農林水産省、総務省、国土交通省、厚生労働省、経済産業省の水行政に関わる関係部局を訪問。「世界水の日」の趣旨を説明し、ポスターの掲示をお願いするとともに、リーフレットを配布した。また、岸まきこ参議院議員はじめ、関係する国会議員に対し、アピール行動を行った。

3. 衛生医療評議会の取り組み

(1) 四役会議・常任幹事会

① 第2回四役会議

1月12日、東京・自治労会館で開催し、衛生医療評議会を取り巻く情勢と課題、地域医療セミナーの運営等について協議・確認した。

② 地域医療セミナ一事前四役会議

2月22日、東京・自治労会館で開催し、セミナーの運営について協議・確認した。

③ 第3回四役会議

3月16日、東京・自治労会館で開催し、診療報酬改定に伴う賃上げについての評議会方針、当面の

課題等について協議・確認した。

④ 第3回常任幹事会

5月19日、東京・自治労会館にて対面・ウェブ併用で開催し、衛生医療評議会を取り巻く情勢と課題（医療労働者の処遇改善、アンケート調査の実施）、当面の闘争方針案等について協議・確認した。

（2） 全国幹事会

① 第3回全国幹事会

5月19日、東京・自治労会館にて対面・ウェブ併用で開催し、衛生医療評議会を取り巻く情勢と課題（医療労働者の処遇改善、アンケート調査の実施）、当面の闘争方針案等について協議・確認した。

（3） 各種委員会

① 第2回保健部会

2月6日、ウェブで開催し、活動方針と今後の取り組みについて協議・確認した。

② 第3回看護問題対策委員会

2月22日、東京・自治労会館で開催し、翌日から開催の地域医療セミナーの運営について協議・確認した。

（4） セミナー等

① 2024年度地域医療セミナー

2月23～24日、「成長し続ける地域医療をめざして～人員の確保と労働環境の改善にむけて～」をテーマに、東京・T O C有明にて対面・ウェブ併用で開催した。42県本部から約450人の看護師やコ・メディカル職員らが参加し、会場には約370人が集まった。

全体会では「アフターコロナの時代の自治体病院経営」、「医療現場におけるデジタル技術（A I・I C T）活用の展望」について講演を行ったほか、自治労広島県職員連合労働組合の棄田博正さんが「県立病院再編統合に対する取り組み」について報告した。2日目は、看護師、医療政策、コ・メディカルの3つの分科会に分かれ、それぞれ講演やパネルディスカッション、グループワークを行い、情報・意見交換を通して参加者同士の交流を深めた。講演については後日、動画のアーカイブ配信を行ったほか、セミナー全体の内容は自治労ホームページに詳述している。

② 第3回レベルアップ講座

4月4日、「2024年度診療報酬改定について」をテーマにウェブで開催し、医療職場の組合員を中心に約110人が参加した。診療報酬改定の主要ポイントについて、厚生労働省保険局医療課・加藤琢真課長補佐が講演を行った後、平山衛生医療局長が賃上げに関する取り組み方針とモデル要求について説明した。報酬改定の内容を理解し各医療職場における確実な賃上げ実施のため学習を深めた。

（5） 報道記者発表

3月5日、衛生医療評議会が実施した公立・公的医療機関で働く組合員にむけた調査結果について、報道記者発表を行った。詳細については、自治労情報2024第0040号（2024年3月5日）を参照。

（6） 教宣物

「めでいかりニュース」vol.48（12月25日）、vol.49（3月27日）を発行した。

(7) 連合関係

① 連合「2024年度診療報酬・介護報酬改定に関する勉強会」

3月12日開催の連合主催のオンライン勉強会について、自治労情報にて周知し、多くの医療職場の組合員が参加した。また、動画の事後配信についても情報で周知した。

② 連合「医療・介護フェス2024～安心と信頼の医療と介護 中央集会～」

5月18日、東京・日本教育会館で開催され、全国幹事・委員会メンバー等が参加した。看護問題対策委員会から原尾健作さんがスピーカーとして登壇し、職場報告等を行った。

(8) 省庁関係

2月20日、衛生医療評議会は、岸まきこ参議院議員、鬼木まこと参議院議員とともに、医療現場の現状と課題について厚生労働省と意見交換を行った。

4. 社会福祉評議会の取り組み

(1) 2024年度社会福祉評議会全国幹事会

1月20日、ウェブ形式で開催し、40県本部52人が参加した。佐藤議長、山崎副委員長、岸まきこ自治労組織内参議院議員によるあいさつ、経過報告、部会報告、地連報告に続き、①社会福祉評議会を取り巻く情勢と当面の取り組み（案）、②2024年4月からの三役体制について（案）、③2024年度社会福祉評議会の主な集会・会議日程予定（案）、④2024年度社会福祉評議会役員体制（案）について提起し、承認された。

(2) 幹事会等

① 第2回介護部会、社協ネット、社事労協幹事会

2月17～18日、東京・自治労会館で開催し、（ア）情勢報告および今後の取り組み、（イ）省庁要請、（ウ）全国介護・地域福祉集会等について協議・確認した。

② 全国介護・地域福祉集会第1回企画会議

2月18日、東京・自治労会館で開催し、2025年度全国介護・地域福祉集会の企画・運営について、各部会のそれぞれの要望をすりあわせ、企画内容について協議した。

③ 第2回セーフティネット部会幹事会

2月22日、東京・自治労会館で開催し、（ア）厚生労働省要請について協議を行うとともに、（イ）暮らしと子どもの福祉を考える全国集会の運営と役割分担等について最終確認を行った。

④ 第2回児童相談養育部会幹事会

2月23日、東京・連合会館で開催し、暮らしと子どもの福祉を考える全国集会の運営と役割分担等について最終確認等を行った。

⑤ 第2回保育部会幹事会

3月1～2日、東京・自治労会館で開催し、こども家庭庁育成局保育政策課長を招きウェブ学習会を行うとともに、（ア）第44回保育集会の企画等について、（イ）「自治労の保育運動50号（2024年7月発行予定）」について、（ウ）部会報（第11号）について、（エ）自治労がめざす配置基準の見直し、などについて協議・確認した。

⑥ 第3回障労連幹事会

4月13日、東京・自治労会館で開催し、（ア）第43回自治労障労連総会の議案・企画・運営について、（イ）れんらくかいニュースの発行などを中心に協議・確認した。

(3) 諸会議・集会等

① 自治労2024年度くらしと子どもの福祉を考える全国集会

2月23～24日、東京・連合会館で開催し、生活困窮者自立支援事業に従事する組合員と児童相談所、児童家庭支援センター、児童養護施設、保育所等の組合員144人が参加した。

冒頭、佐藤議長、森下総合政治政策局長によるあいさつに続き、岸まきこ自治労組織内参議院議員が来賓あいさつを行った。

その後、全体集会では、合同会社visionArea1の中村路子共同代表が講演「久留米市の地域づくり～重層的支援を通じて」を、久留米市労連の秋山さんが報告「久留米市の重層的支援体制整備事業について」を行った。また、和田一郎獨協大学教授による講演「貧困問題、児童虐待とこれからの取り組みのあり方」も行った。翌日は、分科会として、第1分科会「生活保護・生活困窮者自立支援」、第2分科会「児童相談・社会的養育」を行った。第1分科会では、厚生労働省からの行政説明に続き、グループワークを行った。第2分科会では、子ども家庭庁からの行政説明とグループワークを行い、両分科会とも政策理解を深めるとともに現場の課題と悩みを共有し、実践経験を交流した。

(4) 要請行動等

① セーフティネット部会による厚生労働省への要請行動

2月22日、セーフティネット部会は厚生労働省へ生活保護・生活困窮者自立支援施策に関する要請を行い、自治労本部からは佐藤社福評議長、門崎社会福祉局長をはじめ、部会幹事が参加した。

冒頭、佐藤議長が要請書を手交した後、福祉事務所の体制強化、生活保護基準、加算制度、各種の扶助、生活困窮者自立支援制度などについて厚生労働省から回答を受けた。その後、各幹事から現場実態や課題意識を述べながら意見交換を行った。

(5) 教宣物

① 介護部会「かいごりニュース」No.17

介護部会は、1月25日、「かいごりニュース」No.17をデータ配信した。

② 社協ネット「社協ネットニュース」第3号

社協ネットは、1月26日、「社協ネットニュース」第3号をデータ配信した。

③ 児童相談養育部会「こどもニュース」第3号

児童相談養育部会は、2月7日、「こどもニュース」第3号をデータ配信した。

④ 障労連「れんらくかいニュース」第67号

障労連は、3月12日、「れんらくかいニュース」第67号をデータ配信した。

⑤ 保育部会「子どもの未来・ほいくの未来」第11号

保育部会は、4月11日、「子どもの未来・ほいくの未来」第11号をデータ配信した。

5. 県職共闘の取り組み

(1) 三役会議

① 2024年度第3回三役会議

4月15日、東京・自治労会館で開催した。

＜協議事項＞

ア 2025年度予算（案）について

イ 新採対策等について

- ウ 県職労代表者会議について
- エ 省庁要請について
- オ 選挙オルグについて
- カ 調査結果について

(2) 2024年度第1回青年層役員における新採対策意見交換会

2月10～11日、東京・自治労会館で開催し、21県本部から25人が参加した。

説明会やオルグで必要なコミュニケーションスキルを習得すること、組織拡大にあたる当該者意識を醸成すること、組織拡大にあたる人同士のネットワークを構築することなどを目的として、(株)アプレコミュニケーションズの鹿野和彦代表を講師に招いて講義やグループワークを行った。参加者同士親睦を深めるとともに、参加者からは「他県の状況を知れた。また他県での取り組みを自県でも取り入れたいものがあった」「新採との適切なコミュニケーションの取り方や文章作成の方法などさまざまなことを学べた」「今年の新規採用対策の見直し材料になった」などの声が多く寄せられた。

(3) 各職能組織の活動について

① 全国研究職連絡会

1月25～26日 2024年度第2回幹事会および2024年度政府予算要求第2次要請行動

② 都道府県立病院連絡会

3月8日 第77回幹事会

③ 税務職員連絡協議会

2月2日 第131回自治労都道府県税務職員連絡協議会

6. 大都市共闘の取り組み

報告事項なし

7. 町村評議会の取り組み

(1) 幹事会

① 第3回幹事会

2月15日にウェブ形式で開催し、(ア)総決起集会の流れと役割分担、(イ)総務省要請、(ウ)新規採用者等組合加入の取り組み、などについて協議した。

② 第4回幹事会

5月8日にウェブ形式で開催し、(ア)総務省および町村会要請行動、(イ)総決起集会の詳細、(ウ)総決起にかかる諸行動、などについて協議した。

8. 政府関係労働組合評議会の取り組み

(1) 諸会議

① 第2回幹事会

2023年12月2日、東京・A P市ヶ谷で開催した。会議で、社会保障制度をめぐる情勢と課題、共済推進運動、政治活動の強化など当面の取り組み、構成組織における組織強化・拡大にむけた課題など

の議題について協議し、すべての議案が了承された。

② 第1回県代表者会議

2023年12月3日、東京・主婦会館プラザエフで開催し、政労評幹事と地連代表、各県代表者、構成単組代表者など156人（男性125人、女性31人）が参加した。

会議では、社会保障制度をめぐる情勢と課題を共有するとともに、共済推進運動、政治活動の強化など当面の取り組みなどを決定した。

③ 第3回幹事会

2月17日、東京・主婦会館プラザエフで開催した。会議で、社会保障制度をめぐる情勢と課題、共済推進運動、第27回参議院議員選挙にむけた具体的な取り組み、構成組織における4月新規採用者対策を中心とした組織強化・拡大にむけた課題などの議題について協議し、すべての議案が了承された。

④ 第2回県代表者会議

2月18日、東京・主婦会館プラザエフで開催し、政労評幹事と地連代表、各県代表者など97人（男性81人、女性16人）が参加した。

会議では、社会保障制度をめぐる情勢と課題を共有するとともに、当面の取り組みにかかる意思統一、構成組織における4月新規採用者対策を中心とした組織強化・拡大にむけた取り組み強化を決定した。

（2）組織強化・拡大の取り組み

① 組織拡大強化月間の取り組み

4月を中心に構成組織において新規採用が予定される状況を踏まえ、4～6月を「組織拡大強化月間」と位置付け、新規採用者の100%組織加入と臨時・非常勤等職員（契約職員）の加入拡大を重点目標に各単組で集中的な取り組みを展開した。

リーフレットや動画の作成・活用、組合説明会の開催や個別の声かけなど、各分会での対応を中心に組織拡大と共済活用推進を取り組んだ。

（3）制度政策の取り組み

① 年金・医療保険制度、雇用・労働政策に関する議論の把握と情報提供

年金・医療保険・雇用・労働といった社会保障制度の運営に関わる現場として、各審議会等における議論の動向を注視するとともに、適宜、関係単組に情報提供をはかりながら意見交換を行った。

② 政策担当者会議の開催

構成各単組における制度政策課題と取り組みの交流や、今後の評議会における制度政策活動の強化にむけた議論を深めるため、1月27日、東京・主婦会館プラザエフで開催し、「年金・医療保険政策集」の作成にむけた議論や、現在の課題、単組の取り組みについて意見交換を行った。

③ 政策研究集会の開催

1月27日、東京・主婦会館プラザエフで「2024政策研究集会」を開催した。全国から119人（対面83人・ウェブ36人、男性95人、女性24人）が参加し、制度政策課題に関する学習・討論を行った。

集会では、厚生労働省から年金課長、保険課長を講師に迎え「制度を取り巻く情勢と今後の課題」について、それぞれ講演を受けた後、担当業務ごとにグループ討論を行い、制度政策面での課題などについて意見交換を行った。

④ 対策委員会の開催

2月18日、東京・主婦会館プラザエフで、年金対策委員会および健保対策委員会を開催し、公的年金制度、医療保険制度を取り巻く情勢の共有や制度政策課題に関する議論を行った。

⑤ 日本年金機構運営評議会・全国健康保険協会運営委員会にかかる連合担当局との意見交換

日本年金機構運営評議会および全国健康保険協会運営委員会に連合から委員として参画していることを受け、政労評として当該単組とも連携して、都度の討論課題に関して現場労働組合の立場から連合生活福祉局との間で意見交換を行った。

(4) ハローワーク委員会の取り組み

① ハローワーク委員会第1回連絡協議会

2023年12月11日、東京・自治労会館で開催し、雇用労働政策に関する課題と業務運営体制の確立をはじめとして、職場状況等を踏まえた課題や取り組み等について検討・議論するとともに、厚生労働省職業安定局への要請行動と「2024年度予算編成にあたり雇用労働施策・職業安定行政の充実強化を求める第二次要請書」の内容について検討・議論を行った。

② 厚生労働省職業安定局「要請書」提出交渉

2023年12月11日、厚生労働省職業安定局公共職業安定所運営企画室長に対し「2024年度予算編成にあたり雇用労働施策・職業安定行政の充実強化を求める第二次要請書」を提出するとともに、業務執行体制確立にむけた課題や民間委託などの諸課題について交渉を行った。

③ ハローワーク委員会第2回連絡協議会

2月20日、東京・東京職安労組事務所で開催し、雇用労働政策に関する課題と業務運営体制の確立をはじめとして、職場状況等を踏まえた課題や取り組み等について検討・議論するとともに、厚生労働省職業安定局との意見交換にむけた議論を行った。

④ 厚労省職業安定局との意見交換

2月20日、東京・中央合同庁舎で実施し、ハローワーク業務のオンライン化にかかる課題や問題点等について質すとともに、体制拡充と必要な予算確保を求めた。

⑤ ハローワーク委員会第3回連絡協議会

5月11日、東京・市ヶ谷カンファレンスセンターで開催し、雇用労働政策に関する課題と業務運営体制の確立をはじめとして、職場状況等を踏まえた課題や取り組み等について検討・議論するとともに、第18回学習交流集会の開催にむけた意思統一を行った。

⑥ ハローワーク委員会連絡協議会「第18回学習交流集会」

5月11日、東京・市ヶ谷カンファレンスセンターで開催し、職業安定政策に関わる制度・政策課題について学習・討論を行うとともに、各構成単組から職場における課題や取り組みの状況について報告を受け全体で共有した。

9. 公共サービス民間労組評議会の取り組み

(1) 四役会議・幹事会

① 2024年度第2回幹事会

1月19～20日、東京・自治労会館で開催し、(ア)2024春闘方針案、(イ)春闘討論集会の運営、(ウ)2023秋闘・2024春闘の調査等について協議した。

② 2024年度第3回幹事会

3月23日、東京・自治労会館にて、対面・ウェブ併用で開催し、(ア)省庁要請の内容、(イ)第34回総会の開催、(ウ)当面の闘争方針、(エ)2024年度予算等について協議した。

③ 2024年度第3回四役会議

5月10日、東京・自治労会館で開催し、(ア)2025年度運動方針案、(イ)第34回総会の運営等について

て協議した。

(2) 2024春闘討論集会

1月21～22日、東京・自治労会館にて、対面・ウェブ併用で開催し、43県本部169人が参加した。

21日の全体集会では岸まきこ参議院議員を交え、「公共サービス労働者の未来」をテーマにパネルディスカッションを行った。その後、2024春闘の取り組み方針案を比田井事務局長が提起し、「17,500円以上の賃上げ要求」などを掲げた。また、福岡での「労働協約の地域的拡張適用」の取り組みについて自治労本部の植田オルグが「日本の労働史上画期的な取り組み」と報告。福岡県本部の大土オルグが現場の取り組みについて発言した。

2日目は、(ア)「指定管理者制度・委託契約制度の問題と課題」、(イ)「介護・福祉現場の現状と課題」、(ウ)「『こんな時どうする?』～解決方法を『見える化』してみた～」、(エ)「公共民間職場における第6次組強を考える」をテーマにした分科会を行い、それぞれ学習と情報交換・共有を行った。

10. 国保労組協議会の取り組み

(1) 四役会議・幹事会

① 第2回四役会議

1月5～6日、滋賀県本部で第2回四役会議を開催した。四役会議では、(ア)単組代表者会議・第36回活動家学習会の運営、(イ)第27回参議院議員選挙闘争の取り組み、(ウ)その他について協議を行った。

② 第3回幹事会

1月31日～2月1日、東京・自治労会館で第3回幹事会を開催した。幹事会では、(ア)2024年度活動経過報告、(イ)当面の闘争方針、(ウ)単組代表者会議・第36回活動家学習会、(エ)その他について報告・協議を行った。

③ 第4回幹事会

3月7～9日、東京・自治労会館で第4回幹事会を開催した。幹事会では、(ア)厚生労働省および国保中央会との交渉、(イ)2024春闘期の取り組みの具体化、(ウ)6月に開催予定の第34回課題別学習会の運営、(エ)ガルーンの試行にむけた対応、等について報告・協議を行った。

(2) 単組代表者会議および第36回全国国保連職場活動家学習会

2月1日、東京・自治労会館で開催し、47単組108人（男性79人、女性29人）が参加した。

単組代表者会議では、2024年度活動方針に基づくこの間の取り組みを総括し、2024春闘のたたかいをはじめ、当面の闘争方針案について活発な議論を行った。

第36回活動家学習会では、東京職業安定行政職員労働組合（東京職安労組）の役員から、「東京職安労組の歩みと実践」と題し、新規採用者・若年層の組織化が飛躍的に進んだ、組織化対策のポイントと方法論、具体的手法についての講演を受けた。続いて、到達指標、組織強化、役員育成を主テーマに分散会を行い参加者間で意見交換を行った。

(3) 2024春闘要求の提出

2月16日、厚生労働省と国保中央会に対し、2024春闘要求を提出了。

(4) 中央交渉の実施

2月16日に厚生労働省と国保中央会へ提出した2024春闘要求について、3月8日に、それぞれ回答を文書により受領し、前進回答を引き出すべく交渉を実施した。

厚生労働省との交渉では、国保総合システム2024年度更改に伴う、保守・運用費用の増加等による国保連職場で働く労働者への影響が不透明であったことから、「費用の増加が現場で働く労働者の待遇および人員体制に転嫁されることはあってはならない」と改めて確認した。また、国保連合会の事業について、すべての事業が課税対象から除外されるよう求め、「多くの事業が非収益事業となるよう尽力する」との見解を引き出した。

国保中央会との交渉では、①支払基金の改組、②特定健診等データ管理システムの標準化、③派遣組合員に対するハラスマント対策と日頃のフォローワー体制、等について見解を確認した。また、④国保総合システムの最適化について、国保連合会の保険者支援業務が過度に合理化され、保険者の業務負荷が高まり被保険者サービスの低下につながることがないよう求めた。

11. 公営競技評議会の取り組み

(1) 第15回全国研究交流集会

1月18～19日、京都市・TKPガーデンシティ京都タワーで開催し、19県本部32単組90人が参加した。

18日の全体集会では、講師に北海学園大学経済学部地域経済学科の古林英一教授を招き、「地域における公営競技の可能性と未来」と題した講演を受けた。古林教授は公営競技の沿革からネット投票による売り上げ急拡大に至る今日までの歴史をわかりやすく説明し、空前の売り上げをあげているものの、来場者数の減少は続き、従事員の雇用も縮小、地方財政への貢献度も低下している厳しい現実を指摘。競技施設の多目的利用などを進め、地域に貢献することが大切であるとし、「そのためにはまず、施行者は首長の意識改革が必要だ。地元の優秀な競輪選手、海外でも活躍する競走馬を、表紙に載せた自治体広報紙を見たことがない。公営競技を市民から隠すのではなく、積極的にアピールすべきだ」と強調した。続けて、講演テーマに関してパネルディスカッションを行い、地域において公営競技場が果たすことのできる役割から職場課題に関する事柄など幅広く意見交換をした。

2日目は、①競輪分科会「2024春闘への取り組み～各単組の要求書を分析しよう～」、②競艇分科会「既存組合員の職場を守る取り組み」、③競馬・オートレース分科会「地域における公営競技の可能性と未来」、④民間雇用対策「就業規則を再確認しよう」の4つの分科会を行い、それぞれ学習と活動交流を行った。集会後は、参加者有志で滋賀県大津市のびわこボートを視察した。

(2) 2024年度第2回県本部担当者・単組代表者会議

3月5～19日にかけて、東京・自治労会館、大阪・PLP会館、福岡・自治労会館でそれぞれ開催し、あわせて20県本部33単組78人が参加した。以下の事項について協議・確認し、第15回全国研究交流集会での古林教授の講演を踏まえて参加者同士で班ごとに意見交換をした。

- ① 報告事項（第15回全国研究交流集会、会計年度任用職員の勤勉手当支給）
- ② 協議事項（公営競技評2024春闘調査の実施）

(3) 常任幹事会

① 2024年度第3回常任幹事会

1月18日、京都市・TKPガーデンシティ京都タワーで開催し、第15回全国研究交流集会の

運営などについて協議・確認した。

② 2024年度第4回常任幹事会

3月5～19日にかけて、東京・自治労会館、大阪・PLP会館、福岡・自治労会館でそれぞれ開催し、(ア)部会幹事の交代、(イ)事業予算の執行、(ウ)第2回県本部担当者・単組代表者会議の運営などについて協議・確認した。

12. 全国一般評議会の取り組み

(1) 幹事会

① 2024年度第3回幹事会

1月19日、東京・自治労会館で開催し、(ア)同日午後開催の第42回地方労組代表者会議の議案・任務分担、(イ)2024春闘の取り組み、(ウ)ブロック別春闘討論集会の開催、(エ)労働相談ビラ・春闘ポスターのデザイン等について、協議・決定した。

② 2024年度第4回幹事会

3月21日、東京・自治労会館で開催し、(ア)2024春闘の取り組み状況、(イ)2024夏季闘争方針案の策定、(ウ)第20回青年女性交流会の概要、(エ)地方労組委員長・書記長会議の対応などについて協議・決定した。

(2) 第42回地方労組代表者会議

1月19日、東京・自治労会館で開催し35人が参加した。会議では、従来の要求額を上回る「平均賃上げ要求（定昇相当分込み）17,500円以上」を柱とした全国一般2024春闘方針案などを提案し、全体で確認し承認された。

(3) 2024春闘の取り組み

第42回地方労組代表者会議で決定した2024春闘方針に沿って、春闘の取り組みを進めた。

1～3月には、各ブロック・地方労組や業種別組織の春闘討論集会などを開催し、2024春闘の要求と取り組みについて意思統一をはかった。

また、2月を全国一斉労働相談強化月間として、地方労組ごとに労働相談ビラの配布・労働相談、街宣活動などを行った。

相場形成にむけた共闘については、連合の「中小共闘」などに結集するとともに、4～5月には、ブロックごとに、春闘の取り組み状況の点検と未解決職場の解決促進にむけて、評議会役員による地方労組へのオルグを進め、以後のたたかいの強化をはかった。

13. 都市公共交通評議会の取り組み

(1) 諸会議

① 三役会議

ア 2024年度第4回三役会議

12月19日、東京・東京都庁で開催した。以下の事項について協議・報告した。

＜議案＞

- a 第2回常任幹事会の議案と進め方について
- b 第165回中央委員会 当面の闘争方針案について

- c 青年女性連絡会議の開催について
- d 組織集会の開催（日程、内容等）について
- e 当面の日程

＜報 告＞

- a 【議事録】2024年度第3回三役会議
- b 国土交通省予算に関する要請行動・回答

イ 2024年度第5回三役会議

1月16日、東京・自治労会館で開催した。以下の事項について協議・報告した。

＜議 案＞

- a 第1回幹事会の議案と進め方について
- b くらしをささえる地域公共交通確立キャンペーン2024年度春の取り組みについて
- c 当面の日程

＜報 告＞

- a 【議事録】2024年度第4回三役会議

ウ 2024年度第6回三役会議

2月14日、東京・衆議院議員会館会議室で開催した。以下の事項について協議・報告した。

＜議 案＞

- a 地方自治における公共交通のあり方を考える議員懇談会の議案と進め方等について
- b 「くらしをささえる地域公共交通確立キャンペーン」2024年春の取り組みについて
- c 当面の日程

＜報 告＞

- a 【議事録】2024年度第5回三役会議

エ 2024年度第7回三役会議

3月27日、名古屋市・名古屋交通労組会議室で開催した。以下の事項について協議・報告した。

＜議 案＞

- a 第6回組織集会について
- b 「くらしをささえる地域公共交通確立キャンペーン」2024年春の取り組みについて
- c 青年女性連絡会議の開催について（開催時期の変更等）
- d 自動車運転者の労働時間改善基準告示改正（施行）後の勤務状況アンケートの実施について

＜報 告＞

- a 【議事録】2024年度第6回三役会議
- b 「くらしをささえる地域公共交通確立キャンペーン」の2023秋実施報告
- c 地方自治における公共交通のあり方を考える議員懇談会総会

② 常任幹事会

ア 2024年度第1回常任幹事会

10月18日、大阪市内で開催した。以下の事項について協議・報告した。

＜議 案＞

- a 2024年度くらしをささえる地域公共交通確立キャンペーンの取り組みについて
- b 2024年度第2次政府予算要求にむけた取り組みについて
- c 青年女性連絡会議の開催について
- d 2024年度の会議等日程（行動計画）について

＜報 告＞

- a 【議事録】2023年度第4回常任幹事会
- b 2024年度国土交通省予算概算要求概要説明

イ 2024年度第2回常任幹事会

12月19日、東京・東京都庁で開催した。以下の事項について協議・報告した。また、会議の前段に、岸まさこ参議院議員との意見交換会を行った。

＜議案＞

- a 2024年春闘方針案について
- b 第165回中央委員会 当面の闘争方針について
- c 青年女性連絡会議の開催について
- d 第6回組織集会について
- e 当面の日程

＜報告＞

- a 【議事録】2024年度第1回常任幹事会
- b 2024年度国土交通省予算に関する要請行動、回答

ウ 2024年度第3回常任幹事会

3月27日、名古屋市・名古屋交通労組会議室で開催した。以下の事項について協議・報告した。

- a 第6回組織集会について
- b 「くらしをささえる地域公共交通確立キャンペーン」2024年春の取り組みについて
- c 自動車運転者の労働時間改善基準告示改正（施行）後の勤務状況アンケートの実施について

③ 幹事会

ア 第1回幹事会

1月16日、ウェブにて開催した。以下の事項について協議・報告した。

＜議案＞

- a 2024年春闘方針案について
- b 第165回中央委員会 当面の闘争方針について

＜報告＞

- a この間の活動経過報告

④ 各部会

ア 2024年度第2回鉄軌道部会

2月6～7日、横浜市で開催した。1日目に横浜市営地下鉄施設を見学し、2日目に部会を開催した。

初日（21日）は、横浜市営地下鉄関内駅施設の視察をするとともに、担当者より市民生活を支えている地下鉄ブルーラインおよび関内駅施設の概要等について説明を受けた。コロナの影響を受け輸送人員が減少したものの、回復傾向にある状況、利便性やお客様サービス向上に日々努力し市民に欠かせない足としての役割を果たしていることを確認した。引き続き市電保存館に移動し、市営交通事業が時代とともに公営交通として歩み、市民の移動を担ってきた歴史を学んだ。

2日目は部会を開催。報告では、この間の交運労協の鉄軌道関係の取り組み等の報告の後、各単組より現状や課題等について報告を受けた。

参加した部員からは、コロナの影響から輸送人員が回復傾向にあるが、コロナ前には戻り切らない状況、新規採用を進めているものの深刻な人員不足が続いている状況、カスタマーハラスメントの防止対策等について報告を受けた。

議案では、2025年度の政府予算要求に関する課題や要求項目について協議し、単組から要望を受

け検討していくこととした。引き続き、各単組報告を踏まえた意見交換を行い、課題の解決にむけて単組間の連携、交流を深めていくことを確認し、終了した。

(2) 青年女性連絡会議

1月19～20日、福岡市・自治労福岡県本部会議室で開催し、全国から青年12人、女性11人が参加した。

1日目は、都市公共交通評議会の福田議長、福岡県本部野田委員長があいさつし、その後岸まきこ参議院議員から動画で、地域公共交通に関する課題や青年女性への連帯のメッセージをいただいた。

講演1では、森下総合政治政策局長より「自治労の政治活動と組織内国会議員の役割」と題した講演を受けた。労働組合が政治活動に取り組む理由として、自治体職員の仕事は法律や条例で定められた制度や議会で決められた予算によるもので、私たちの賃金・労働条件など政治と密接に関係していること、また、省庁からの情報収集や意見反映、自治労の進める政策を理解する協力議員の役割や活動について説明がされた。

講演2では、川辺女性部長より「健康で安心して働き続けるために」と題した講演を受けた。この間の女性部の取り組みや男女が健康で長く働き続けるための統一要求についての説明があり、女性が働きやすい職場は、みんなが働きやすい職場であり、悩みや課題を声に出し、組合に相談し要求・実現・拡充が大切であるとメッセージをいただいた。

その後、グループワークを男女別で「仕事・職場の悩み・要望」として、日頃の悩みを相談し合い、共有をはかった。

2日目は、松江市職員ユニオンを招き、「公務員人生ゲーム」を開催した。「仕事、愛、余暇、学習」の4項目について目標値を定め、10個の課題に対し、自身の持つスキルを活用しロールプレイングを行い、①自分らしいキャリアを描く重要性、②労働組合の必要性や役割、③他人との違いの認識と助け合う必要性を学びながら、単組組合員の交流をはかった。

(3) 地方自治における公共交通のあり方を考える議員懇談会総会

2月14日、東京・衆議院第二議員会館会議室で、地方自治における公共交通のあり方を考える議員懇談会（交通議員懇）総会を開催した。

近藤昭一会長（衆議院議員）、森山浩行副会長（衆議院議員）、牧山ひろえ副会長（参議院議員）、鬼木誠事務局長（参議院議員）はじめ衆参議員86人（代理含む）の参加を得て、地域公共交通（公共交通）再生にむけた課題や政策等について意見交換した。自治労からは、石上千博委員長、山崎幸治副委員長、森下元総合政治政策局長、氷室佐由里政策局長、都市交評の福田智議長、松岡真二副議長、佐田悟副議長、青山浩二事務局長が参加した。

冒頭、近藤交通議員懇会長があいさつし、「利用者の減少や深刻さを増す人員不足等によりバスを中心減便、路線廃止の動きが加速している」と述べ、地域住民の移動をどのように確保するか、地域住民の移動に不可欠な公共交通の維持・確保が喫緊の課題となっていることを強調。「公営・公共交通に従事する自治労都市交評の皆さんと連携して議員懇として対応を強化していきたい」と述べた。

また、石上委員長は、「地域の公共交通はじめ公共サービスを確保するためには、まずは人材不足問題を解決しなければならない」と述べた上で、「バスやタクシー等の競争、競合問題の根本には新自由主義的な考え方があり、この点を踏まえて議論、解決していくことが重要」と強調した。

引き続き、青山事務局長が公営・地域公共交通の現状と当面の課題を提起。バス運転者はじめ人員不足の解消、地域公共交通崩壊につながりかねないライドシェア導入反対、カーボンニュートラルに関する予算増額など公共交通の維持・確立にむけた予算拡充等を訴えた。

参加議員からは、ライドシェア、バス運転者の人員確保、クロスセクター効果、バスの公設民営など

公共交通が当面する課題、対策について発言があり、意見交換、共有化をはかった。

意見交換を受けて都市交評の福田議長は、「バスの人員不足問題は、バス運転者という職種が魅力ある職種ではなくなったということである」と強調。「大型二種免許の取得年齢の引き下げなどの施策も重要だが、何よりもまず生活できるよう賃金の大幅な改善が急務だ」と述べ、「人」への投資を強く訴えた。

最後に、近藤会長が「地域の公共交通は住民生活にとって必要不可欠な公共サービスであり、人員不足の解消など再生にむけて引き続き、交通議員懇と自治労が連携して取り組もう」と訴え、総会を終了した。

14. 青年・女性部の取り組み

(1) 青年・女性労働者の取り組み

① 自治労青年女性憲法フォーラム

5月2～3日、東京・自治労会館で開催し、39県本部1社保83人（うち女性31人）が参加した。あいさつ、基調提起の後、埼玉県平和運動センターの金子彰事務局長から「軍備増強・憲法改悪の狙いと私たちの課題」と題して講演を受け、分散会を行い1日目を終了した。2日目は駅頭署名行動を実施した後、有明防災公園にて開催された「武力で平和はつくれない！ とりもどそう憲法いかす政治を2024憲法大集会」に参加し、全日程を終了した。

② 2024年度自治労青年女性中央大交流集会座長・教宣担当者・音楽活動家養成講座

3月1～3日、東京・自治労会館で開催し、20県本部50人（うち女性16人）が参加した。

1日目は、あいさつ、基調提起の後、2日目にかけ、「座長」「教宣担当者」「音楽活動家」養成講座に分かれて分散会を行い、進行した。「座長」養成講座では、生活・職場実態について社会情勢と突き合わせながら討論し、「教宣担当者」養成講座は、教宣活動の意義、教宣紙づくりの基礎などについて、「音楽活動家」養成講座では、文化交流の意義を学び、生活職場実態討論から歌詞づくりに取り組んだ。2日目の後半では、各講座で、音楽活動・文化交流の意義を再確認し、分散会討論から出された職場実態や仲間の思いから歌詞づくりに取り組んだ。

3日目は、松長青年部副部長から2月に開催した「福島スタディツアーア」の報告を受けた後、各講座でまとめの分散会を行った。座長養成講座参加者から分散会報告、教宣担当者養成講座参加者、音楽活動家養成講座参加者から成果発表を行い、全体集約、団結がんばろうで閉講した。

(2) 青年労働者の取り組み

① 2024年度青年部執行体制

青年部長	兒 玉 聖 史 (長 野・千曲市職労)
副 部 長	松 長 拓 朗 (宮 城・仙台市働く連)
常任委員	北海道地連 長 山 翔 汰 (北海道・京極町職労) 東北地連 岩 脇 優 太 (青 森・八戸市職労) 関東甲地連 平 石 健 一 (栃 木・大田原市職労) 2024年3月まで 関東甲地連 小 松 俊 亮 (茨 城・日立市職労) 2024年4月から 北信地連 畑 中 湧 斗 (富 山・氷見市職労) 東海地連 松 井 洋 介 (三 重・伊賀市職労) 2024年1月まで 東海地連 村 松 沙 優 花 (静 岡・袋 井 市 職) 2024年2月から 近畿地連 木 内 拓 也 (奈 良・宇陀市職労)

中国地連	成 相 伸哉 (鳥取・米子市職労)
四国地連	笠 井 健 弘 (徳島・三好市職労連)
九州地連	道 平 哲也 (長崎・長崎市職労) 2023年12月まで
九州地連	久 野 孝 (鹿児島・鹿児島市職労) 2024年1月から

② 第5回常任委員会

1月16日、ウェブで開催し、(ア)政治闘争について、(イ)オキナワ平和の旅の総括について、(ウ)各地連春闘討論集会について、(エ)青年部長会議について、(オ)福島スタディーツアーについて、(カ)座長・教宣担当者・音楽活動家養成講座について、(キ)自治労青年女性中央大交流集会について協議・確認した。

③ 青年部長会議

1月21日、ウェブで開催し、38県本部52人が出席した。岸まきこ参議院議員があいさつを行った後、経過報告と当面の闘争方針の確認、本部提起を行った。その後、全体討論では5県本部6人から発言が出された。午後からは木村副委員長のあいさつの後、(ア)鹿児島県本部の人員確保の取り組みについて、(イ)神奈川県本部の日常活動からのオルグ化の取り組みについてたたかいの報告を受け、全体討論を行った。その後、青年部長の団結がんばろうで全日程を終了した。

④ 福島スタディーツアー

2月16～18日、福島県双葉町・浪江町・大熊町ほかで開催し、21県本部52人が出席した。1日目は双葉町産業交流センターで開会集会を行い、本部提起後に分散会を行った。2日目は東日本大震災・原子力災害伝承館および防潮堤、大熊町役場および周辺、東京電力廃炉資料館においてフィールドワークを行った。3日目は福島県本部青年部よりたたかいの報告を行った後に、東日本大震災当時の福島県本部青年部長の中村洋介さんより「自治体職場から見た原発事故（福島）の当時と今」と題して講演を受け、分散会、全体集約を行い、兒玉青年部長の団結がんばろうで全日程を終了した。

(3) 女性労働者の取り組み

① 2024年度女性部執行体制

女性部長	川 辺 由 利 (富山・県職労)
副部長	内 田 尚 子 (佐賀・佐賀市職労)
常任委員	北海道地連 河原崎 育子 (北海道・全道労連)
〃	東北地連 中 川 理 恵 (岩手・県職労)
〃	関東甲地連 生井澤 律子 (茨城・鹿嶋市職労) 2024年3月から
〃	東海地連 矢 入 彩 (愛知・津島市職労)
〃	近畿地連 高 屋 ゆき子 (大阪・大阪学給労)
〃	中国地連 坂 本 知 世 (岡山・岡山市現業労組)
〃	四国地連 藤 川 真 紀 (徳島・吉野川市職労)
〃	九州地連 織 戸 智奈美 (福岡・大野城市職労) 2024年3月まで
〃	〃 松 山 美 穂 (大分・佐伯市職労) 2024年4月から

② 第3回女性部常任委員会

1月21日、ウェブで開催し、経過報告の後、(ア)女性の働く権利確立運動強化月間の取り組み、(イ)3・8国際女性デー・自治労参加者集会、(ウ)女性ネットワークの取り組み、(エ)第24回自治労青年女性中央大交流集会について協議し、当面の取り組みについて確認した。

③ 2024年度拡大女性部長会議

1月21日、ウェブで開催し、34県本部44人が参加した。木村副委員長のあいさつの後、女性部長あ

いさつ・経過報告・議案提起を行った。その後、秋季確定闘争の報告、女性の働く権利確立運動強化月間の取り組みや女性集会、学習会、政治学習会の開催状況、中央交結集にむけたオルグの取り組みなどの発言があった。その中で、宮崎県本部からは育休昇給延伸の復元の問題、沖縄県本部・鹿児島県本部からは基地問題や平和課題について発言があり、石川県本部からは1月1日に起きた能登半島地震の被災状況と課題について発言があった。また、災害対応に関して2県本部から発言があった。

新採の組合加入に女性部としても関わっていくこと、中央大交流集会への結集など呼びかけ、2024春闘、女性の働く権利確立運動強化月間、政治闘争、反戦・平和闘争などについて意思統一を行った。

④ 連合2024春季生活闘争3・8国際女性デー全国統一行動中央集会、自治労参加者集会

3月8日、東京・自治労会館で自治労参加者集会を開催し、35県本部1社保51人が参加した。木村副委員長のあいさつ、女性部長の提起の後、基調講演として、がらくた座の木島知草さんから「性・人権・命のメッセージ」と題して、人形劇と講演を受けた。その後、宮崎県本部の内田女性部書記長から「育児休業取得に伴う昇給延伸の完全復元について」のたたかいの報告を受け、全体で問題や課題を共有し、全体集約で自治労参加者集会を終了した。

また、夕方からは連合中央女性集会が、東京・よみうりホールにて対面・ウェブ併用で開催され、41県本部1社保58人、ウェブ28人が参加した。

⑤ 第62回自治労はたらく女性の集会

4月20~21日、東京・自治労会館にて開催し、32県本部1社保61人が参加した。来賓として岸まきこ参議院議員、木村副委員長のあいさつの後、女性部長の提起に続き、基調講演として、ジャーナリストの竹信三恵子さんから「男女平等は進んだのか～女性活躍、女性版骨太方針の課題～」と題した講演を受けた。その後、たたかいの報告として、JAL客乗争議団長の鈴木圭子さんから「JAL不当解雇争議団のたたかい」、石川県本部七尾市職労委員長兼女性部長の藤田陽子さんから「被災自治体の現状と課題」について報告を受けた。午後から4分科会、「賃金と働き方」「健康で働き続けられる職場づくり」「憲法と平和、人権について考える」「女性部の組織強化と仲間づくり」に分かれて議論した。

2日目は、分科会報告を行い、女性差別撤廃条約実現アクションの共同代表、柚木康子さんから「女性の権利を国際基準に！ 女性労働運動で均等待遇の実現を！」と題して講演を受け、女性部長のまとめで終了した。

15. 臨時・非常勤等職員全国協議会の取り組み

(1) 四役会

① 第3回四役会

4月15日、ウェブで開催し、(ア)スキルアップ集会についての振り返り、(イ)地連(県本部・単組)における活動報告、(ウ)「自治体会計年度任用職員の賃金・労働条件制度調査」の実施、(エ)「臨職協ニュース」の掲載内容、(オ)5月中央委員会での当面の闘争方針、などについて協議した。

(2) 幹事会

① 第4回幹事会

1月17日、ウェブで開催し、厚生労働省要請書について協議を行った。

② 第5回幹事会

2月22日、東京・自治労会館で開催し、(ア)厚生労働省要請書、(イ)スキルアップ集会、(ウ)臨職協3月以降の取り組み、などについて協議を行った。

③ 第6回幹事会

4月18日、ウェブで開催し、(ア)スキルアップ集会についての振り返り、(イ)地連（県本部・単組）における活動報告、(ウ)「自治体会計年度任用職員の賃金・労働条件制度調査」の実施、(エ)「臨職協ニュース」の掲載内容、(オ)5月中央委員会での当面の闘争方針、などについて協議した。

(3) スキルアップセミナーおよび地連別意見交換会

① 第3回 会計年度任用職員の休暇制度

1月17日、ウェブで開催し163アカウントの参加があった。北川オルグが講師となり、会計年度任用職員の休暇制度の解説、要求・交渉のポイントや勝ち取った休暇制度を定着させるための手法、要求交渉に必要な仲間づくりの重要性などについて学んだ。その後は、地連別に分かれて意見交換会を開催し、(ア)組合員からの意見聴取の方法、(イ)人事評価制度についての当局からの説明の有無、(ウ)未加入者対策、などについて情報交換した。

(4) 厚生労働省要請行動

2月22日、厚生労働省に対し「会計年度任用職員の処遇改善等について」の要請を行った。要請に対する回答を受けた後、中谷議長から民間において雇用年限が4年に設定されていることの問題点、吉田幹事からは年金機構での職場の現状などを話し、意見交換を行った。最後に石井総合局長から臨時・非常勤等職員の働き方がより良いものとなるように今後も協力をお願いしたいとして、要請行動を終了した。詳細については自治労情報2024第0066号（2024年3月25日付）を参照のこと。

(5) スキルアップ集会

2月23日、東京・自治労会館にて対面・ウェブ併用で開催した。対面では26県本部1社保労連59人、ウェブでは137アカウントの参加があった。跡見学園女子大学の禿あや美（かむろあやみ）教授から「正規・非正規の格差をなくす職場づくり」と題した講演を受け、午後からは前日に実施した厚生労働省要請報告と仲間づくりの重要性について本部提起を行った。続いて事例報告として北海道臨時非常勤等職員連絡会議の街宣行動について、北海道本部の谷井組織部長がウェブで報告した。また、常滑市会計年度保育ゆにおん（とこぽん）の取り組みについて平野執行委員長が報告した。その後は職種別のグループに分かれ、仲間づくりの状況等についてそれぞれ情報交換を行った。最後に中谷議長が「組合活動は心が折れそうなものもあるが、全国の仲間と会うことで元気をもらっている。みんなで交渉して少しづつ勝ち取っていこう」とまとめて集会を終えた。

16. 学校事務協議会の取り組み

(1) 幹事会

① 第2回幹事会

1月26～27日、東京・自治労会館で開催し、(ア)学校事務集会の運営、(イ)学校事務協議会の体制等、などについて協議した。

(2) 学校事務集会

1月27日、第23回学校事務集会を東京・自治労会館にて対面・ウェブ併用で開催し、9県本部39人が参加した。冒頭、木澤副議長より、能登地震の被災地の状況について報告があった。水野議長のあいさつに続き、教育研究家の妹尾昌俊さんより「未来の教育と働き方——学校事務職員だからこそできるこ

とを考える、やってみる——」と題した講演を受けた。参加者同士のディスカッションも交え、働き方改革や業務改善について意見交換を行った。続いて、教育行財政研究所主宰の中村丈夫さんの「公教育の無償化時代を拓く2024——学校給食費から始める なにもかも公教育の無償へ——」と題した講演を受けた。その後は鬼木誠参議院議員から国政報告と連帶のあいさつを受けた。

後半は「働き方改革」「公教育無償化」をテーマに、小グループに分かれて意見交換をし、最後に磯田幹事（埼玉）が「子どもの教育・健康を守るために、地域の運動とも連携しながら、学校事務協議会の運動を政策に活かしていこう」とまとめ、集会を終えた。

17. 退職者会の取り組み

(1) 組織

① 新規加盟 (2024年1月～4月)

県本部	単会名	代表者名	会員数	加盟承認日
山梨	自治労山梨県本部合同退職者会	立川 善之助	9	2024年1月26日
山口	岩国市職員組合退職者会	松崎 敏典	41	2024年1月26日
長崎	長崎県学校事務職員組合退職者会	大場 亮助	21	2024年1月26日
千葉	自治労鎌ヶ谷市職員退職者会	坂居 由一	12	2024年1月26日

② 脱退 (解散)

県本部	単会名	代表者名	会員数	脱退承認日	理由
福岡	福岡市学校給食公社労組退職者会	姫野 加代子	27	2024年1月26日	会員数減少 維持困難

*安心総合共済加入の2人は既存の福岡市現業労組退職者会に会員登録して継続するため、会員数減は25人

③ 組織統合・名称変更

なし

以上の結果、第48回総会（2023年11月15日）から3単会・58人増で536単会、237,895人となった。

(2) 地公退・自治退合同幹部学習会

日付：2024年1月25日

会場：アルカディア市ヶ谷

テーマ：戦争ではなく平和を：つながりを希望に

講師：畠山 澄子さん（国際交流NGOピースボート・共同代表）

(3) 退職者連合「政策・制度要求実現2・8院内集会」

日付：2024年2月8日

会場：衆議院第1議員会館

参加数：43人

テーマ：① 2024年通常国会にむけた要求の確認

② 健康保険証廃止の撤回を求める地方議会の状況確認

(4) 健康保険証の存続を求める、自治体議会での意見書採択を求める運動

退職者連合は、「マイナ保険証」の取得は任意であることを明確にするとともに、現行健康保険証の存続を求める、自治体議会で「健康保険証の存続を求める意見書」の採択にむけた取り組みを構成組織に要請した。

2月15日、自治退はこれを受け止め、各県本部に各地域の退職者連合と協議・連携して「健康保険証の存続」を求める取り組みの要請を行い、自治労本部も、自治退の要請を受け止めて、活動への協力を各県本部に要請した。

現在すでに相当数の県・市町村議会で意見書の採択が行われており、退職者連合と連携して、一つでも多くの自治体議会で意見書採択が行われるよう取り組んでいる。

<取り組みの目的>

- ① マイナンバーカードと一体化されたマイナ保険証の取得は、申請による任意の判断のみに基づくとの原則を明確にすること。
- ② マイナ保険証に対する国民の不安が払拭されるまでは、現行健康保険証を存続させること。
- ③ 自治体議会において上記内容の「意見書」を採択し、当該議会より衆・参議院および関係行政庁へ意見書を提出する。

(5) 2024年度地域別学習会

期 間：2024年3月7日から6月17日

スローガン：社会保障の充実・公正な税制をめざそう、世界平和・人権・ジェンダー平等社会を実現しよう

学習会テーマ：① 介護保険制度改革の現状と課題 ② 自治退共済事業の取り組み

- ・九州地域学習会 3月7日から8日（佐賀市内）
- ・近畿地域学習会 4月23日から24日（奈良市内）
- ・北信・東海地域学習会 4月25日から26日（名古屋市内）

(6) 能登半島地震災害緊急カンパ

1月1日に発生した「能登半島地震」について、退職者連合は連合とともにカンパに取り組むことを確認した。

自治退としてはこれらと一体でカンパに取り組むこととし、基本的に自治退各組織でカンパに取り組み、集まったお金に対応する自治労を通じて関係先に送金し、その金額・件数について自治退県本部を通じて自治退本部に報告する形で取り組んだ。

(7) 新規退職予定者用の説明資料の作成・データ提供

退職予定者の退職者会への加入を目的として作成されている「今度退職されるあなたに（2024年版）」は、2024年春には定年退職者が発生しない年にあたることから作成しなかった。しかし、相当数の県本部から「定年以外の退職予定者が相当数おり説明資料が必要」との状況報告が寄せられたため、急遽社会保障制度説明部分のみを更新作成して30組織（1月24日現在）にデータを提供した。

第11章 国際連帯活動の推進

1. P S I (国際公務労連) の活動

(1) P S I 東アジア小地域

① P S I 東アジア小地域女性委員会 (E A W O C)

4月16日、台湾・台北市で開催され、東アジア小地域から5ヵ国・P S I スタッフもあわせて22人、自治労からは木村副委員長 (E A W O C議長) 、八巻総合企画総務局長 (第一代理) 、国際担当が参加した。J Cからは植野国公連合・政労連中央執行委員が参加した。

主な議題は、(ア)開会事項、(イ)議題の確認、(ウ)前回会議の議事録、(エ)「ジェンダー平等と正義のためのたたかい」における小地域のプライオリティー (優先する活動) 、(オ) E A S R A Cへの提言、(カ)その他。

冒頭、木村E A W O C議長より、4月3日に台湾で発生した地震により犠牲になった方や負傷をされた方に対してお見舞いを述べるとともに、1月1日に発生した能登半島地震における避難所での性別役割分業による問題点などにも言及をしながら開会のあいさつを行った。

議題(ア)、(イ)、(ウ)について提案の通り確認した後、議題(エ)についてケイトP S I アジア太平洋地域書記から、関連する課題について、事前に示された項目に沿って説明が行われた。その後、各国、地域から、現時点における事前に示された項目に関しての報告が行われた。

【日本】植野国別代表が日本国内におけるL G B T理解増進法の問題点、トランスジェンダー女性に関する司法判断などを報告した。

【韓国】韓国国内におけるI L O 190号条約の批准を求める取り組み、保健医療労働者を守るための取り組み、移民労働者を自国の労働者の半分の給料で働かせることができるようとするといった政府の動きについて報告があった。

【台湾】有名芸能人の未成年者に対する性暴力等もありMetooムーブメントが加速していること、ケアワーカー (とくに介護等の長期ケアワーカー) について、移民労働者に頼る現状について報告された。

【モンゴル】I L O 190号条約の批准にむけた取り組み、批准後の運用をどのように行うかといった課題、女性が多数を占めるパートタイム労働者における意思決定プロセスへの参画、といった課題が報告された。

【香港】事務局から示された項目の中でも、とくにジェンダー平等と職場環境の項目については重要なこと、また、190号条約については、国内法においてカバーがされているため、批准の必要が無いといった認識が示された。

ケイト書記からは、小地域のプライオリティーを作成するための調査票を回答するにあたり、各課題に対して50ポイントを配分して優先順位を付けること、優先すべき取り組みを小地域で行うのか、国レベルで行うのかを明確にすること、が補足された。

最後に、翌日のE A S R A Cにおいて、今回のE A W O Cで行われた議論の内容を木村E A W O C議長から行うことを確認し会議を終了した。

また、E A W O C終了後、テーマ別セッションが行われ、(ア)パンデミック条約と国際保健規則改正について、(イ)保健、介護分野における移民労働者について、(ウ)デジタル化について、(エ)I L O総会ケアに関する一般討論について、P S I アジア太平洋地域の担当書記から報告があった。

② P S I 東アジア小地域諮問委員会（E A S R A C）

4月17日、台湾・台北市で開催され、東アジア小地域から5カ国・P S I スタッフもあわせて24人、自治労からは木村副委員長（E A W O C議長）、八巻総合企画総務局長（第一代理）、国際担当が参加した。J Cからは武藤国公連合委員長（E A S R A C共同議長）と、E A S R A C国別代表の古矢全水道委員長、植野国公連合・政労連中央執行委員が参加した。

主な議題は、(ア)開会事項、(イ)E A S R A C共同議長の推薦および確認、(ウ)議題の確認、(エ)前回会議の議事録、(オ)A P R E Cにおける小地域代表の推薦、(カ)地域書記からの報告、(キ)小地域書記および各国・地域からの報告、(ク)E A W O Cからの報告、(ケ)東アジアにおけるプライオリティー（優先する活動）、(コ)メンバーシップ事項、(サ)財務事項、(シ)A P基金、(ス)その他。

冒頭、武藤E A S R A C共同議長のあいさつの後、(イ)E A S R A C共同議長の推薦および確認において、P S I - K Cからパク・ヒョンスクさんの後任として、キム・スンファさん（K P T U）をE A S R A C共同議長に推薦することが示され確認した。議題(ウ)(エ)を確認後、議題(オ)においてもキム・スンファさん（K P T U）を小地域代表に推薦することが示され確認した。議題(カ)では、ケイト書記から世界大会以降の地域における取り組みが報告された。

議題(キ)として、前回のE A S R A C以降の各国の取り組み状況について報告があった。

【日本】植野国別代表が、J Cユースネットワークの取り組みとしてワークライフバランスに関するアンケートを作成し、世界大会の会場でも多くの回答を得たこと、世界と比べると日本の回答は圧倒的に男性の回答比率が高く、組合活動も男性が中心に行われていることが明らかになったことを報告した。また、ジェンダー平等にむけた取り組みとして、アンコンシャスバイアスに関する学習会を行ったことも報告した。

【韓国】4月10日に行われた総選挙において、野党（共に民主党）の議席が増え野党が強くなった。一方で、政府の反組合政策によってソウルの地下鉄労働者の組合役員23人が解雇された。また、トラックの運転手の労働者性が否定され、労働組合の地位が否定された。これらについてI L O結社の自由委員会に対しても情報提供を行う予定。I L O190号条約の批准についても、団体交渉に盛り込んで政府に対して強く要請を行う。

【台湾】最低賃金法が成立し2024年から適用される。違反した場合は、最高150万台湾ドルの罰金が科される。また、台湾政府がケアに対する財源の拡大を行っており、前年度より約36.7%増加したが、安定的な財源の確保が課題である。2023年10月に医療労働者がハロウィンにあわせて仮装をしてパレードを行い、その後、政府は夜勤看護師に対して補助金として40億台湾ドルを割り当てた。

【モンゴル】コロナ禍においてダメージを受けた所得、家庭を守るため、社会的パートナー（政府）との対話により、一時的ではあるが、最長6ヶ月間所得税が凍結され納税が免除された。また、公務員を対象とする労働法の改正が進み、差別の無い職場環境を作るのは雇用者の責任であるとされた。公務労働者の賃金について、物価上昇に連動した賃上げを実現するためキャンペーンを行っている。最低賃金も物価上昇に連動して、2024年1月から300米ドルに引き上げられた。I L O190号条約の批准にむけた学習会も行っており、モンゴル内の政労使三者協議では、2025年の批准にむけた目標が掲げられている。

【香港】2024年3月19日に「国家安全保障条例」が全会一致で成立した。この法律では労組の職業的な利益を守るために争議権は認められる。しかし国家の安全を脅かす扇動、テロ、外国との癒着を行う活動であってはならない。法律の成立後、組合は法律に準じて組合活動を行っている。

ケイト書記は、「日本の若年労働者のアンケートの取り組みについて報告書も見てみたい。韓国の政治、民主主義に対する労働組合の取り組み、台湾のハロウィンに絡めた活動報告も大変興味深かつた。2025年の地域総会のサイドイベントでも報告をしていただければ。モンゴルの報告にあったイン

フレ、物価上昇に対する課題はどの国も共通するものである。金利の引き上げだけではなく、法人税の引き上げもを行い、物価上昇の影響を企業にも転嫁すべき」とコメントした。

議題(ケ)では、東アジアにおけるプライオリティーについて、まずケイト書記から事前に示された項目に沿って説明があった。これに対して、植野国別代表から今後の地域行動計画策定にあたって、そのプロセスを示すよう発言を行った。ケイト書記は「地域総会（A P R E C O N）について、小地域持ち回りで開催しており、次は南アジア地域で行う。南アジア地域からネパール（カトマンズ）が推薦されている。詳細については次のアジア太平洋地域執行委員会（A P R E C）で決定する。A P R E Cは9月5～6日にフィジーで開催する」と回答した。

その後、各国から現時点における優先課題について次の通り報告があった。

【日本】古矢国別代表が日本の優先的課題について報告した。古矢国別代表は、とくに労働基本権に関する取り組みについて、6月のI L O総会基準適用委員会における個別審査にむけた日本の取り組みを紹介し、P S Iに対しても積極的な支援を要請した。

【韓国】気候変動対策、公的サービスに対する財源確保、労働組合権、民営化、社会的ケアの再編成、年金を重点課題として検討している。

【台湾】ジェンダー平等の向上、消極的な傾向にある若年労働者の組織化、L G B T Qの権利（外国人パートナーの相続権等について）、日本、韓国と同様に自然災害発生時の緊急サービスについて、内部告発者、社会的ケアの再構築。

【モンゴル】労働組合法が2024年改正される見込みであり最も重要な課題。ほかには、各省庁との団体交渉協約に基づく社会的対話の強化。また、モンゴル政府が1年以内にI L O190号条約を批准する見込みであり、批准にむけ条約の骨子を加盟する公務組合に共有する。また新たな労働法が2022年1月から施行されており、過去の労働法からの改善点について周知をはかる。若年労働者の組織化にむけた意識の啓発も行う。

【香港】選挙が2024年後半に行われる。重点課題は特別ないが、とくに若年労働者の組織化をはかりたい。看護師の組合について新たな組織化をめざしている。

議題(コ)では、青葉P S I東アジア小地域書記から「H K C C S A（香港中華公務員協会）から加盟費の減額申請が出されているが、2024年の加盟費の支払いが行われていない。本会議では判断を保留する」と報告があり確認した。

議題(サ)では、青葉書記から「2022年と2023年について監査が完了しておらず、2023年のE A S R A Cにおいて監査報告をお示しすることができていない。喫緊の課題と考えているので、監査が終わり次第報告をする」と報告があった。これに対して、木村E A W O C議長は「私たちは組合員からの貴重な拠出金に基づいて活動を行っており、使途の公開を求められた際は公開をしなければならない。また、活動報告を含めて説明責任を負っている。早急に監査を行い、報告をお願いする」と早急な監査の実施を強く求めた。

議題(シ)では、韓国およびモンゴルからA P基金への申請に関して説明があり確認した。議題(ス)では、青葉書記から次回のE A S R A C会議について2025年4月にモンゴル・ウランバートルでの開催可能性について検討している旨の報告があった。最後にキムE A S R A C共同議長が閉会にあたつてあいさつし、会議を終了した。

(2) P S I - J Cの取り組み

① 第1回P S I - J C運営委員会

2月6日、東京・自治労会館で開催し、(ア)3・22「世界水の日」の取り組みについて、(イ)2023年度活動報告（案）、(ウ)2024年度活動計画（案）、(エ)2024年度女性・ユース活動計画（案）、

(才)2023年度会計監査報告、(カ)2024年度予算（案）、(キ)全消協と韓国消防労組による意見交換への派遣について、(ク)当面のスケジュールおよび次回会議日程について協議し、提案の通り確認した。

② 第2回P S I – J C運営委員会

4月23日、東京・自治労会館で開催し、(ア)3・22「世界水の日」取り組み報告、(イ)3・8「国際女性デー」取り組み報告、(ウ)全消協と韓国・公労総との定期交流（1回目）報告、(エ)P S I東アジア小地域諮問委員会（E A S R A C）、東アジア小地域女性委員会（E A W O C）および関連する会議報告等が報告、確認された。また、(オ)ユースネットワークセミナーの開催について、(カ)当面のスケジュールおよび次回会議日程について協議し、提案の通り確認した。

③ 第1回P S I – J C女性・ユースネットワーク合同会議

2月13日、東京・自治労会館で開催し、(ア)2024年度女性・ユース活動計画（案）、(イ)2024年度国際女性デーの取り組みについて、(ウ)当面のスケジュールと次回会議の日程について協議し、提案の通り確認した。

④ 第1回P S I – J Cユースネットワーク会議

2月13日、東京・自治労会館で開催し、(ア)ユースネットワークセミナーの振り返り、(イ)3・8国際女性デー要請行動について、(ウ)2024年度の活動について協議し、ワークライフバランスのアンケート調査について、内容をブラッシュアップした上で、各組織でさらに取り組みを進めることを確認した。また、ワークライフバランスについての他国の状況等の学習を主な内容として、2024年ユースネットワークセミナーを8月9日に開催することを確認した。

⑤ 3・22国連「世界水の日」の取り組み

ア リーフレット

2024年度版は、宣言文とともに、「『ゆく水くる水』の中で私たちは暮らしている」と題するインタビュー記事を掲載した。インタビューは水ジャーナリストの橋本淳司さんを迎えて、11月16日に東京・自治労会館で実施した。インタビューにはインタビュアーとして全水道から村上書記長、自治労から福永公営企業局長が参加し、事務局として八巻総合企画総務局長（J C事務局長）と国際担当、自治労から小見公営企業担当書記が参加した。

イ ポスター

「生命の水がもたらすもの」をキャッチコピーとして、イスラエル・パレスチナ間の紛争をはじめ、世界で起きる紛争において「生命の水」をめぐって命の奪い合いにまで発展していることを問い合わせるデザインとした。

ウ 啓発活動

2月7日に水に関する省庁に対し、啓発活動を行った。経済産業省地域産業政策局地域経済産業グループ地域産業基盤整備課、厚生労働省医薬・生活衛生局水道課、環境省水・大気環境局環境管理課、農林水産省農村振興局整備部水資源課、総務省自治財政局公営企業課、国土交通省水管理・国土保全局下水道部下水道企画課、および水管理・国土保全局水資源部を訪問し、啓発ポスターと宣言文を手交し、趣旨説明を行った。自治労からは、福永公営企業局長、八巻国際局長（J C事務局長）、小見公営企業担当と国際担当が参加した。全水道から辻谷副委員長と鈴木書記が参加した。農林水産省への要請については、全農林より閑調査交渉部長も参加した。

その後、自治労組織内、政策協力国会議員をはじめ、国土交通委員会に所属する衆・参の国会議員にも啓発活動を行った。

⑥ 3・8国際女性デーの取り組み

3月5日に政府、政党、I L O議員連盟への要請行動を行った。自治労、国公連合、全水道、ヘルスケア労協、全消協、J C事務局から18人（女性10人・男性8人／ユース6人）が参加した。自治労

からは、木村副委員長（JC女性委員会議長）、八巻総合企画総務局長（JC事務局長）、外山強化拡大局長、川辺女性部長、兒玉青年部長ほかが参加した。

内閣府、厚生労働省、立憲民主党、国民民主党、ILO議連に対して要請を行い、冒頭、木村副委員長から要請書を手交した後に、要請内容の重点項目に沿って参加者から職場実態も踏まえながら要請した。

主な要請内容は、(ア)社会的・文化的な背景に基づく固定的な性別役割分業意識の払拭と意識の改革と理解の促進、(イ)大規模自然災害時等の非常時における男女共同参画の視点に立った避難所運営、避難生活における女性の安心・安全の確保、(ウ)LGBT+を含めたジェンダー平等の推進、(エ)男性の育児参画の促進にむけた職場環境の整備、(オ)雇用及び職業についての差別待遇に関する条約（ILO111号条約）、仕事の世界における暴力とハラスメントの撤廃に関する条約（ILO190号条約）批准などとした。

⑦ P S I アジア太平洋地域長期介護ネットワーク会議

1月31日にウェブで開催され、自治労から門崎社会福祉局長、事務局が参加した。高齢者介護における改革案に関する報告を研究者より受け、加盟組織が介護制度のキャンペーンやディーセントワークのための取り組みに活用できるかを検討することを目的に議論がされた。アジア太平洋地域から通訳も含めて49人が参加した。

⑧ 第25回UNI-LCJapón年次総会記念講演

2月16日、東京・神田スクエアホールで開催され、JC事務局として杉崎書記が参加した。UNI本部よりアルケ・ベシガーユニ副書記長、UNI_Apro（アジア太平洋地域組織）よりラジエンドラ・アチャリヤUNI_Apro地域書記長を招いて、人権デューデリジェンスに関する活動について講演を受けるとともに、アジア太平洋地域の抱える課題について報告を受けた。

2. ITFの取り組み

（1）国際運輸労連（ITF）「モロッコ地震連帯基金」

ITFは、モロッコで発生した地震を受け、マラケシュのUMT（モロッコ労働組合）加盟組合事務所（交通運輸労組と観光労組を含む）の建て替えや改修資金のための緊急基金を設置した。自治労は、国際連帯救援カンパより、交運労協を通じて5万円寄付した。

3. ILO関係

（1）ILO総会・基準適用委員会労働側代表との第87号条約（公務員の労働基本権問題）の個別審査に関する協議

3月26～27日、石上委員長、公務労協の森永事務局長、吉澤相談役は、ベルギー・ブリュッセルのCSC-ACV本部で、キリスト教労働組合連盟（CSC-ACV）のマルク・レーマン国際局顧問と、ITUC本部で国際労働組合総連合（ITUC）のペーパ・ダンクア法務室室長と2024年の第112回の同総会・委員会における個別審査の実現にむけて協議を行った。

冒頭、石上委員長から来訪の趣旨を説明した後に、吉澤相談役から同総会・委員会での個別審査にむけ、この一年間積み上げてきた取り組みの経過および、仮に個別審査となった場合の最終的な獲得目標について説明を行った。

レーマンからは、「2月のILO条約勧告適用専門家委員会からの報告では、日本政府に対して厳しいコメントが出されており、日本の案件が6月の総会における個別審査にあがることが全くないとは言

い切れない。自分の立場で最善を尽くす」との発言があった。また、パパからは、「2018年から日本政府に対して時間の猶予を与えてきたが、動きが無いことを理由に個別審査にかけるということを、AP地域の仲間に理解を求める必要がある」との発言があった。

4. 国際連帯救援カンパ

2024年度は、第1次集約が2024年1月6日、第2次集約が4月15日として取り組んだ。4月15日現在の集約状況は、41県本部・社保労連・直属支部27,278,642円。

5. 連合等の活動

(1) 国際政策委員会

① 第2回

1月9日に開催され、八巻国際局長、国際担当が参加した。主に、2024年度重点政策（国際政策関係）たたき台について協議された。重点政策において、連合が優先して批准を求めるILO条約の中で「中核的労働基準10条約」で未批准となっている第111号条約について、早期批准にむけ、課題となっている法令の改正に着手するなど、日本政府の具体的かつ実効性のある取り組みを求める 것을確認した。

② 第3回

3月26日に開催され、国際担当が出席した。（ア）2024年度重点政策（国際政策関係）素案について、（イ）「政策制度要求と提言」（国際政策関係）の更新について協議された。また、（ウ）第112回ILO総会への参加について、（エ）ILO総会における公務員の労働基本権回復にむけた取り組みについて提案され、連合として個別審査されるよう取り組むことが確認された。ほかにも、（オ）OEC-D-TUAC副会長の交代について、（カ）連合、韓国労総トップ定期協議2024の実施について確認された。

(2) 連合愛のカンパ

2024年度連合愛のカンパ中央本部推薦団体について、2023年度の活動報告と2024年度の申請内容について、国際担当が面談し確認した。

① エファジャパンは、3月19日に、鎌倉幸子、ミンと対面で面談した。ラオスにおける県立図書館のシステム導入を通じた公共図書館の質改善モデル化事業について報告書を確認した。2024年度の取り組みとしてカンボジアの農村部における障害児の教育・支援を通じたライフスキル向上プロジェクトについて、場所の課題、教材の課題、情報の課題等の報告を受け、それぞれの課題に対しての活動内容を確認した。

② アムネスティ・インターナショナル日本は、12月6日に、國崎康代ファンドレイジングマネージャーと対面で面談した。ウクライナ、イスラエルとパレスチナの紛争をはじめとした重大な人権侵害に対しての取り組み等の報告を受けた。また、コンゴ民主共和国におけるコバルト採掘による強制立ち退きを周知するリーフレットの作成について、確実に作業を進めるよう求めた。

③ 日本国際ボランティアセンター（JVC）は、2月14日に、海外事業グループ・小林麗子と対面で面談した。イスラエルによるガザ侵攻に伴い、ガザ地区における母子保健事業が10月以降はできないこと、9月までの保護者に対する母子保健事業等が報告された。また、ガザの現状について南部のエジプト国境のラファに対してもイスラエルの攻撃が開始しており、極めて厳しいこと、そのような情勢でガザ地区における母子保健事業の継続が困難なことが報告された。次年度以降の取り組みについて

て、緊急支援的なものではなく、他国での展開も含めて継続して行うことができるものとなるよう求めた。

- ④ パルシック（P A R C I C）は、3月19日に、東京事務所の糸井志帆、パレスチナ駐在の吉田明子と対面で面談した。吉田駐在員から、ガザ地区での活動の状況が報告された。現地の女性組合員によるチーズの製造・販売を支援する活動を計画していたが、10月7日以降はイスラエル軍によるガザ地区への侵攻により乳製品加工工場が稼働できず、連合の承諾の下、避難民に対するトイレの建設作業の支援を行った。2024年度については単年度の事業として、停戦を前提に乳製品加工工場の再建等の活動内容が示された。その中で盗難にあった必要な資器材の購入については盗難対策もあわせて行うよう求めた。
- ⑤ アジア・コミュニティ・センター21（A C C 21）は、3月26日に、事業担当・辻本紀子とウェブで面談した。2023年度に実施しているフィリピンのストリートチルドレンをゼロにするための研修プログラムについて説明を受けるとともに、3～5年後の中長期的な目標として関連教材の作成、サポート窓口の開設、オンラインコミュニティ形成支援等の報告を受けた。
- ⑥ アジア社会文化交流センターは、ミャンマーにおいて、軍政の治安弾圧の強化など現地の政情が依然厳しい中で、農業技術の支援と農村振興を可能な方法で、できる支援を続けていくとの報告を受けた。
- ⑦ 日本ベトナム平和友好連絡会議は、2月26日に、鎌田篤則副理事長と対面で面談した。2024年1月にベトナムを訪問し、現地の状況がどのようにになっているか、事業の実施状況も含めて報告を受けた。円安の影響およびチャリティーコンサートの開催数の減少に伴い、人道支援目的の住宅建築の計画を見直し、1軒分の寄贈を行った旨の報告を受けた。

（3）ビジネスと人権に関する学習会

1月19日に連合「ビジネスと人権に関する学習会」がウェブで開催され、八巻国際局長、国際担当が参加した。基調講演として日本I L O協議会企画委員である熊谷謙一東京国際大学経済学部特任教授より講演を受けた。講演において、これまでの人権についての国際的枠組みの中で、2011年9月に国連で「ビジネスと人権」が採択されて以降、欧州では人権・環境DDなどの法制化の動きが進められていることが紹介された。また、日本国内におけるこれまでの動きも紹介され、「人権」とはI L Oの「中核的労働基準」であげられた基本的権利に関する原則と理解できることから、職業・雇用での差別撤廃を定義するI L O第111号条約の批准の重要性が訴えられた。

6. 海外労働組合等との交流

（1）シンガポール公務員労働組合（A U P E）

3月11～16日にかけて、P S I加盟組合であるシンガポール公務員労働組合（A U P E）から、サンジェーブ・ティワリA U P E書記長を団長とする代表団5人が来日した。

両国の取り組み紹介、意見交換では、両国にとって喫緊の課題である高齢化社会における介護人材不足とそれに対する政府の施策、労働組合の取り組みについて意見交換を行った。また、2050年までにカーボンニュートラルをめざすとする日本と、2030年までに国家として取り組むべき課題を示したグリーンプランを踏まえたシンガポール両国の温暖化対策についても課題の共有化を行い、労働組合の観点から「公正な移行」の重要性についても認識を深めた。

また、I T機器、介護ロボットを用いた先進的なサービスを展開している社会福祉法人善光会への視察、2023年にシンガポールを訪問した際の代表団の一員でもある群馬県本部青木委員長の案内による前

橋水道局敷島浄水場の見学も行った。

滞在中には、石上委員長との会談も行い、石上委員長からは1月1日に発生した能登半島地震に対して世界の友好組織のどこよりも早く連帯のメッセージをいただいたことに対する感謝等が述べられた。また、2032年までの両国の定期交流の覚書の締結も行った。ほかにも伊藤書記長をはじめとする2023年A U P E訪問団との懇談会なども行い両組織の友好を深めた。

7. N G O などへの連帯・支援

(1) 認定N P O法人工エフアジャパン

① 2023年度第5回理事会

1月24日、東京・自治労会館で開催され、(ア)能登半島地震：障害者、日本語を母語としない方への情報支援、(イ)エフアジャパン支援者分析について、(ウ)20周年記念事業企画案、(エ)エフアジャパンシンポジウム2024企画案が報告・協議され、審議事項については承認された。

② 2023年度第6回理事会

3月26日、東京・自治労会館で開催され、(ア)2023年度事業・実績値事業報告、(イ)2024年度事業計画・予算(案)について報告・協議がされた。2024年度予算(案)について、赤字となっているがどのように事業を進めていくのか意見が出され、関事務局長から正味財産から相殺を行う旨の回答があった。審議事項については承認された。

(2) ミャンマー支援

① ミャンマーの民主化を支援する議員連盟

2月1日、東京・参議院議員会館会議室で「ミャンマーに民主体制と平和を取り戻し、眞の連邦制樹立を目指す院内集会」が開催され、国際担当が参加した。

第一部では、超党派「ミャンマーの民主化を支援する議員連盟」の中川春正会長、ミャンマー国民統一政府(NUG)日本代表部のソーバラティン代表のあいさつに続き、NUGウインミヤットエイ人道問題・災害対策担当大臣から現状と今後の展望について基調報告があった。基調報告では、パレスチナ・イスラエル間の紛争等により国際社会からの関心が薄れる中で、3年間にわたって国民が不服従運動という形で粘り強く抵抗を行っていること等が報告された。また、日本からの支援がミャンマー軍の兵士や武器の輸送等に用いられ、本当に必要とする国民の手に届いていない窮状も報告された。

第二部では、日本からミャンマー国民への連帯のリレーメッセージとして、市民、ジャーナリスト、民間企業経営者等から連帯の力強い言葉と、ミャンマー民主化への希望と課題が語られた。その後、集会アピール「外務省への要請文」の提案、採択がされ、会場の参加者により応援歌「乾杯」を合唱し、集会を終了した。

(3) 日本国際ボランティアセンター(J V C)

3月25日、J V Cの海外事業グループの後藤美紀と対面で面談し、スーダンの南コルドファン州で実施している教育機会拡大事業について報告を受けた。

事業の主な内容は、スーダンにおいて長く続く紛争による避難民の子どもたちを対象にした教育機会拡大支援であり、補習校の運営、教育研修、障害をもった子どもへのケア等も行っている。自治労は国際連帯救援カンパより、この事業に対し50万円の支援を行っている。

2023年4月から2024年3月までの一年間、J V Cが運営する補習校に612人の児童が登録し、出席率

は平均85%であった。また補習校の修了後も、いまだ空爆等により正規の学校再開の目途が立たないことから、児童のフォローアップを継続している。

また、地域の若者を中心としたグループが中心となり、教育の重要性について啓発活動が行われていること、各地域で保護者が見守り、フォローアップ等を行っていることも報告され、JVC撤退後も地域の活動が継続できるような取り組みを意識しながら事業の継続を行うよう求めた。

(4) アジア連帯委員会（C S A）

① 第53回常任理事会

3月28日、東京・連合会館で開催され、2024ワーキング・スタディ・ツアーアイドについて報告があった。続いて、(ア)第27回評議員会対策について、(イ)5月実施のラオス視察への呼びかけについて協議がされ、全会一致で承認された。

最後に、連合第95回メーデー中央大会における、C S Aテント出展の案内がされた。

② 第27回評議員会

3月28日、東京・連合会館で開催され、澤田会長のあいさつに続いて、(ア)主要活動報告、(イ)活動記録、(ウ)2024ワーキング・スタディ・ツアーレポート、(エ)小学校建設・補修状況報告、(オ)2023年度中間決算会計報告、会計監査報告書について山崎事務局長が提案し、確認された。

続いて、第1号議案「2025年ワーキング・スタディ・ツアーレポート」、第2号議案「救援衣類を送る運動の終了と今後の方向性について」、第3号議案「第44回定期総会の開催について」が提案され、全会一致で承認された。

その後、主な当面の日程等を全体で確認し、評議員会を終了した。

(5) N G O — 労働組合国際協働フォーラム

① 臨時会議

2月2日に開催され、事務局がウェブで参加した。課題別グループ（広報、児童労働、H I Vエイズ等感染症、母子保健）よりこれまでの取り組みの報告がなされ、成果、課題、今後の展望について共有された。その後、フォーラムの全体的・横断的企画の活動を行うコアチームを追加する旨の規約変更案が事務局から示された。変更案に対しては、参加者から1点指摘があり、事務局で修正することが確認された。また、メーデーへの参加体制等に対しても事務局で検討することが確認された。

② 第2回連絡調整会議

4月2日、東京・連合会館で開催され、国際担当がウェブで参加した。今後の課題別グループの方向性について、母子保健グループの業務を担っているジョイセフが協働フォーラムから脱退することが報告され、8月以降の体制については母子保健グループとH I Vグループとの統合案も含めて労組側とN G O側で調整がはかられることとなった。その他の協議、報告事項についても確認された。

③ 臨時総会

4月2日、東京・連合会館で開催され、国際担当がウェブで参加した。新たにコアチームが共同フォーラムの規約上定められる等の改正案が示され、参加者からの反対は無く、規約改正が確認された。

第12章 労働者自主福祉活動の推進

1. 自治労本部共済推進委員会

(1) 共済推進委員会

① 2024年度第5回共済推進委員会

1月25日、東京・自治労会館で開催した。

<議題>

- ア 2024年度第4回本部共済推進委員会 議事要録
- イ 第9回じちらう全国共済集会実施報告
- ウ 共済推進県本部・県支部合同会議の進行等について
- エ 2023年度上半期事業推進活動の総括について
- オ 2023年度下期の具体的な取り組みについて
- カ 自治労組合員の共済制度利用について
- キ 広げよう！たすけあい ありがとうキャンペーンの取り組みについて
- ク 第10回じちらう全国共済集会の開催日程等について

② 2024年度第6回共済推進委員会

2月19日、東京・自治労会館で開催した。

<議題>

- ア 2024年度第5回本部共済推進委員会 議事要録
- イ 広げよう！たすけあい ありがとうキャンペーンの応募状況と第1回抽選について
- ウ 2024年度第2回共済推進県本部代表者会議の進行等について
- エ 自治労組合員の共済制度利用について
- オ 2024年度事業目標設定の進め方について
- カ 2024年度加入拡大モデル単組の取り組み方針（案）について
- キ 共同推進に係る役割分担・負担割合の整理について
- ク 労働金庫「子育てサポート共済」提案への対応について
- ケ 県支部出向事務局長の配置要件の補強について

③ 2024年度第7回共済推進委員会

3月18日、東京・自治労会館で開催した。

<議題>

- ア 2024年度第6回本部共済推進委員会 議事要録
- イ 2024年度第2回共済推進県本部代表者会議 議事要録
- ウ 自治労共済推進本部の2024年4月1日付人事異動について
- エ 広げよう！たすけあい ありがとうキャンペーンの応募状況について
- オ 長期共済・退職後共済（2026年6月以降）の取り組みに向けて（再周知）
- カ マイカー共済団体割引率（2024年11月発効以降）について
- キ 2024年度推進計画（案）について

④ 2024年度第8回共済推進委員会

4月15日、東京・自治労会館で開催した。

<議　題>

- ア 2024年度第7回本部共済推進委員会 議事要録
- イ 共済推進委員会事務局の体制変更について
- ウ 広げよう！ たすけあい ありがとうキャンペーンの応募状況について
- エ 2023年度単組役員向けオンラインセミナー報告
- オ 第166回中央委員会 当面の闘争方針（案）について
- カ 2024年度第3回共済推進県本部代表者会議の進行等について
- キ 2024年度事業推進方針と実行計画について
- ク 2024年度第1次事業目標の設定について
- ケ マイカー共済団体割引率（2024年11月発効以降）について
- コ 長期共済・退職後共済（2026年6月以降）の取り組みに向けて（再周知）

(2) 共済推進県本部・県支部合同会議

以下の日程・場所で開催した。

<日程・場所>

- ア 九州地連……………2月1日 大分・レンブラントホテル大分
- イ 北海道・東海ブロック…2月6日 愛知・全労済ワークライフプラザれあろ
- ウ 関東甲・北信ブロック…2月7日 長野・長野ホテル犀北館
- エ 中国・四国ブロック……2月20日 岡山・ホテルグランヴィア岡山
- オ 東北・近畿ブロック……2月27日 東京・TKP市ヶ谷カンファレンスセンター

<議　題>

- ア 自治労共済推進本部の実績報告について
- イ 自治労共済推進本部の2023年度上半期事業推進活動の総括について
- ウ 自治労共済推進本部の2023年度下期の具体的な取り組みについて
- エ 自治労組合員の制度利用について
- オ 「広げよう！ たすけあい ありがとうキャンペーン」の取り組み

(3) 共済推進県本部代表者会議

① 2024年度第2回共済推進県本部代表者会議

2月29日、東京・自治労会館にてウェブで開催した。

<議　題>

- ア 自治労共済推進本部の実績報告
- イ 2023年度上半期事業推進活動の総括と下期の具体的な取り組みについて
- ウ 自治労組合員の共済制度利用について
- エ 2024年度事業目標設定の進め方について
- オ 2024年度加入拡大モデル単組の取り組み方針（案）について
- カ 共同推進に關わる役割分担・負担割合の整理について
- キ 労働金庫「子育てサポート共済」提案への対応について
- ク 県支部出向事務局長の配置要件の補強について

② 2024年度第3回共済推進県本部代表者会議

4月25日、東京・自治労会館で開催した。

<議　題>

- ア 自治労共済推進本部の実績報告
- イ 2024年度事業推進方針と実行計画について
- ウ 2024年度第1次事業目標の設定について
- エ マイカー共済団体割引率（2024年11月発効以降）について
- オ 長期共済・退職後共済（2026年6月以降）の取り組みに向けて（再周知）

2. 自治労共済推進本部・自治労共済生協の事務局体制 (2024年4月1日時点)

(1) 役員

名前	役職	担当部門・担当課題
青木 真理子	本部長	・組織運営・事業推進責任者 ・自治労共済生協理事長【代表理事】
石上 千博	副本部長	・本部長の補佐・職務代行 ・自治労共済生協副理事長
三角 義男	副本部長（非常勤）	・本部長の補佐・職務代行 ・自治労共済生協副理事長
安東 啓介	事務局長	・事務局運営責任者、事業推進課担当 ・自治労共済生協専務理事【代表理事】
山内 幸一郎	副事務局長	・推進支援課、ダイレクトセンター担当 ・自治労共済生協常務理事
堤 剛史	副事務局長	・総務課担当 ・自治労共済生協常務理事

(2) 職員

① 事業推進部（27人）

部長 渡邊 健
 次長 久知良 誠二
 次長 川添 美幸（推進支援課長兼務）

ア 事業推進課（4人）

課長 永田 亨
 石井 英樹
 目黒 悠介
 武本 俊一郎（全労済システムズより出向）

イ 推進支援課（11人）

課長（川添 美幸）
 セット係長 神谷 憲二郎
 セット係 小熊 優姫
 セット係 土橋 哲也
 セット係 小松 彩
 セット係 田口 愛里
 セット係 楠瀬 啓介
 セット係 寺田 奈未
 セット係 郡 可奈

給付係長 須藤 徹
給付係 吉田 努（再雇用）
給付係 飯田 義宏（全労済システムズより出向）
ウ 自動車共済課（2人）
課長 小沼 拓雄
八波 幸治
エ ダイレクトセンター（4人）
センター長 山田 俊司
椿 麻由子
元木 義信（再雇用）
豊田 淑子（再雇用）
オ 事業推進部付（3人）
課長 松村 公彦（自治労本部共済推進委員会事務局駐在）
竹谷 望（自治労サービス出向）
松田 誠一郎

3. 自治労共済生協

（1）理事会

① 2023年度第5回理事会

1月30日、東京・新宿住友スカイビルで開催した。

＜議題＞

- ア 第151回臨時総代会議案の確認について
- イ 2023年度第4回理事会報告
- ウ 厚生労働省検査報告
- エ 役員補充選挙当選者の確認と当選者の公告について
- オ 理事の退任について

② 2023年度第6回理事会

2月16日、東京・自治労会館で開催した。

＜議題＞

- ア 2023年度第5回理事会報告
- イ 2023年度期中仮決算監査報告
- ウ 役員補充選挙の公告について
- エ 役員選考委員会の構成について
- オ 第152回臨時総代会の開催について
- カ 2023年度自治労共済生協仮決算について
- キ 新規加盟組合等の確認について
- ク 新規職域退職者の組合加入の承認について

③ 2023年度第7回理事会

4月24日、東京・自治労会館で開催した。

＜議題＞

- ア 2023年度第6回理事会報告

- イ 役員補充選挙当選者の確認と当選者の公告について
- ウ 理事の退任について
- エ その他

(2) 監事会

① 2023年度第4回監事會

1月30日、東京・新宿住友スカイルームで開催した。

＜議　題＞

- ア 2023年度　期中仮決算監査の実施について
- イ 当面の日程について

② 2023年度第5回監事會

2月15日、東京・自治労第二会館で開催した。

＜議　題＞

- ア 2023年度　期中仮決算監査の実施について
- イ 当面の日程について

(3) 総代会

① 第151回臨時総代会

1月26日、東京・自治労第二会館で開催した。

＜議　題＞

- ア 第1号議案　役員補充選出の件

② 第152回臨時総代会

4月17日、東京・自治労第二会館で開催した。

＜議　題＞

- ア 第1号議案　役員補充選出の件

4. 自治労共済推進本部

(1) 代表委員会

① 2023年度第5回代表委員会

1月30日、東京・新宿住友スカイルームで開催した。

＜議　題＞

- ア 厚生労働省常例検査報告
- イ 2023年度第4回代表委員会報告
- ウ 自治労共済推進本部の実績報告
- エ 自治労共済推進本部各県支部の理論定数及び普通運営費の予測について
- オ 2023年度上半期　県支部業務点検担当者の変更について
- カ 自治労共同推進に係る役割分担・負担割合の整理について
- キ 代表委員の選任について
- ク 代表委員の退任について
- ケ 今後の日程について

② 2023年度第6回代表委員会

2月16日、東京・自治労会館で開催した。

<議題>

- ア 2023年度第5回代表委員会報告
- イ 自治労共済推進本部の実績報告
- ウ 2023年度事業経費予算制度の仮決算について
- エ 共済協力員への委嘱契約について
- オ 第12回組合員代表者会議の開催について
- カ 県支部出向事務局長の配置要件の補強について
- キ 2024年4月1日付定期人事異動の対応方針について
- ク 2024年度事業目標設定の進め方について
- ケ 2024年度共同推進の進め方について
- コ 共同推進に係る役割分担・負担割合の整理について
- サ 労働金庫「子育てサポート共済」提案への対応について
- シ 新規加盟組合等の確認について

③ 2023年度第7回代表委員会

4月24日、東京・自治労会館で開催した。

<議題>

- ア 2023年度第6回代表委員会報告
- イ 2023年度臨時代表者会議報告
- ウ 自治労共済推進本部の実績報告
- エ 代表委員の選任について
- オ 代表委員の退任について
- カ 2023年度長期共済の各種利率の設定
- キ 今後の日程について
- ク その他

(2) 組合員代表者会議

① 第11回組合員代表者会議

1月26日、東京・自治労第二会館で開催した。

<議題>

- ア 代表委員の選任について

② 第12回組合員代表者会議

4月17日、東京・自治労第二会館で開催した。

<議題>

- ア 代表委員の選任について

(3) 県支部事務局長会議

① 2023年度第3回県支部事務局長会議

3月22日、東京・TKP市ヶ谷カンファレンスセンターで開催した。

<議題>

- ア 実績報告

- イ 2024年度事業目標設定の進め方について
- ウ 2024年度共同推進の進め方について
- エ 共同推進に係る役割分担・負担割合の整理について
- オ 2024年度推進計画（案）について
- カ マイカー共済団体割引率（2024年11月発効以降）について
- キ 長期共済・退職後共済（2026年6月以降）の取り組みに向けて（再周知）
- ク 労働金庫「子育てサポート共済」提案への対応について
- ケ 自治労組合員の共済制度利用について
- コ 長期共済等の死亡共済金受取人、指定代理請求人に関する帳票改訂について
- サ 団生本人死亡・重度障害時の退職者団生移行加入の事務処理について（一部補強・修正）

② 2023年度第4回県支部事務局長会議

4月26日、東京・TKP市ヶ谷カンファレンスセンターで開催した。

<議題>

- ア 実績報告
- イ 2023年度 こくみん共済 coop・職域生協統括本部「共同推進に関わる役員連絡会議」報告
- ウ 2024年度 自治労共済推進本部の事業推進方針・実行計画（案）について
- エ 2024年度 第1次事業目標の設定について
- オ マイカー共済の団体割引の実施に関する協定書の取り扱いについて
- カ 共同推進に係る役割分担・負担割合の整理について
- キ 損害調査業務抜本改革について
- ク じちろう団体生命共済 抜本改定に伴う経過措置の取扱い
- ケ じちろう共済ネット・推進支援ツールの整備と推進資材の共有化について
- コ 2024賃金年度の36協定・確認書と適切な労務管理について
- サ 人材アカデミー2024年度研修ガイドブックについて
- シ 人材育成・目標管理制度における2023年度期末評価について
- ス 統合10周年キャンペーンの県支部表彰について

2024自治労春闘中間総括（案）

1. はじめに

自治労は、2024春闘方針について、12月の春闘討論集会での議論を踏まえ、2024年1月に開催した第165回中央委員会において決定した。

2024春闘方針においては、これまでと同様に、春闘を「1年のたたかいのスタート」となる闘争と位置付け、2023春闘から引き続き、「あなたの声ではじまる春闘」をスローガンに、組合員の意見や職場課題を踏まえた要求－交渉を行うことで、秋の自治体賃金確定闘争につなげていくことを確認した。

また、そのためにも、労働組合のすべての取り組みに対して、年齢・性別・雇用形態などを問わず、女性や若手組合員、高齢層職員、会計年度任用職員などのあらゆる層の参画を追求することが重要とした。さらには、こうした多様な層との職場討議や学習会などを通じた意見を集める機会を確保することに加え、職場点検を通じた課題の洗い出しを通じて、現場組合員の意見・要望、職場実態に基づいた要求－交渉を進めていくこととした。

そのことを踏まえながら、2024春闘方針では、①賃金・労働条件改善、②人員確保、③カスハラ防止対策などを重点項目に掲げて取り組むこととし、同時に、公共民間、全国一般、公営競技、民間交通などの民間単組においては、自治体単組や関係単組などと連携の上、春闘期での決着を追求し、中小・地場の賃金相場の形成と底上げに取り組んでいくこととした。

こうした中、全県本部・単組で実施したストライキ批准投票については、前年を0.15ポイント上回る77.56%（2月27日時点）の批准率となり、2月29日の第3回県本部代表者会議・第2回拡大闘争委員会において闘争指令権が確立された。ヤマ場の取り組みでは、3月14日に統一行動日を設定したのは37県本部（一部単組のみ設定の県本部も含む）で、独自の統一行動日を設定したのは8県本部だった。また統一行動日を設定していないのは2県本部だった。

なお、「公共サービス民間労組」の春闘結果調査については、2023春闘と同様、指定管理職場や委託職場が多く、年度末に指定管理や委託の選定、継続（予算決定を含む）が決定された後の4月から春闘交渉が本格化することなどから、別途調査・総括し、8月開催の公共民間評議会総会で報告することとした。

また、石川県本部については、能登半島地震の影響を鑑み、2024自治労春闘の取り組み結果集約および総括の対象には含めないこととした。

2. 連合春闘の経過と結果

連合は、2024春闘において、「経済も賃金も物価も安定的に上昇する経済社会へとステージ転換をはかる正念場と位置づけ、昨年を上回る持続的な賃上げで、すべての働く仲間の生活向上につなげていく」ことを基本スタンスとして掲げた。その上で、各産業の「底上げ」「底支え」「格差是正」の取り組み強化を促す観点から、賃上げ分3%以上、定昇相当分（賃金カープ維持相当分）を含め5%以上の要求指標（※中小組合：賃金カープ維持分4,500円+格差是正分10,500円以上）を決定した。

そうした中、5月8日に公表された2024春季生活闘争の第5回回答集計（5月2日時点）においては、月例賃金改善（定昇維持含む）を要求した4,940組合中、3,733組合が妥結し、そのうち62.2%の2,323組合が賃金改善分を獲得した。

また、平均賃金方式で賃上げを要求した3,733組合のベースアップと定期昇給をあわせた賃上げ率（以下、加重平均）は15,616円・5.17%となった。また、そのうち組合員300人未満の中小組合2,480組合の加重平均は、11,889円・4.66%であった。

<平均賃金方式（加重平均）2024回答> ※5月8日公表

集計組合数	定昇相当込み賃上げ率		昨年対比
	額	率	
3,733組合	15,616円	5.17%	4,693円増 1.50ポイント増
大手（組合員1,000人以上） 455組合	16,368円	5.23%	4,835円増 1.50ポイント増
中小（組合員300～999人） 798組合	14,533円	5.15%	4,764円増 1.60ポイント増
中小（組合員300人未満） 2,480組合	11,889円	4.66%	3,561円増 1.31ポイント増

有期・短時間・契約等労働者の賃上げ要求については、加重平均で時給65.72円、月給12,883円と、ともに約6%程度の賃上げとなり、一般組合員（平均賃金方式）を上回る結果となった。

<有期・短時間・契約等労働者の賃上げ（加重平均）2024回答> ※5月8日公表

集計組合数	賃上げ額	率（参考値）	昨年対比
274組合（時給）	65.72円	6.02%	9.24円増
86組合（月給）	12,883円	5.76%	4,034円増 1.80ポイント増

以上の結果、2024連合春闘においては、物価高や人手不足などの課題を背景に、連合傘下の大企業組合・中小企業組合とともに、満額回答が相次ぎ、比較可能な2013年の闘争以降、最も高い賃上げ率となった。一方、2024春闘においては、中小企業組合がかなり健闘しているものの、大企業組合（1,000人以上）の賃上げ率・額には及ばず、依然として格差が拡がっている状況にある。こうしたことには、この間、連合が推し進めてきた、中小企業の賃上げ分を取引価格に上乗せする「適切な価格転嫁」が十分に進んでいないことも背景にある。今後、中小・零細企業の交渉が本格化していくこととなるが、賃上げの流れを広くすべての労働者に波及させるため、労務費の反映を含めた取引価格の適正化を進めつつ、労働組合が精力的かつ積極的に取り組んでいくことが重要である。

3. 公務労協・公務員連絡会の政府・人事院等に対する取り組み および自治労の総務省に対する取り組み

（1）国家公務員制度担当大臣交渉の取り組み

公務員連絡会は、2月20日に河野国家公務員制度担当大臣に対して要求書を提出し、3月4日に内閣人事局内閣審議官を相手として幹事クラス交渉、3月13日に内閣人事局人事政策統括官を相手として書記長クラスの交渉を重ね、3月22日に委員長クラスによる最終交渉を行い、春の段階の最終回答を引き出した。

河野大臣からは、

- ① 公務における優秀な人材の確保のため、国家公務員の働き方改革を推進し、職員がやりがいをもって、その意欲と能力を最大限に發揮し活躍できるよう取り組みを進めている。引き続き、現場の実情を含め、皆様からもご提案をいただきながら、前に進めるので、皆様のご協力をお願いしたい。
- ② 2024年度の給与については、人事院勧告を踏まえ、国政全般の観点から検討を行い、方針を決定したいと考えている。その際には、皆様とも十分に意見交換を行いたい。
- ③ 非常勤職員については、引き続き、適正な処遇が確保されるよう、関係機関とも連携して、必要な取り組みを進めてまいりたいと考えている。
- ④ 自律的労使関係制度については、多岐にわたる課題があることから、皆様と誠実に意見交換しつつ、慎重に検討してまいりたい。

などと回答があり、最後に、職員団体とは誠意を持った話し合いによる一層の意思疎通に努めるとの認識が示された。

※ 各交渉の具体的な内容は自治労情報2024第0031号（2月20日）、自治労情報2024第0041号（3月5日）、自治労情報2024第0052号（3月13日）、自治労情報2024第0061号（3月22日）を参照のこと。

(2) 人事院交渉の取り組み

公務員連絡会は、2月20日に川本人事院総裁に対して要求書を提出し、3月5日に人事院職員団体審議官を相手とした幹事クラス、3月12日に人事院職員福祉局長および給与局長を相手とした書記長クラスの交渉を重ね、3月19日には川本総裁より以下の最終回答を引き出した。

川本総裁の回答要旨は以下の通り。

- ① 奉給および一時金は、国家公務員の給与と民間企業の給与の実態を精緻に調査した上で、その精確な比較を行い、適切に対処する。諸手当は、民間の状況、官民較差の状況等を踏まえ、必要となる検討を行う。
- ② 社会と公務の変化に応じた給与制度の整備については、現下の人事管理上の重点課題に対応するため、人材の確保への対応、組織パフォーマンスの向上、働き方やライフスタイルの多様化への対応のために必要な制度整備に取り組む。要求書をみると、初任給をはじめ通勤手当など多くの要求をいただいている。人事院としては、取り組みにあたっては、関係者のご意見をお聴きしながら検討作業を進めるという姿勢に変わりはなく、措置内容の具体化にむけ、すでに議論を始めさせていただいている。引き続き職員団体の皆さんのご意見もうかがっていく。
- ③ 超過勤務の縮減については、引き続き、勤務時間調査・指導室の調査において、超過勤務時間の適正な管理について指導を行うとともに、他律部署と特例業務の範囲が必要最小限のものとなるよう指導を行っていく。また、2024年度以降、調査対象を増加させるなど、調査・指導をさらに充実させていく。
- ④ 両立支援、職員の休暇、休業等については、これまで民間の普及状況等を見ながら改善を行ってきた。引き続き、職員団体の皆さんのご意見もお聴きしながら必要な検討を行う。
- ⑤ 公務における勤務間のインターバル確保については、2023年の勧告時に報告した通り、国家公務員についても早期に取り組みを推進していく必要があるため、本年4月に、勤務間のインターバル確保に関する努力義務規定を人事院規則に設けることとする。各府省の参考となるよう「11時間」を確保の目安と示すことも検討している。2024年度以降も各府省の実態等を踏まえ、必要な取り組みを検討していく。
- ⑥ 非常勤職員の給与については、給与に関する指針に基づく各府省の取り組みが進んでいる。2023年4月には、給与法等の改正により常勤職員の給与が改定された場合には、非常勤職員の給与についても常勤職員に準じて改定するよう努める旨を追加した。指針に基づく各府省の取り組み状況については、定期的にフォローアップし必要な指導を行うなど、引き続き、常勤職員の給与とのバランスをより確保しうるよう取り組んでいく。その他の非常勤職員の任用、勤務条件等についても、適切な処遇等を確保するため、法律や人事院規則等で規定しており、これまでも職員団体の皆さんのご意見もお聴きしながら必要な見直しを行ってきている。

なお、2023年の勧告時報告において言及した「非常勤職員制度の運用等の在り方の検討」については、各府省の実態や関係者からのご意見等を踏まえつつ、公募要件のあり方を含め適切な運用等のあり方について検討を進めている。

- ⑦ 定年の段階的引き上げにかかる各種制度が各府省において円滑に運用されるよう、引き続き、制度の周知や理解促進をはかるとともに、運用状況の把握に努め、適切に対応する。
- ⑧ 定年引き上げに伴う給与制度のあり方については、今後とも、民間企業における状況等や公務の人事管理の状況等を踏まえ、職員団体の皆さんのご意見もお聴きしながら、60歳前も含めた給与カーブのあり方について検討を行う。
- ⑨ 再任用職員の給与について、近年、高齢層職員の能力や経験の活用が進められてきている中で、公務上の必要性により再任用職員の人事運用の変化が生じてきている。多様な人事配置を可能とし、その活躍を支援するため、社会と公務の変化に応じた給与制度の整備の一環として、再任用職員に支給される手当の範囲について拡大することを検討しており、各府省における人事管理の状況を踏まえつつ、職員団体の皆さんのご意見もお聴きしながら必要な検討を行っていく。
- ⑩ 人事院は、2018年度に、障害者の方が柔軟な働き方ができるようフレックスタイム制の柔軟化等を実現するための人事院規則等の改正を行ったほか、各府省が採用時や採用後に適正な運用をすることができるよう指針を発出している。このほかにも、厚生労働省と連携して、各府省における合理的配慮の事例共有などの支援を行っており、今後とも、必要に応じて適切に対応していく。
- ⑪ 人事院としては、公務における女性の活躍推進を人事行政における重要な課題の一つと認識している。人事院としても、これまで柔軟な働き方に対応した勤務時間制度等の整備、超過勤務の縮減、仕事と生活の両立支援策の拡充やハラスメント防止対策など、男女ともに働きやすい勤務環境の整備を積極的に進めており、女性の採用・登用の拡大にむけたさまざまな施策を行ってきてているところ。今後とも、各府省の具体的な取り組みが進むよう支援していく。
- ⑫ 人事院は、ハラスメント防止等の措置を講じるための人事院規則等に基づき、これまで、研修教材の作成・提供や、ハラスメント相談員を対象としたセミナーの開催など、各府省に対する支援を行ってきてている。人事院としては、今後も、ハラスメント防止対策が適切に実施されるよう、必要な支援・指導を行っていく。また、苦情相談を含めた公平審査制度において、パワーハラスメント事案に取り組み、人事院の役割を果たしていく。

※ 各交渉の具体的な内容は、自治労情報2024第0031号（2月20日）、自治労情報2024第0041号（3月5日）、自治労情報2024第0050号（3月13日）、自治労情報2024第0061号（3月22日）を参照のこと。

(3) 総務省交渉の取り組み

公務労協地方公務員部会は、2月19日に松本総務大臣に対して要求書を提出、3月7日に幹事クラスによる公務員課長との中間交渉を実施し、3月18日に書記長クラスが公務員部長との交渉を実施し、最終回答を引き出した。

小池公務員部長の回答要旨は以下の通り。

① 地方公務員の賃金水準を引き上げるための経費については、2024年度の地方財政計画において、給与改定に要する経費約3,300億円を計上している。

② 国における「給与制度のアップデート」への対応について、国の動向を注視しつつ、「検討会」および「給与分科会」での議論を踏まえ、検討を行うとともに、地方公務員部会に対し、適宜、必要な情報提供や意見交換を行っていく。

地方における地域手当のあり方については、現在、総務省で開催している「検討会」および「給与分科会」での議論を踏まえ、検討していく。

③ 被災自治体では、一日も早く、被災者の生活再建や地域の復旧・復興を進めていく必要があり、災害対応を行っている自治体職員の心身の健康管理には十分配慮しなければならない。

そのため、総務省では、各共済組合が実施する健康相談事業や、地方公務員安全衛生推進協会が行うメンタルヘルス対策の支援専門員派遣事業などを積極的に活用し、健康確保に努めていただくよう周知している。今後も、職員の健康確保がはかられるよう、必要な対応を行っていく。

④ 大規模災害からの復旧・復興に対応するため、地方公共団体における職員の確保は重要な課題と認識している。技術職員については、「復旧・復興支援技術職員派遣制度」において、登録された職員にかかる人件費に対して、地方交付税措置を講じている。今年度から定年引き上げが始まることも踏まえ、地方交付税措置を拡充するとともに、技術職員の確保に計画的に取り組むよう、要請している。

「令和6年能登半島地震」における中長期の技術職員の派遣要望については、2月28日付で派遣決定した。その他の職員の派遣要望についても、全国知事会・全国市長会・全国町村会と連携した派遣制度などにより調整しているところ。なお、地方自治法に基づく職員派遣の受入れに要した費用については、特別交付税措置がされる。今後も丁寧に被災自治体のニーズを把握し、対応していく。

⑤ 時間外勤務の縮減については、職員の心身の健康の維持、ワーカーライフバランスの確保等の観点から重要な取り組みであると認識しており、積極的に取り組みを進めるよう、自治体に対し助言を行ってきた。2023年12月には、2022年度の時間外勤務の状況を踏まえ、改めて制度の実効的な運用にむけた留意点を通知するとともに、時間外勤務縮減にむけた自治体の好事例もあわせて情報提供している。

休暇・休業制度については、国家公務員の動向を注視しながら、適正な勤務条件の確保を進めることが重要であると認識しており、これまでに適正に制度を整備するよう、

自治体に対し助言を行ってきた。引き続き、実態を把握しながら、各自治体における取り組みがしっかりと行われるよう、必要な支援を行ってまいりたい。

- ⑥ 職員の健康管理および職場の安全衛生管理の体制の確立については、任命権者が労働安全衛生法の趣旨に則り、主体的に実施するものであり、各地方自治体において、体制の整備が進められているものと認識している。総務省においては、従来から地方自治体に対し、労働安全衛生法の遵守など、メンタルヘルス対策の推進にかかる情報提供や助言を行っている。

今後も地方自治体における実態を把握し、メンタルヘルス対策が着実に行われるよう、必要な対応を行ってまいりたい。

- ⑦ 総務省としては、会計年度任用職員をはじめとする臨時・非常勤職員の期末・勤勉手当について、各地方公共団体において適切に支給されることが必要であると考えており、これまでも、通知を発出するなど、助言を行っている。今後とも、適切な対応を促してまいりたい。期末・勤勉手当等の支給に必要な財源については、2024年度に、4,812億円を計上する見込みとなっており、制度を円滑に運用できるようしっかりと確保している。
- ⑧ 会計年度任用職員の休暇制度については、これまで、国家公務員の非常勤職員の休暇制度との権衡を踏まえ、適切な対応を行うよう助言してきた。

引き続き、国家公務員の動向を注視しながら、適正な勤務条件の確保を進めてまいりたい。

- ⑨ 地方公共団体において必要な行政サービスを将来にわたり安定的に提供するためには、定年引き上げ期間中も一定の新規採用職員を継続的に確保することが必要と考えており、一昨年、各地方公共団体に対して、定年引き上げに伴う定員管理に関する基本的な考え方及び留意事項について助言を行った。定年引き上げの影響が生じる2024年度地方財政計画においては、定年引き上げに伴う一時的な職員数の増を含め、職員数全体で約1.4万人の増としており、地方公共団体が新規採用を行うための財源を確保している。

- ⑩ 暫定再任用職員の給与については、地方公務員法の均衡の原則等に基づき、現行の再任用職員の給与制度を基本として設計されている国家公務員の取り扱いを踏まえ、各地方公共団体の条例において適切に定められるべきものと考えている。

- ⑪ 公共サービス基本法の趣旨を踏まえ、必要に応じて、労働条件への適切な配慮がなされるよう、助言等を行ってまいりたい。

交渉を受け地方公務員部会は、回答を一定の到達点として受け止め、公務労協、公務員連絡会に結集し、人勧期にむけた取り組みを検討していくとともに、引き続き、総務省との交渉・協議・意見交換等を進めていくこととした。

※ 交渉の具体的な内容は自治労情報2024第0030号（2月20日）、自治労発2024第0247号（3月8日）、自治労情報2024第0059号（3月19日）を参照のこと。

(4) 全人連交渉の取り組み

公務労協地方公務員部会は2月13日、全国人事委員会連合会（全人連）に対し、2024年度地方公務員の賃金・労働条件等に関する要請書を提出した。全人連からの回答は以下の通り。

本年の春季労使交渉では、物価の上昇を踏まえた賃金引き上げについて議論がされている。昨年から引き続く賃金引き上げの動きがどこまで広がるかについて、今後の行方を注意深く見ていく必要がある。また、企業においては、時間外労働の削減やテレワークの活用など働き方改革を推進しているところであり、今後の動向を引き続き注視していく。現在、人事院および各人事委員会では、民間給与の実態を的確に把握できるよう、本年の民間給与実態調査の実施にむけ、その準備を進めている。今後も各人事委員会の主体的な取り組みを支援するとともに、各人事委員会や人事院との意見交換に努めていく。

※ 交渉の具体的な内容は自治労情報2024第0025号（2月14日）、自治労情報2024第0037号（3月1日）を参照のこと。

(5) 自治労の総務省に対する取り組み

自治労は2024春闘の取り組み推進のため、3月1日に総務省公務員部長交渉を実施し、総務省から小池公務員部長らが出席し、以下の回答を引き出した。

① 地方公務員の給与については、地方公務員法の趣旨に沿って、地域の実情を踏まえつつ、条例で定められるもの。各地方公共団体においては、国民・住民の理解と納得を得られるよう、適切に給与を決定することが肝要である。このため、総務省としても、引き続き必要な助言を行っていく。

② 職務の特殊性、職員の生活事情等に応えるため、給料を補完するものとして各種手当を設けており、社会一般の情勢に適応した適正な給与を確保する必要がある。

なお、地域手当については、10年ごとに見直すこととされており、2025年4月にむけて、総務省では現在、地域手当のあり方などについて、検討会を開催し、議論を進めている。

③ ラスパイレス指数は、地方公務員の「給料」について、給料表、昇給・昇格制度、初任給基準等が適正に運用されているか確認する上で有効なものであると考えている。したがって、数字のみで判断するのではなく、制度が適正に運用されているかが、大切な視点である。給与制度またはその運用が不適正であること等により地域における国家公務員または民間の給与水準を上回っている地方公共団体にあっては、その適正化をはかるための措置を講じる必要があると考えている。総務省としては、引き続き、給与の適正化について助言を行っていく。

④ 地方公共団体の定員については、各団体において、行政の合理化、能率化をはかるとともに、行政課題に的確に対応できるよう、地域の実情を踏まえつつ、適正な定員管理に努めていただくことが重要と考えている。

近年では、一般行政部門の職員数は、地方創生や子育て支援などへの対応のため、2014年を境に、8年連続で増加している。総務省としても、地方公共団体の職員数の実態などを勘案して地方財政計画に必要な職員数を計上している。

⑤ 多様で優秀な人材の確保という観点からは新卒者に限らない、経験者採用による多様な経験や知識・技能、専門性を持った人材も重要である。そのため、中途採用者の初任給を決定する際に、民間企業等における経験を十分に考慮して給与を決定することは重要と考えている。地方公共団体からは中途採用者の給与決定等の取り扱いについて問合せがあったこと等から、中途採用者の給与決定等に関する国の取り扱いについても、各地方公共団体に情報提供を行った。引き続き、助言等を行っていく。

⑥ ハラスメントは、個人の尊厳や人格を不当に傷付ける許されない行為であるとともに、職員の能力の発揮を阻害し、公務能率の低下を招くものもあることから、地方公共団体におけるハラスメント対策は重要な取り組みであると考えている。

今後とも、地方公共団体における取り組み状況をフォローアップしつつ、カスタマーハラスメントも含めた各種ハラスメント対策の実効性が確保されるよう助言してまいりたい。

⑦ 会計年度任用職員の休暇制度については、これまで、国家公務員の非常勤職員の休暇制度との権衡を踏まえ、適切な対応を行うよう助言してきたところ。

国家公務員の非常勤職員の休暇制度については、業務の必要に応じその都度任期や勤務時間が設定され任用されるという非常勤職員の性格を踏まえ、民間の状況などを考慮し、必要な措置が行われている。

引き続き、国家公務員の動向を注視しながら、適正な勤務条件の確保を進めてまいりたい。

※ 交渉の具体的な内容は自治労情報2024第0038号（3月4日）を参照のこと。

4. 2024自治労春闘の取り組み結果

※ < >の数字は2023年の取り組み結果の数字（一部2023確定結果の数字）

（1） 要求書作成への組合員の参画（4/26現在：46県本部、1,612単組）

2024春闘では「あなたの声ではじまる春闘」をスローガンに取り組みを進めた。単組の取り組み状況について集約した結果、1,612単組から以下の回答が得られた。

① 組合員からの意見集約に関する取り組み

「執行部で検討し作成した」646単組・40.1%<508単組・32.3%>が最も多い結果となり、昨年最も多かった「県本部、中央本部のモデル要求書を使用した」は、395単組・24.5%<552単組・35.1%>と減少する結果となった。

意見集約の状況については、「青年部や女性部等が中心となって意見を集約した」は、63単組・3.9%<47単組・3.0%>、「アンケートを配布し意見を集約した」は、311単

組・19.3%<209単組・13.3%>、「支部内の職場委員が意見を集約した」は72単組4.5%<37単組・2.4%>となり、いまだ全体的に低調であるものの、昨年よりは若干増加している。他方で、「会計年度任用職員からの意見をあわせて集約した」は96単組6.0%<89単組・5.7%>と横ばいとなった。以上の結果を踏まえれば、昨年に比べ、アンケートや職場委員等を通じた意見集約をもとに執行部内で要求書を検討・作成することはわずかながら増えているものの、いまだ全体的に低調であることから、「あなたの声ではじまる春闘」を実践した春闘とはなり得ていない。引き続き、会計年度任用職員も含めた組合員の意見・要望を反映した要求書づくりなどの取り組み強化が不可欠である。

② 若手組合員や職場委員会等の関与

青年層の春闘への主体的な関わりは次代の担い手育成の観点からも極めて重要であるが、その最大の指標である「青年部・ユース部で独自要求書を作成し、独自交渉した」は36単組・2.2%<76単組・4.8%>と大きく落ち込んだ。「基本組織の交渉参加など具体的役割を担った」が167単組10.4%<200単組・12.7%>、「青年部・ユース部が若手組合員の意見を集約し、基本組織の要求に反映した」が167単組10.4%<140単組・8.9%>、「職場委員が開催する職場集会への参加を必須として、意見を出した」が52単組3.2%<45単組・2.9%>と若手組合員の参画は極めて低調である。単組の活性化に若手組合員の関与は必須であることから、青年層に対する日常的な関わりから始めていく必要がある。

組合員により近い存在である職場委員についての状況は、「職場委員は職場単位に配置され、意見を集約している」が343単組・21.3%<383単組・24.3%>、「職場委員会、分会機能を高めるための学習会に取り組んだ」40単組・2.5%<60単組・3.8%>と実際に活動しているのは約2割という結果となった。とくに学習会の取り組みについては実施単組の割合が前回の半数近くに落ち込むなど、職場委員会・分会の活動が停滞している可能性がうかがえる。

本部・県本部は改めて単組の実態を把握し、単組活性化の視点から職場委員会、分会の活動について開催方法や開催時間、対象とする年齢層を工夫するなど、機能強化にむけた取り組みを進めていくことが必要である。

③ 単組の重視する要求事項と交渉参加・報告と共有

業務量が増えているのに必要な人員配置がなされていない職場実態を反映し、「人員確保」が658単組・40.8%<686単組・43.6%>と最も多かった。続いて、「賃金改善」が408単組・25.3%<390単組・24.8%>、「職場環境改善や労働安全衛生活動」が333単組・20.7%<270単組・17.2%>と主要な課題に満遍なく組合員の関心が寄せられている。

要求内容、交渉、妥結状況の組合員との共有については、「機関紙やSNSで情報共有」が587単組・36.4%<618単組・39.3%>と最も多く、続いて、「職場集会で情報共

有」が237単組・14.7%<248単組・15.8%>、「職場委員から伝達」が96単組・6.0%<137単組・8.7%>だった。交渉情報等の周知をはかっていくことが組合への信頼や活動への参画意識を高めることにもつながることから、機関紙やSNSなどさまざまなツールを活用しながらも、職場集会の開催や職場委員による伝達など、対面で組合員に情報共有することを重視し取り組みを進めていく必要がある。

(2) 「要求－交渉－妥結」のサイクルと「労使関係ルール」の確立

① 交渉サイクルの確立（4/26現在：46県本部、1,612自治体単組）

賃金・労働条件の改善にむけ、要求書を提出したのは1,028単組・63.8%<1,108単組・67.4%>、交渉を実施したのは584単組・36.2%<753単組・45.8%>、妥結合意したのは371単組・23.0%<553単組・33.6%>、書面協定を締結したのは219単組・13.6%<255単組・15.5%>と、すべての項目において昨年を下回り、約4割の単組では春闘に取り組んでいない現状となっている。

のことから、春闘に取り組む意義を単組まで十分に浸透させることができなかつたと考えられる。近年、春闘期に取り組めていない県本部・単組が固定化しつつあり、取り組み全体が低調に推移している。

民間春闘の成果が人事院勧告・自治体確定闘争へと大きくつながっていくことから、公務職場においても春闘を賃金闘争の「1年のスタート」とし、取り組みを強化する必要がある。

いうまでもなく、職員・組合員のモチベーションを維持していくには、賃金・労働条件の維持・改善が最も重要である。この間、具体的な運用改善について方針化しているが、要求単組および交渉実施単組は年々減少している。賃上げの機運が社会全体で高まっている今、要求しなければ賃金改善にはつながらないことを強く意識し、要求書の提出から、「要求－交渉－妥結」という基本的な交渉サイクルを確実に実施することにより、単組の交渉力を底上げする必要がある。

② 労使関係ルールの確立（4/26現在：46県本部、1,612自治体単組）

「労使関係ルールに関する基本要求書」提出の取り組み（春闘要求書の項目として入れた場合も含む）を行ったのは372単組・23.1%であった。交渉を実施したのは93単組・5.8%、さらに交渉を行い合意に至ったのは74単組・4.6%、合意事項を書面、協定書で確認を行ったのは157単組・9.7%となり、労使関係ルールについても、現状、要求書提出と同様、取り組めていない状況にある。こうした背景には、労使関係によっては要求や妥結の必要がないと判断していることも要因の一つであると推察される。しかし、日常的に良好な労使関係があるにしても、それが継続するかは不透明であり、さまざまな課題が山積している今日的な状況を踏まえれば、今一度労使双方でルールを確認しておくことが必要である。とりわけ、首長や交渉対応者が交代した場合は労使関係ルールの確認は大変重要となっている。

(3) 公務職場の賃金・労働条件改善（4/26現在：46県本部、1,612自治体単組、要求書提出単組1,028単組）

① 賃金水準の改善

賃金水準の改善については、755単組で全体の46.8%（要求書提出単組1,028単組の73.4%）<全体の55.8%・要求書提出単組の79.5%>が要求した。今春闘の結果、賃金水準の改善で何らかの前進回答があったのは要求書提出単組比5.3%<6.6%>であった。

ポイント賃金の達成状況は、30歳時点が169単組、35歳119単組、40歳89単組<109単組、83単組、64単組>で、昨年を上回った。達成にむけて、初任給格付けの改善は38.8%、上位昇給の活用は33.1%、50歳台後半層職員の昇給維持は34.8%、到達級の改善と昇格の確保は35.2%の単組で要求した。なお、具体的な前進回答が得られたのは、初任給格付けの改善で24単組、上位昇給の活用で4単組、50歳台後半層職員の昇給維持で24単組、到達級の改善と昇格の確保で10単組であった。

賃金水準の底上げをはかっていくには、職員の給与実態の把握とめざすべき到達目標を単組として確立した上で、運用改善に取り組むことが不可欠である。

2024春闘では、「公務職場の賃金・労働条件改善・賃金の運用改善にむけた1単組1要求を行うこと」を重点課題の一つとして設定し、確定期を見据え、春闘期から取り組む重要性を提起してきた。しかし、要求・交渉・妥結いずれも2023春闘結果を下回ったことから、春闘に取り組む意義を単組まで十分に浸透させることができなかつたと考えられる。ただ前年の取り組みを踏襲するのではなく、なぜ春闘期に取り組む必要があるのかを含め丁寧に組合員に説明し、共通認識の上で春闘期の運動、ひいては組合活動そのものの活性化をはかる必要がある。

② 中途採用者の賃金改善

中途採用者の賃金改善を要求した単組は、659単組、全体の40.9%<44.5%>であり、そのうち前進回答があったのは42単組・6.4%で、今春闘で要求していない単組の方が多数であった。現在の整備状況については、民間経験のある中途採用者の「初任給格付けについて、能力、経験等を踏まえ、2級以上の格付けを可能としている」が全体の18.9%、「民間職務経験を100%換算としている」が全体の6.6%、「5年を超える民間職務経験の18月換算を撤廃した」5.4%で、大半の単組ではこれらの基準に到達していない、もしくは現在の制度すら把握できていないのではないかという疑問が持たれる状況にある。

一方で、少数でも改善につなげた単組では、複数年に渡る交渉と組合員からの切実な要求により、前進を勝ち取ったことも報告されている。賃金水準の底上げをはかっていくには、すべての職員の給与実態の把握とめざすべき到達目標を単組として確立した上で、運用改善に取り組むことが不可欠である。

近年、公務職場においても社会人採用が増加傾向にあり、中途採用者の待遇改善が課題となっている。しかし、約6割の単組では要求すらしていない。人口減少により人材

確保が大きな課題となる中で、これまでの中途採用者の格付け・号給決定では公務に優秀な人材を集めることは難しくなることから、各単組は引き続き確定期にむけて中途採用者の処遇改善に取り組む必要がある。漠然と賃金改善を求めるだけでなく、単組実態の把握とそれに基づく具体的な要求を行い、賃金水準の底上げに結び付けていかなければならない。

③ 時間外労働の上限規制

時間外労働の上限規制を定める条例・規則について、労働基準法・人事院規則が定める原則（1月45時間・1年360時間）を上限として、適正に運用することを要求した単組は621単組・38.5%<726単組・46.0%>だった。

運用状況について、「客観的な方法（タイムカード、パソコン等）で勤務時間管理が行われている」は364単組・22.6%<370単組・23.4%>、「条例・規則に定めた超過勤務の原則的な上限（月45時間年360時間）は守られている」は145単組・9.0%<186単組・11.8%>、「他律的業務の比重が高い部署を必要最小限の範囲に限定している」は140単組・8.7%<285単組・18.0%>、そのような中、「上限時間を超えて時間外労働を命じることができる特例業務を災害時のみに限定している」については、420単組・26.1%<130単組・8.2%>と、昨年を大幅に上回る結果となったことは一定評価できる。

勤務時間の把握は、労働組合が時短や人員、予算を要求する上での基本である。にもかかわらず、現在の運用状況を把握できているのが一部の単組にとどまっている。とくに、「月45時間年360時間の上限が守られている」単組が1割にも満たず、これでは実際に上限が守られていない長時間労働が発生しているのか、単組が現在の勤務時間の状況を把握できていないだけなのかも判別不能である。単組は組合員の勤務状況を把握し、業務量に見合った人員要求につなげていく必要がある。

④ 定年引き上げと再任用に関する運用課題

定年の引き上げに関する具体的な運用課題等について要求・協議を行ったのは、634単組・39.3%、そのうち前進回答があったのは48単組・要求書提出単組比で7.6%であった。

前進回答があった48単組のうち、「60歳超職員の職務内容・配置・職場環境等を改善した」のは34単組・70.8%、「再任用職員の級の格付けを改善した」のは18単組・37.5%であった。

定年引き上げの制度は始まっているが、現場での課題は今後さらに明らかになってくると思われるため、引き続き60歳以降の働き方や再任用職員の格付け改善の取り組みが必要である。

（4）会計年度任用職員の処遇改善

会計年度任用職員の処遇改善を要求した単組は、565単組、全体の35.0%<48.9%>、要求書提出単組の55.0%であり、2023春闘より減少した。

前進回答があったのは、104単組、要求書提出単組比18.4%、内訳を見ると、給料（報酬）の改善を勝ち取った単組が55単組、手当の改善を勝ち取ったのは48単組、給料（報酬）について昇給（幅・上限等）などの運用改善を勝ち取ったのは23単組、休暇制度等の改善を勝ち取ったのは38単組であった。

制度の整備状況については、「常勤職員と同じ初任給基準を使用している」が127単組・7.9%、「前歴換算は常勤職員と同じ考え方に基づき行われている」が142単組・8.8%<174単組・11.0%>、「昇給は常勤職員と同じ基準で行われている」が142単組・8.8%<200単組・12.7%>であった。

なお、「昇給の最高号給に上限がない」は14単組・0.9%<32単組・2.0%>、「有給の病気休暇がある」については176単組・10.9%<294単組・18.6%>、「再度の任用回数に上限がない」は315単組・19.5%<407単組・25.8%>であった。

会計年度任用職員の処遇改善は、少しずつ前進しているものの、今なお常勤職員との均等・均衡に基づいた制度には程遠い。会計年度任用職員に関する要求を行っているのは約3割の単組しかなく、残り7割の単組は要求すらしていない。今や、自治体職員の4人に1人が会計年度任用職員であり、常勤職員とともに地方行政の重要な担い手となっていることからさらなる処遇改善が必要である。

① 給料・報酬の遡及改定

要求したのは742単組・46.0%<2023確定：1,078単組（67.2%）>だった。

ア 月例給

月例給について、引き上げ改定となったのが1,070単組<2023確定：917単組>、うち常勤と同様の改定が1,000単組<2023確定：894単組>、常勤より小幅の改定が70単組<2023確定：23単組>、改定は行わないが58単組<2023確定：72単組>、現在協議中が33単組<2023確定：98単組>となった。

改定時期については4月遡及が688単組<2023確定：587単組>、2024年1月（2023年12月も含む）分から引き上げ改定を行ったが54単組<2023確定：68単組>、2024年度から改定が348単組<2023確定：238単組>、協議中が27単組<2023確定：119単組>となった。

イ 期末手当

期末手当については、「常勤職員を上回る支給月数とした（勤勉手当相当分も含む）」単組は86単組<2023確定：82単組>、「常勤と同様の月数とした」が831単組<2023確定：724単組>、「常勤未満の支給月数」が153単組<2023確定：94単組>、「引き上げを行わない」が75単組<2023確定：80単組>、「現在協議中」が22単組<2023確定：92単組>であった。

改定時期については、2023年度からが703単組<2023確定：589単組>、2024年度からが327単組<2023確定：254単組>、「現在協議中」が18単組<2023確定：94単組>であった。

② 勤勉手当支給を可能とする条例改正

要求したのは711単組（44.1%）<2023確定：1,019単組（63.5%）>だった。

条例改正時期については、「12月議会において実施した」が465単組<2023確定：426単組>、「3月議会において実施」が571単組<2023確定：346単組>、「現在協議中」が97単組<2023確定：270単組>であった。

勤勉手当支給月数については、「常勤と同様の支給月数」が818単組<2023確定：538単組>、「常勤未満の支給月数」が198単組<2023確定：73単組>、「現在協議中」が64単組<2023確定：259単組>であった。

今春闘では、2023確定闘争を含めた会計年度任用職員の給料・報酬の遡及改定、勤勉手当の支給に関する条例改正についての交渉結果を集約し、総括することを目的に質問を設定、集約を行った（ただし、すでに2023確定闘争で勝ち取った単組の複数が未回答であるため、別表2の「2024春闘要求に関する交渉結果報告（全国計）」のうち当該設問の全単組比については除く）。

月例給および期末手当、勤勉手当の支給を可能とする条例改正、いずれの質問においても協議中の単組が減少し、月例給の引き上げや条例の改正を勝ち取った単組が大幅に増加したことは、県本部・単組の粘り強い交渉の成果といえる。

今回、要求したが勝ち取れなかった単組については、当局回答と総務省通知の乖離はどこなのかななど原因の分析を行った上で、常勤職員同様の対応がはかられるよう早期に交渉を実施する必要があり、再交渉にあたっては県本部の交渉支援も含め、交渉手法の工夫についてもあわせて検討していかなければならない。

（5）カスタマーハラスメント対策等の推進

カスタマーハラスメントの防止にむけた対策の現在の整備状況については、「職場でカスタマーハラスメントの実態調査が行われている」が34単組・2.1%、「対応指針（ガイドラインやマニュアル、要綱など）が策定されている」が134単組・8.3%、「相談窓口が設置されている」が226単組・14.0%、「管理職および職員に対し、カスタマーハラスメントに関する研修・講習等が実施されている」が181単組・11.2%、「庁舎管理規則等が整備されている」が104単組・6.5%であった。

その上で、2024春闘においてカスタマーハラスメントの防止にむけた対策について、627単組で全体の38.9%<全体の37.4%>が要求した。要求の結果、カスタマーハラスメントの防止にむけた対策に前進回答があったのは、133単組・21.2%<41単組・6.9%>であった。内訳をみると、「職場でカスタマーハラスメントの実態調査が行われた（予定も含む）」は13単組、「対応指針（ガイドラインやマニュアル、要綱など）が策定された（予定も含む）」は61単組、「相談窓口が設置された（予定も含む）」は21単組、「管理職および職員に対し、カスタマーハラスメントに関する研修・講習等が実施された（予定も含む）」は61単組、「庁舎管理規則等が整備された（予定も含む）」は13単組であった。

昨年よりも前進回答が多いことは評価できるが、2024春闘の重点課題である「カスタマーハラスメント対策」が4割にも満たない単組でしか要求されていないことの課題は残る。今回の調査結果からは、単組で全く整備されていないのか、もしくは整備状況を単組が把握できていないのかが判別できない。まずは現在の状況を把握した上で、足りないものを整理し、要求としてまとめることが重要である。要求した単組は、昨春闘よりも前進回答比率が3倍に伸びており、小さな一歩だとしても取り組めば前進はある。カスタマーハラスメントの防止対策には現場からの取り組みに加えて、連合を中心とした法整備の双方が重要であり、継続した取り組みが必要である。

(6) 民間職場等の賃金・労働条件改善

① 全国一般など地場中小民間労組

2024春闘では物価高騰を受け、昨年同様多くの支部・分会がより高い要求額を設定して取り組んでいる。全国一般労組の妥結状況は、今日時点の特徴は、昨年と比べ妥結数は少なく、要求額には届かないまでも単純平均、加重平均とも前年を上回る回答を引き出した職場があった一方、ゼロ回答や低額回答のところがあるなど、従来以上にバラツキが見られる状況にある。4月30日現在の回答状況（115支部・分会）は、単純平均で7,763円（3.35%、対2023年比1,854円増）、加重平均で8,142円（3.44%、対2023年比2,142円増）となっている。

中小のたたかいはこれからであり、引き続き職場闘争と粘り強い交渉の強化が必要である。春闘未解決職場の解決にむけては、評議会四役・幹事による地方オルグや電話による聴き取りによって情報集約を行い、春闘期における早期解決にむけた取り組みをはかることが重要である。

春闘期の組織拡大の取り組みとして、例年通り2月を組織拡大月間と位置付け「全国一斉労働相談」を開催したが、実施しても相談件数が少なく、事前の周知方法についても工夫が必要な結果となった。組織強化・拡大にむけた取り組みは、全国一般として基本かつ重要な活動であることから、労働相談を実施できる体制づくりが大きな課題である。

また、本部では、12月16日、公共民間評議会と全国一般評議会の合同四役会議を開催し、それぞれ2024春闘方針のポイントや課題などについて情報共有をはかってきた。各県本部においては、全国一般地方労組と公共民間労組が連携して定期的に学習会等を実施しているところもあるが、一部の県にとどまっており、共闘の拡大は課題である。賃金決定時期の相違などはあるものの、共通の取り組み目標や課題について、春闘期の連携・共闘を強化することが引き続き必要である。

② 民間交通単組

民間交通3単組は、賃金・一時金の改善や人員確保、職場環境の改善などの要求の前進にむけて要求書を提出し交渉に取り組んだ。インバウンドや人流の回復はあるものの、

新しい生活様式の定着などによりコロナ禍前と比較しバスは約15%減、鉄道でも約10%減と乗車人員が回復したとまではいえない状況にある。また、燃料・動力費の高騰により経費が増えるなど事業環境が厳しさを増し、交通事業は深刻な経営状況が続いている。企業側の業務効率化の圧力が弱まらない中にあって、都市交評のモデル要求基準を踏まえ5%以上の賃金引き上げ（定期昇給分2%プラス賃上げ分3%以上）をめざして取り組みを進めた。

今もなお運輸産業は他業種に比べて1割程度長い労働時間と2割低い賃金といわれ、不規則な勤務などからも人員確保問題は深刻であり、今後の大量退職にむけてさらなる要員不足が懸念される。低位な賃金・労働条件の改善、地域公共交通の再生など、都市交評労働者を取り巻く環境は厳しく課題は山積している。これらの課題の解決にむけて取り組みを強化するとともに、県本部、連合・交運労協と連携して安全・安心の地域公共交通の確立にむけて継続した運動を進めていくことが重要である。

＜主な単組の2024春闘の結果＞

◆大阪交通労働組合

インバウンド需要などの業績の回復もあって定期昇給とペアをあわせて5.5%賃上げや賃金制度の見直しによる若年層・中間層の平均昇給率の見直し、「一定の年齢での定期昇給停止」を行わないことを引き出し、再雇用社員においても基本給最大32,500円の引き上げを勝ち取った。一時金は、昨年通りの支給水準維持で妥結した。また、手当についても鉄道事業固有な勤務形態、環境などを踏まえた各種手当の新設や住居手当の支給対象年齢の延長を勝ち取った。

◆北九州高速鉄道労働組合

賃金および初任給については北九州市の改定に基づいたプラス改定を確認するとともに、一時金の夏季分については、前年より0.05ヵ月増額を獲得（冬季分別途協議）し、前年を上回る成果を勝ち取ることができた。

◆自治労させぼバス労働組合

賃金・労働条件等の要求を柱に要求書を提出した。厳しい経営状況が続いているが、会社側から物価・燃料費等の高騰も踏まえ要求書に見合った賃上げを勝ち取ることができた。

③ 公営競技

公営競技業界は、コロナ禍による巣ごもり需要からのネット・電話投票の進展により過去最高の売り上げを更新する業種があるなど好調に推移している。

そうした中、各単組は、2024春闘方針を踏まえ、基本賃金の引き上げや勤勉手当の支給、各種手当の改善を求め要求書を提出し取り組んできた。いまだ継続交渉としている

単組もあるものの、現状、日額賃金の引き上げ（4単組）、一時金の上乗せ（2単組）、勤勉手当支給（12単組）にとどまっている。一方、希望者の継続雇用の確保やナイターハンドルの引き上げなど、前進につながる継続協議を確認できた単組があったことは一定の成果である。さらに、県本部と施行自治体単組と連携し2024年度予算の確保を単組が要求したほか、無観客およびレース中止時の代替業務確保等についての労働協約（年間基本ルール）については5単組が締結するなど、一定の前進がはかられている。引き続き賃金引き上げ、従事員等の新規採用、職場改善などの継続課題を含め、取り組みを進めていく必要がある。

人事院勧告や自治体確定闘争と並行して取り組む単組もあることから、春闘期の成果を持ち寄り、秋の確定期につなげるために、総会等における情報共有も進めていく。

（7）地域公共サービスの質を守るために人材確保と自治体財政の点検要請行動

公務職場全般において人材不足が続く中、今春闘では、安定した地域公共サービスを継続的に提供するための人材の確保と、そのための財源確保を強く求め、自治体に対する政策要求行動に取り組んだ。

各単組では「人材確保に関する要求モデル」をもとに、チェックリストも活用しながら、地域の実情に応じた要請行動を実施するとともに、公共サービスの安定的な提供にむけ、各職種別の人材確保に取り組んだ。具体的には、子ども・子育て体制の整備とセーフティネットの確立、地域医療の確保と充実、地域公共交通ならびに安定した廃棄物行政の確立、ライフライン供給体制の確立を要求項目に掲げ取り組んだ。

「人材確保に関する要求モデル」のうち、「公共サービスの安定的な提供にむけ、必要な人材を要求した」と回答したのは686単組＜781単組＞、このうち前進回答があったのは45単組＜81単組＞となった。職場からの要望として重視している要求項目のうち、「人材確保」が全体の40.8%と最も重視される項目となったが、それにもかかわらず、人材確保について要求を提出した単組数が前年に比べて大幅に減少したことは、大きな課題である。業務量に見合った人材の確保は現場において喫緊の課題であり、なぜ要求できていないのか、今後どのように要求していくかなど、今春闘結果を踏まえ、6月の人材確保闘争につなげていく必要がある。一方で、「人材確保・待遇改善を含めた地方財政確立にむけた自治体予算の点検あるいは地域の政策課題実現にむけ首長・自治体議員等への要請行動を行った」と回答したのは119単組で、2023春闘時に要請行動を実施した39単組を上回ったことは評価できる。

また、新型コロナや震災など非常時に人材不足が露呈し、事態に対応できるだけの人材が必要であるという認識は、労使ともに共通の認識であることから、春闘期はもとより、平時から業務量に見合った人材の点検と把握を通じて、人材確保とともに、その裏付けとなる財源の確保の取り組みを進めていくことが重要である。

(8) 2024春闘のその他取り組み

① ストライキ批准投票（公共民間労組報告含む）

ストライキ批准投票は、批准率を高めるため本部として統一した期間設定は行わず、県本部内で集約日と投票期間を独自に設定し取り組みを進めた。4月19日時点での批准率は77.70%<77.44%>、投票率は81.38%<81.44%>で批准率は前年を上回ったが、投票率は微減という結果となった。

② 自治労3・15全国統一行動の参加（公共民間労組報告含まず）

自治労3・15全国統一行動（第2次）では、29分時間内食い込み集会には7単組・295人<10単組・444人>、時間外職場集会等には223単組・13,648人<260単組・12,995人>の参加があった。公務員連絡会の全国統一行動については、第1次（2月21日）、第3次（3月25日）と2回、時間外職場集会や機関紙等配布行動等を実施し、延べ303単組・12,698人の参加があった<540単組・26,097人>。自治労の全国統一行動日でさえも1割程度しか取り組めていないことを重く受け止め、改めて自治労全体で1年の闘争サイクルのスタートとしての春闘の位置付けや産別統一行動の意義を再確認するとともに、組合員が参画しやすい行動を具体的に検討するなど取り組みを一層強化する必要がある。

③ 「公共サービスにもっと投資を！」キャンペーン街宣用チラシキャッチコピー募集の取り組み

地域社会および住民にむけ、公共サービスの重要性とともに、質の高い公共サービスを支える人員確保や公共サービス充実にむけた財源の確保の必要性を幅広く訴える観点から、「公共サービスにもっと投資を！」キャンペーン街宣用チラシキャッチコピーの募集の取り組みを行った。

2023年12月15日～2024年2月9日の募集期間において、824作品の応募（2023春闘ポスター用：536作品）があった。その上で、本部内での審査の結果、「『何でもない日常』も、誰かの仕事でできている」を大賞に決定し、街宣用チラシキャッチコピーに採用したほか、その他2作品を準大賞として決定した。

5. 2024春闘を踏まえた今後の取り組み推進にむけて

(1) 組合活動の活性化と組織の強化に対する取り組み

春闘をはじめとする組合活動を活性化し組織の強化につなげるためには、組合員が組合の必要性を認識し、取り組みに結集することが重要である。しかし、取り組み結果報告からは、組合員の声を反映した要求書の作成や「要求－交渉－妥結（書面化・協約化）」の交渉サイクルの確立に関する取り組みが一向に前進しないなどの課題が浮き彫りになった。こうした背景には、人員不足や業務多忙により執行部が組合員に対して、日々の不満や職場課題を聞き取る余裕がなくコミュニケーションが不足していることや、約4年間続いた

コロナ禍の影響により、集まって話をする習慣が少なくなったことも要因の一つと考えられる。

また、春闘が執行部だけの取り組みにとどまってしまっているという課題を直視しなければならない。要求書も「執行部で検討し作成した」「県本部、中央本部のモデル要求書を使用した」との回答が上位を占め、若手組合員の参画なども低調であるなど、春闘の取り組みが全体に広がっているとはいはず、「あなたの声ではじまる春闘」とのスローガンからはかけ離れている実態が浮き彫りとなっている。

賃金・労働条件改善にむけた「1年のたたかいのスタート」である春闘の意義を、今一度、単組執行部のみならず、全体で共有し、職場委員や支部・分会役員等も一緒になって組合員の声を集め、その声を踏まえた取り組み方針をどう浸透させていくのかを総括する必要がある。

労働組合の基本的活動は、「多くの組合員の思いを集め、要求・交渉し、課題を解決する」ことにあり、組合員の声を多く集めることで要求書の重みが増し、闘争のあらゆる場面に多くの組合員が参画することで「職場課題を明確化させて交渉につなげれば、改善できる」ことを実感してもらうことが、組合への求心力となり組織強化につながることはいうまでもない。

一方で、活動の停滞が大きな課題となっており、改めて県本部と本部は連携し、自治労運動の根幹である単組および単組役員が日々何に悩み、何に取り組めていないのか、取り組みを進める上で生ずる課題に対する必要な支援を通じて、日頃の活動・取り組みをサポートしていくことが求められている。

とくに、県本部は、単組役員に寄り添い、単組の状況を十分に点検・確認し、前進しない・できない理由をしっかりと聞き取り、課題を明確にした上で、次の取り組みの強化にむけた支援・共働を継続することが必要である。同時に、本部としても、各県本部の状況をしっかりと把握し、第6次組織強化計画「単組活動 底上げシート」の活用状況も確認しながら、「組合員の幅広い声を集め、それを要求につなげる」という組合の基本的役割を改めて機能させていくために全力を尽くさなければならない。

(2) 公務職場の賃金・労働条件改善に対する取り組み

近年、春闘に取り組んでいない県本部・単組が固定化しつつあり、取り組み全体が低調に推移している。その一方で、静岡県本部のように単組に寄り添った県本部キャラバン行動の実施により要求書の提出および交渉の実施が100%を達成し、春闘の取り組みを大きく前進させた県本部も見受けられた。

また、県本部が率先して単組間の橋渡しを行い、ブロックごとに統一要求を設定、交渉を実施し、運用改善を勝ち取った県本部もあった。県本部と単組が一丸となり、自治労のスケールメリットを活かして近隣自治体における横並びの水準を開拓できたことは大きな成果であり、今後の春闘・確定闘争期の運動を組み立てる上で改めてその重要性を認識し、

具体的な取り組みの強化へとつなげていかなければならない。

連合に結集し、民間とともに春闘に取り組むという意識が希薄化していると言わざるを得ない現状において、自治労が春闘に結集する意義を改めて全体で確認し、取り組みを前進させる必要がある。そのためには、春闘・人勧・確定という賃金闘争サイクルの構築にむけ、本部・県本部が連携し、単組オルグを一層強化するとともに、単組が春闘に取り組めない、または取り組まない理由について、原因を分析し対策を検討する必要がある。

<別表1>

2024春闘交渉実施状況調査（全国計）

2024年4月26日現在 46県本部

	都道府県 (単組数)	県都政令市 (単組数)	都市特別区 (単組数)	町村 (単組数)	事務組合 広域連合 (単組数)	合 計	全単組比
県本部加盟の単組数（自治体の数ではありません）⇒	60	95	674	643	140	1,612	/
要求書提出	44	71	490	361	62	1,028	63.8%
交渉実施	32	43	287	195	27	584	36.2%
妥結合意	14	21	178	141	17	371	23.0%
書面協定	4	11	113	78	13	219	13.6%

<別表2>

2024春闘要求に関する交渉結果報告（全国計）

2024年4月26日現在 46県本部

※春闘に取り組んだ単組ではなく、全単組を対象としていますので、単組数の合計が県本部加盟単組数となるようにお願いします。		都道府県(単組数)	県政令市(単組数)	都市特別区(単組数)	町村(単組数)	事務組合広域連合(単組数)	合計	全単組比
県本部加盟の単組数（自治体数ではありません）⇒		60	95	674	643	140	1,612	/
I 当局交渉の実施について →別の調査票にて集約								
II 書面化の実施について →別の調査票にて集約								
III 労使関係ルール確立の取り組みについて ※下記のうちから、該当するものを <u>いずれか1つ選択してください。</u>								
1. 「労使関係ルールに関する基本要求書」を提出した（春闘要求書の項目として入れた場合も含む） 【要求書の提出のみ】		10	25	182	140	15	372	23.1%
2. 労使関係ルールに関する交渉を実施した		5	9	49	27	3	93	5.8%
3. 労使関係ルールに関する交渉を実施し、妥結（合意）に至った（一部の要求項目のみ妥結（合意）した場合も含む）		7	5	42	19	1	74	4.6%
4. 労使関係ルールに関する合意、妥結事項を書面、協定書で確認した		2	5	74	65	11	157	9.7%
5. 労使関係ルールについては、春闘期以外で単組独自で要求し、妥結（合意）している		13	24	87	59	16	199	12.3%
6. これまで要求したことはない		3	1	16	46	7	73	4.5%
IV 「要求基準」の前進回答の状況について * 以下の「結果」の欄は、前進回答のあった単組や今春闘期前に達成している単組数を記入してください（達成していない要求書を提出していない単組も含めた数）。								
1. 賃金水準の改善を要求した		34	51	368	268	34	755	46.8%
結果	前進回答があった	3	6	16	13	2	40	5.3%
～ボイント到達状況金	30歳248,775円以上を達成している	13	16	96	33	11	169	10.5%
	35歳293,807円以上を達成している	9	14	67	23	6	119	7.4%
	40歳343,042円以上を達成している	9	8	45	22	5	89	5.5%
2. 到達目標（ポイント賃金）の達成のため、運用の改善を要求した								
結果	初任給格付けの改善を要求した	28	41	297	231	29	626	38.8%
	前進回答があった	0	2	13	8	1	24	3.8%
	現在協議中	5	13	68	35	6	127	20.3%
	上位昇給の活用を要求した	22	35	249	204	23	533	33.1%
	前進回答があった	0	0	3	1	0	4	0.8%
	現在協議中	5	10	53	34	6	108	20.3%
	50歳台後半層職員の昇給維持について要求した	26	41	258	212	24	561	34.8%
	前進回答があった	0	1	11	12	0	24	4.3%
	現在協議中	4	11	58	33	5	111	19.8%
	到達級の改善と昇格の確保を要求した	26	38	256	220	27	567	35.2%
	前進回答があった	0	0	2	8	0	10	1.8%
	現在協議中	6	14	63	47	7	137	24.2%

	都道府県 (単組数)	県政令市 (単組数)	都特別区 (単組数)	町村 (単組数)	事務組合 広域連合 (単組数)	合計	全単組比	
3. 中途採用者の賃金改善を要求した	26	45	329	235	24	659	40.9%	
	前進回答があった	4	2	20	12	4	42	6.4%
※「前進回答があった」と回答した単組は、該当するものを選択してください（複数回答可）								
結果	民間経験のある中途採用者の初任給格付けについて、能力、経験等を踏まえ、2級以上の格付けを可能とした（予定も含む）	2	1	10	2	1	16	38.1%
	民間職務経験を100%換算とした（予定も含む）	1	1	13	2	0	17	40.5%
	5年を超える民間職務経験の18月換算を撤廃した	1	0	2	2	0	5	11.9%
	中途採用者の初任給決定の変更にあたり、必要な在職者調整を行った（予定も含む）	0	1	10	5	1	17	40.5%
※以下の設問は全単組が回答してください（今春闘期以前の状況について回答してください）								
整備状況	民間経験のある中途採用者の初任給格付けについて、能力、経験等を踏まえ、2級以上の格付けを可能としている	23	23	169	81	8	304	18.9%
	民間職務経験を100%換算としている	6	11	65	21	4	107	6.6%
	5年を超える民間職務経験の18月換算を撤廃した	5	8	65	8	1	87	5.4%
4.	「会計年度任用職員制度の整備状況チェックリスト」を活用し、会計年度任用職員の待遇改善を要求した	26	38	285	192	24	565	35.0%
	前進回答があった	7	5	58	29	5	104	18.4%
※「前進回答があった」と回答した単組は下記にもお答えください（複数回答可）								
結果	給料（報酬）の改善を勝ち取った	5	7	33	7	3	55	52.9%
	手当の改善を勝ち取った	6	3	28	7	4	48	46.2%
	給料（報酬）について昇給（幅・上限等）などの運用改善を勝ち取った	0	1	6	15	1	23	22.1%
	休暇制度等の改善を勝ち取った	0	1	17	19	1	38	36.5%
※以下の設問は全単組が回答してください（今春闘期以前に勝ち取ったものも含めてご回答ください）								
制度の整備状況	常勤職員と同じ初任給基準を使用している	6	12	59	43	7	127	7.9%
	前歴換算（学歴、免許、職務経験等）は常勤職員と同じ考え方に基づき行われている	14	9	77	37	5	142	8.8%
	昇給（職務経験）は常勤職員と同じ基準（号給）で行われている	8	11	67	51	5	142	8.8%
	昇給の最高号給に上限がない	0	0	6	8	0	14	0.9%
	有給の病気休暇がある	9	24	92	42	9	176	10.9%
	再度の任用回数に上限がない（実態として上限がない場合も含む）	14	19	154	114	14	315	19.5%

		都道府県 (単組数)	都道県 (単組数)	都政令市 (単組数)	都特別区 (単組数)	町村 (単組数)	事務組合 広域連合 (単組数)	合計	全単組比
5. 会計年度任用職員の給料・報酬について、常勤職員と同様に4月に遡及して引き上げ改定を行うことを要求した ※今春闘期以前に要求した場合も含めてご回答ください		36	55	376	243	32	742	46.0%	
※以下の設問は今春闘期以前に勝ち取ったものも含めてご回答ください									
		a. 常勤と同様の改定	43	68	450	403	36	1,000	/
		b. 常勤より小幅の改定	3	5	41	18	3	70	/
		c. 改定は行わない	0	4	21	29	4	58	/
		d. 現在協議中	0	0	15	12	6	33	/
月例給	改定時期	a. 常勤と同様に、4月に遡及して引き上げ改定	41	47	291	281	28	688	/
		b. 2024年1月（2023年12月も含む）分から引き上げ改定を行った	1	9	26	18	0	54	/
		c. 2024年度から引き上げ改定	6	18	174	139	11	348	/
		d. 現在協議中	0	1	16	6	4	27	/
期末手当	支給月数	a. 常勤を上回る支給月数とした（勤勉手当相当分含む）	8	16	54	5	3	86	/
		b. 常勤と同様の支給月数とした	37	49	354	357	34	831	/
		c. 常勤未満の支給月数	1	11	79	55	7	153	/
		d. 引き上げを行わない	2	3	39	31	0	75	/
		e. 現在協議中	0	0	11	7	4	22	/
	改定時期	a. 2023年度から改定	39	45	314	276	29	703	/
		b. 2024年度から改定	7	27	159	122	12	327	/
		c. 現在協議中	0	1	7	5	5	18	/
6. 会計年度任用職員に勤勉手当を支給する為の条例改正を要求した ※今春闘期以前に要求した場合も含めてご回答ください		33	52	372	226	28	711	44.1%	
※以下の設問は今春闘期以前に勝ち取ったものも含めてご回答ください									
条例改正時期		a. 12月議会において実施した	41	50	214	148	12	465	/
		b. 3月議会において実施（予定含む）	7	24	276	235	29	571	/
		c. 現在協議中	0	1	33	56	7	97	/
勤勉手当支給月数		a. 常勤と同様の支給月数	48	65	396	276	33	818	/
		b. 常勤未満の支給月数	0	12	101	74	11	198	/
		c. 現在協議中	0	2	25	33	4	64	/
7. 時間外労働の上限を定める条例・規則については、労基法・人事院規則が定める原則（月45時間年360時間）を上限として、適正に運用することを要求した		25	44	300	222	30	621	38.5%	
運用状況		※該当するものを選択してください（複数回答可）							
		客観的な方法（タイムカード、パソコン等）で勤務時間管理が行われている	24	30	190	96	24	364	22.6%
		条例・規則に定めた超過勤務の原則的な上限（月45時間年360時間）は守られている	4	10	60	53	18	145	9.0%
		他律的業務の比重が高い部署を必要最小限の範囲に限定している	8	13	74	36	9	140	8.7%
		上限時間を超えて時間外労働を命じができる「特例業務」の発動を災害時のみとするなど具体的業務に限定している	19	33	189	153	26	420	26.1%

		都 府 県 (単組数)	道 県 (単組数)	都 政令市 (単組数)	市 特別区 (単組数)	町 村 (単組数)	事務組合 広域連合 (単組数)	合 計	全単組比
8.	定年引き上げに関する要求・協議を行った	31	43	297	234	29	634	39.3%	
結果	前進回答があった	3	3	19	16	7	48	7.6%	
	※「前進回答があった」と回答した単組は、下記から該当するものを選択してください（複数回答可）								
	60歳超職員の職務内容・配置・職場環境等を改善した	1	1	14	15	3	34	70.8%	
	再任用職員の級の格付けを改善した	2	0	11	4	1	18	37.5%	
9.	カスタマーハラスメントの防止にむけて対策を講じるよう要求した	28	40	303	238	18	627	38.9%	
結果	前進回答があった	4	9	72	43	5	133	21.2%	
	※「前進回答があった」と回答した単組は下記にもお答えください（複数回答可）								
	職場でカスタマーハラスメントの実態調査が行われた（予定も含む）	0	2	8	1	2	13	9.8%	
	対応指針（ガイドラインやマニュアル、要綱など）が策定された（予定も含む）	1	2	34	20	4	61	45.9%	
	相談窓口が設置された（予定も含む）	1	1	12	7	0	21	15.8%	
	管理職および職員に対し、カスタマーハラスメントに関する研修・講習等が実施された（予定も含む）	2	1	40	16	2	61	45.9%	
	庁舎管理規則等が整備された（予定も含む）	0	0	9	4	0	13	9.8%	
※以下の設問は全単組が回答してください（今春闘期以前に勝ち取ったものも含めてご回答ください）									
整備状況	職場でカスタマーハラスメントの実態調査が行われている	1	5	20	6	2	34		
	対応指針（ガイドラインやマニュアル、要綱など）が策定されている	8	18	73	30	5	134		
	相談窓口が設置されている	13	21	111	69	12	226		
	管理職および職員に対し、カスタマーハラスメントに関する研修・講習等が実施されている	11	19	97	47	7	181		
	庁舎管理規則等が整備されている	8	7	66	22	1	104		
V 地域公共サービスの維持・改善にむけた人員確保などの取り組み									
1.	公共サービスの安定的な提供にむけ、必要な人員を要求した	31	46	344	237	28	686	42.6%	
結果	前進回答があった	5	6	24	6	4	45	6.6%	
2.	人員確保・処遇改善を含めた地方財政確立に向けた自治体予算の点検あるいは地域の政策課題実現に向け首長・自治体議員等への要請行動を行った	8	15	72	21	3	119	7.4%	

	都道府県 (単組数)	県政令市 (単組数)	都特別区 (単組数)	町村 (単組数)	事務組合 広域連合 (単組数)	合計	全単組比
VI 単組における要求書作成等にあたっての取り組みについて							
1. 組合員の意見、要望をどのように集約して要求書を作成したか (複数回答可)							
結果	職場委員が職場ごとに意見を集約した	9	21	141	118	7	296 18.4%
	青年部や女性部等が中心となって意見を集約した	6	5	28	23	1	63 3.9%
	アンケートを配布し意見を集約した	22	17	162	95	15	311 19.3%
	支部内の職場委員が意見を集約した	7	14	43	8	0	72 4.5%
	評議会等と連携をはかり意見を集約した	8	10	52	14	1	85 5.3%
	会計年度任用職員からの意見をあわせて集約した	7	13	61	11	4	96 6.0%
	執行部で検討し作成した	31	50	314	221	30	646 40.1%
	「ジェンダー平等の職場づくりチェックリスト」を活用した	0	0	3	1	0	4 0.2%
	県本部、中央本部のモデル要求書を使用した	6	16	207	146	20	395 24.5%
	その他	5	7	27	13	5	57 3.5%
2. 若手組合員はどのようななかたちで春闘に参加したか (複数回答可)							
結果	青年部・ユース部で独自要求書を作成し、独自交渉した	7	4	14	11	0	36 2.2%
	青年部・ユース部が若手組合員の意見を集約し、基本組織の要求に反映した	16	7	74	65	5	167 10.4%
	職場委員が開催する職場集会への参加を必須として、意見を出した	0	2	24	25	1	52 3.2%
	基本組織の交渉参加など具体的役割を担った	9	18	82	53	5	167 10.4%
	特に意見は取り入れていない	2	12	95	55	15	179 11.1%
	その他	4	5	52	41	11	113 7.0%
3. 職場委員会、分会は十分に機能しているか (複数回答可)							
結果	職場委員は職場単位に配置され、意見を集約している	20	28	173	111	11	343 21.3%
	職場委員会、分会機能を高めるための学習会に取り組んだ	10	9	16	4	1	40 2.5%
	配置しているが、機関紙配布など情報伝達機能のみ	13	17	147	77	15	269 16.7%
	職場委員会は存在しない	4	3	58	63	17	145 9.0%
	その他	2	6	19	15	6	48 3.0%
4. 職場からあがつた意見、要望のうち、最も重視している要求項目は何か (複数回答可)							
結果	賃金改善	27	40	176	147	18	408 25.3%
	労働時間短縮	22	17	133	68	10	250 15.5%
	人員確保	32	46	330	215	35	658 40.8%
	職場環境改善や労働安全衛生活動	18	26	170	101	18	333 20.7%
	その他	2	3	17	6	4	32 2.0%
5. 交渉への参加・報告の仕方は、どのようにしたか (複数回答可)							
結果	執行部のみが交渉に参加し、その経過について別会場の組合員に逐一報告した	3	10	54	39	4	110 6.8%
	執行部と職場委員が交渉に参加し、組合員には後日報告した	21	16	139	87	17	280 17.4%
	執行部と職場委員が交渉に参加し、組合員はウェブ等で傍聴参加した	1	1	0	0	1	3 0.2%
	交渉していない	1	2	62	87	12	164 10.2%
	その他	13	23	140	74	13	263 16.3%

	都 府 県 (単組数)	道 県 (単組数)	都 政令市 (単組数)	市 特別区 (単組数)	町 村 (単組数)	事務組合 広域連合 (単組数)	合 計	全単組比
--	----------------------	-----------------	-------------------	-------------------	-----------------	-----------------------	--------	------

6. 要求内容、交渉、妥結状況を組合員と共有できているか（複数回答可）

結果	職場集会で情報共有している	14	19	113	80	11	237	14.7%
	職場委員から直接伝達している	2	9	38	39	8	96	6.0%
	機関紙、SNSで情報共有している	35	45	337	151	19	587	36.4%
	未周知	0	1	20	41	5	67	4.2%
	その他	2	4	34	21	8	69	4.3%

VII 春闘統一行動について

1. 第1次全国統一行動（2月21日）として「時間外職場集会等」を実施した

結果	時間外職場集会を実施した	4	5	19	15	3	46	2.9%
	参加人数	493	301	671	333	24	1,822	/
	その他、機関紙等配布等を実施した	8	11	76	32	12	139	8.6%
	参加人数	58	87	4,861	877	33	5,916	/

2. 自治労3・15全国統一行動日（3月15日）として「29分時間内食い込み集会」を実施した

結果	29分時間内食い込み集会を実施した	0	2	2	2	1	7	0.4%
	参加人数	0	81	75	135	4	295	/
	その他、時間外職場集会等を実施した	13	13	113	62	22	223	13.8%
	参加人数	3,246	1,257	7,172	1,572	401	13,648	/

3. 第3次全国統一行動（3月25日）として「時間外職場集会等」を実施した

結果	時間外職場集会を実施した	4	2	7	3	1	17	1.1%
	参加人数	4	182	180	33	16	415	/
	その他、機関紙等配布等を実施した	7	10	57	18	9	101	6.3%
	参加人数	29	22	4,180	291	23	4,545	/

	III 労使関係ルール確立の取り組みについて ※下記のうちから、該当するものをいずれか1つ選択してください。														
	4. 労使関係ルールに関する合意、妥結事項を書面、協定書で確認した					5. 労使関係ルールについては、春闘期以外で単組独自で要求し、妥結（合意）している				6. これまで要求したことはない					
	都道府県	県都政令市	都市特別区	町村	事務組合広域連合	都道府県	県都政令市	都市特別区	町村	事務組合広域連合	都道府県	県都政令市	都市特別区	町村	事務組合広域連合
全国計	2	5	74	65	11	13	24	87	59	16	3	1	16	46	7
北海道	0	0	5	14	1	1	1	21	21	1	0	0	0	9	0
青森	0	0	0	1	0	1	1	3	0	1	0	0	0	5	0
岩手	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0
宮城	0	0	0	0	0	0	3	3	0	1	0	0	3	3	0
秋田	0	0	1	0	0	0	1	2	1	0	0	0	0	2	0
山形	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	0	0	0	0	0
福島	0	0	0	1	0	0	1	0	3	0	0	0	0	2	1
新潟	0	0	3	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	1	0
群馬	0	0	0	0	0	2	1	8	11	1	0	0	0	0	3
栃木	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
茨城	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
埼玉	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	1	0
東京	2	1	15	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
千葉	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	1	0	0
神奈川	0	1	1	0	0	1	2	1	0	1	0	0	1	1	0
山梨	0	0	6	1	0	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0
長野	0	0	9	14	1	0	0	2	5	0	0	0	0	2	0
富山	0	1	9	3	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
石川	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
福井	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0
静岡	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
愛知	0	0	2	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0
岐阜	0	0	0	0	0	0	1	2	0	0	0	0	0	0	0
三重	0	0	0	1	0	1	0	3	0	0	0	0	0	3	1
滋賀	0	0	0	0	0	1	1	2	0	1	0	0	0	0	0
京都	0	0	0	0	0	0	1	3	0	0	0	0	0	2	0
奈良	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0
和歌山	0	0	0	1	0	0	0	2	0	0	0	0	0	4	1
大阪	0	0	2	0	0	0	0	2	0	0	0	0	1	0	0
兵庫	0	0	2	0	1	0	2	10	1	2	0	0	5	1	0
岡山	0	0	2	0	0	0	1	1	0	1	1	0	1	1	0
広島	0	0	4	2	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
鳥取	0	1	3	14	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0
島根	0	1	7	11	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
山口	0	0	2	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0
香川	0	0	0	0	0	0	1	7	9	2	0	0	0	0	0
徳島	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0
愛媛	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	2	0
高知	0	0	0	1	0	0	2	0	2	1	0	0	0	0	0
福岡	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
佐賀	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
長崎	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
宮崎	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
熊本	0	0	0	0	0	1	0	1	1	2	0	0	0	3	1
鹿児島	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	1	1	1	3	0
沖縄	0	0	1	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0

《附属資料》

行動日誌

<2024年>

日	月	火	水	木	金	土
				2/1	2/2	2/3
				13:00-2/2 国保労組協議会単組代表者会議・第36回全国国保連活動家学習会【自治労会館】 10:00-10:50 自治体議員連合 2024年度第2回幹事会【ベルサール飯田橋ファースト】 11:00-17:00 2024年度「地方財政セミナー」【ベルサール飯田橋ファースト】	2/1-13:00 国保労組協議会単組代表者会議・第36回全国国保連活動家学習会【自治労会館】 10:00-10:50 自治体議員連合 2024年度第2回幹事会【ベルサール飯田橋ファースト】 11:00-17:00 2024年度「地方財政セミナー」【ベルサール飯田橋ファースト】	
2/4	2/5	2/6	2/7	2/8	2/9	2/10
12:00-15:00 自治労原爆被爆者連絡協議会2024年度第1回幹事会【広島自治労会館】	18:30-19:15 【開催中止】連合2024春季生活闘争闘争開始宣言2.5中央総決起集会【北とびあ さくらホール】		13:30-2/8 2024年度自治労労働安全衛生講座【自治労会館】	2/7-12:00 2024年度自治労労働安全衛生講座【自治労会館】 13:30-16:00 2024年度県本部労働安全衛生担当者会議【自治労会館】	13:00-2/10 全国書記会議 「2024年度全国交流集会」【東京ベイ幕張ホール】 13:30-17:00 第11回中央執行委員会【第二会館理事会室】	2/9-12:30 全国書記会議 「2024年度全国交流集会」【東京ベイ幕張ホール】
2/11	2/12	2/13	2/14	2/15	2/16	2/17
	13:30-15:00 建国記念の日集会【連合会館】			13:30-16:30 2024年度自治労出身地方連合会専従者会議【自治労会館】	12:30-2/18 福島スタディツアー【福島県内】 13:00-2/17 2024年度第2回全国情報宣伝セミナー（初級ウェブ講座）【ウェブ】 13:30-16:00 公務労協2.16「2024春季生活闘争・2024年公共サービスキャンペーン開始中央集会」【連合会館】	2/16-2/18 福島スタディツアー【福島県内】 2/16-13:00 2024年度第2回全国情報宣伝セミナー（初級ウェブ講座）【ウェブ】 12:30-16:00 2024年仲間づくり実践セミナー【自治労会館】

日	月	火	水	木	金	土
2/18	2/19	2/20	2/21	2/22	2/23	2/24
2/16-12:00 福島スタディツ アー [福島県内]	18:30-20:00 19日行動 [衆議院 第二議員会館前]		13:30-16:00 2024年度臨時県本 部労働条件担当者 会議 [ウェブ]	17:30-20:30 2024春季生活闘争 「みんなで貢上 げ。ステージを変 えよう！」 2.22連 合アクションデモ [日比谷野外音楽 堂]	11:00-16:00 臨時・非常勤等職 員全国協議会スキ ルアップ集会[自治 労本部] 13:00-2/24 2024年度地域医療 セミナー[TOC有 明] 13:00-2/24 2024年度自治労く らしと子どもの福 祉を考える全国集 会[連合会館]	2/23-13:00 2024年度地域医療 セミナー [TOC有 明] 2/23-13:00 2024年度自治労く らしと子どもの福 祉を考える全国集 会 [連合会館] 13:30-16:00 ウクライナに平和 を！ 2.24青山集会 &デモ [都立青山 公園]
2/25	2/26	2/27	2/28	2/29	3/1	3/2
	10:00-11:00 第6回総合局長・ 部長会議 [自治労 会館] 13:30-17:00 第12回中央執行委 員会 [第二会館理 事会室]		14:00-16:00 しまね自治研・カ ウントダウンセミ ナー「自治研式・ 組織強化」 [ウェ ブ]	10:00-11:30 2024年度第2回共 済推進県本部代表 者会議 [自治労会 館] 11:45-12:15 第33回全日本自治 体職員等スポーツ 大会(野球)第1回運 営委員会[自治労会 館] 13:00-16:00 2024年度第3回県 本部代表者会議・ 第2回拡大闘争委 員会 [自治労会館]	13:00-3/3 2024年青年女性中 央大交流集会にむ けた座長・音楽活 動家・教宣担当者 養成講座 [自治労 会館] 18:45-19:15 連合「2024春季生 活闘争 政策・制度 要求実現 3.1中央 集会」 [よみうり ホール]	3/1-3/3 2024年青年女性中 央大交流集会にむ けた座長・音楽活 動家・教宣担当者 養成講座 [自治労 会館] 09:30-12:00 2024年仲間づくり 実践セミナー (準 備編) [ウェブ]
3/3	3/4	3/5	3/6	3/7	3/8	3/9
3/1-12:00 2024年青年女性中 央大交流集会にむ けた座長・音楽活 動家・教宣担当者 養成講座 [自治労 会館]		13:30-16:30 公営競技評議会第 2回県本部担当 者・単組代表者会 議 (3地域) 東京 [自治労会館] 18:00-19:00 第1回課題別ウェ ブ学習会「再任用 職員の処遇改善に ついて」 [ウェブ]	13:30-16:00 ジェンダー平等推 進県本部代表者会 議[ウェブ]		13:30-16:30 公営競技評議会第 2回県本部担当 者・単組代表者会 議 (3地域) 大 阪 [大阪PLP会館] 14:30-17:00 3.8国際女性デー 自治労参加者集会 [自治労会館]	
3/10	3/11	3/12	3/13	3/14	3/15	3/16
	13:30-17:00 第13回中央執行委 員会 [第二会館理 事会室]					

日	月	火	水	木	金	土
3/17	3/18	3/19	3/20	3/21	3/22	3/23
		13:30-16:30 公営競技評議会第 2回県本部担当 者・単組代表者会 議（3地域） 福 岡【福岡自治労会 館】	13:00-15:00 3.20さようなら原 発全国集会 [代々木公園]			10:00-12:00 第24回自治労青年 女性中央大交流集 会第3回実行委員 会【ウェブ】
3/24	3/25	3/26	3/27	3/28	3/29	3/30
	10:00-11:00 第7回総合局長・ 部長会議【自治労 会館】 13:30-17:00 第14回中央執行委 員会【第二会館理 事会室】		10:00-12:00 2024年度臨時県本 部労働条件担当者 会議【ウェブ】 13:00-16:00 第40年次第5回自 治研中央推進委員 会【ウェブ】			
3/31	4/1	4/2	4/3	4/4	4/5	4/6
				13:00-16:00 衛生医療評議会・ 2024年度第3回レ ベルアップ講座 (オンライン) [ウェブ]		
4/7	4/8	4/9	4/10	4/11	4/12	4/13
	13:30-17:00 第15回中央執行委 員会【第二会館理 事会室】				18:00-19:00 第2回課題別ウェ ブ学習会「カスマ マーハラスメント 対策」【ウェブ】	
4/14	4/15	4/16	4/17	4/18	4/19	4/20
				13:30-16:00 地方公務員災害補 償基金支部労働側 参与会議【ウェブ】	10:00-11:00 第8回総合局長・ 部長会議【自治労 会館】 13:30-17:00 第16回中央執行委 員会【第二会館理 事会室】 17:00-18:00 4.19国会議員会館 前行動【議員会館 前】	10:00-4/21 第62回自治労はた らく女性の集会【自 治労会館】

日	月	火	水	木	金	土
4/21	4/22	4/23	4/24	4/25	4/26	4/27
4/20-12:00 第62回自治労はたらく女性の集会[自治労会館]	13:00-17:00 しまね自治研・カウントダウンセミナー「コミュニティ・オーガナイジングから学ぶ自治の力」[ウェブ]	13:30-4/24 2024年度第3回県本部労働条件担当者会議および学習会[自治労会館]	4/23-12:00 2024年度第3回県本部労働条件担当者会議および学習会[自治労会館]	10:00-12:00 2024年度第3回共済推進県本部代表者会議[自治労会館] 12:15-12:45 第271回中央救援委員会[自治労会館] 13:00-16:00 2024年度第4回県本部代表者会議[自治労会館]		10:30-11:30 第95回メーデー中央大会[代々木公園]
4/28	4/29	4/30	5/1	5/2	5/3	5/4
13:00-4/30 2024自治労青年労働学校(実践編) [自治労会館]	4/28-4/30 2024自治労青年労働学校(実践編) [自治労会館]	4/28-12:30 2024自治労青年労働学校(実践編) [自治労会館]		13:00-5/3 2024自治労青年女性憲法フォーラム[自治労会館] 17:30-18:30 第24回自治労青年女性中央大交流集会第4回実行委員会[自治労会館]	5/2-14:30 2024自治労青年女性憲法フォーラム[自治労会館] 13:00-14:30 憲法集会[東京臨海防災公園]	
5/5	5/6	5/7	5/8	5/9	5/10	5/11
			13:30-17:00 第17回中央執行委員会[第二会館理事会室]			14:00-18:00 自治労全保協2024年第2回単組代表者会議[鹿児島市内]
5/12	5/13	5/14	5/15	5/16	5/17	5/18
		13:00-5/15 全国一般評議会/四役・幹事合同会議、委員長・書記長会議[自治労会館] 13:30-5/15 【都市公共交通評議会】第6回組織集会[福岡自治労会館]	5/14-12:00 全国一般評議会/四役・幹事合同会議、委員長・書記長会議[自治労会館] 5/14-12:00 【都市公共交通評議会】第6回組織集会[福岡自治労会館]			13:30-16:30 医療・介護フェス2024~安心と信頼の医療と介護中央集会~[日本教育会館]

日	月	火	水	木	金	土
5/19	5/20	5/21	5/22	5/23	5/24	5/25
09:30-11:30 衛生医療評議会 2024年度第3回常任幹事会[自治労会館] 12:30-16:00 衛生医療評議会 2024年度第3回全国幹事会[自治労会館] 14:00-15:00 5.19国会議員会館前行動[議員会館前]	10:00-11:00 第9回総合局長・部長会議[自治労会館] 13:30-17:00 第18回中央執行委員会[第二会館理事会室]				10:00-13:00 第44回全国町村職総決起集会[日比谷野外音楽堂]	10:30-5/26 2024年度女性労働学校(後期)[自治労会館] 14:00-5/26 全国一般評議会/第20回青年女性交流会[新潟市内]
5/26	5/27	5/28	5/29	5/30	5/31	6/1
5/25-15:00 2024年度女性労働学校(後期)[自治労会館]	12:30-5/28 第166回中央委員会[ウェブ]	5/27-13:00 第166回中央委員会[ウェブ]	15:00-17:00 労働協約の地域的拡張適用に関する学習会[ウェブ]	13:00-16:00 第40年次第6回自治研中央推進委員会[自治労会館]		

じちろうネット

自治労情報にいつでもアクセス可能！

自治労 HP
フェイスブック
ツイッターも
続々更新中！

じちろうネットの紹介動画は
コチラ↓



お申し込みは県本部まで！

岸 まきこ

立憲民主党
参議院議員(自治労組織内議員)

自治労の政策要求を
実現しよう!

岸まきこ 公式サイト
kishimakiko.com/
岸まきこ 検索

1976年北海道岩見沢市(旧栗沢町)生まれ。94年旧栗沢町役場入職(現岩見沢市)。2013年から自治労中央執行委員。19年第25回参院選(全国比例区)で初当選。現職に至る。

